

平成19年度 公立大学法人熊本県立大学 業務実績報告書

平成20年6月
公立大学法人熊本県立大学

目 次

I. 大学の概要	P 1
II. 全体的な状況	P 3
III. 項目別の状況	P 4
(i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」	P 4
(ii) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」	P 4 5
(iii) 「財務内容の改善に関する目標」	P 5 2
(iv) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標」	P 5 6
(v) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標」	P 5 8
(vi) 「その他業務運営に関する重要目標」	P 6 0

I 大学の概要

1 目標
 公立大学法人熊本県立大学は、「総合性への志向」「地域性の重視」「国際性の推進」という理念のもと、次に掲げる大学の実現を目指す。
 ○ 21世紀の地域社会を担う人材育成の拠点としての大学
 豊かな教養を備え、21世紀の地域社会ひいては国際社会に貢献できる有為で、創造性豊かな人材を育成する。
 ○ 地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学
 今日の社会状況に対応する専門的、最先端の学術研究の充実や、総合的な大学としての特色を生かした学際的な研究の推進により、地域活性化や環境問題など様々な課題の解決に寄与するとともに、研究成果の還元等を通じて地域社会の発展に貢献する。
 ○ 県民の学習・交流拠点としての大学
 県民の期待に応え、誰もが必要に応じて教育研究資源を活用できるよう、県民に学習の場を提供するとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。

2 業務
 (1) 大学を設置し、これを運営すること。
 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 (4) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 (5) 法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。
 (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地
 (1) 法人本部
 熊本県熊本市月出3丁目1番100号
 (2) その他
 熊本県熊本市小峯3丁目2613番1号 (第2グラウンド)
 熊本県熊本市長嶺東1丁目2715番1号 (教員住宅)

4 資本金の状況
 12,166,185,000円(平成20年3月31日現在)

5 役員の状況(平成19年5月1日現在)

役職	氏名	任期	主な経歴(非常勤役員は現職名)
理事長	蓑茂 壽太郎	H18.4.1 ~ H22.3.31	学校法人東京農業大学理事、同大学副学長
副理事長(学長)	米澤 和彦	H18.4.1 ~ H22.3.31	熊本県立大学総合管理学部長
理事(副学長)	古賀 実	H18.4.1 ~ H22.3.31	熊本県立大学学生部長
理事(事務局長)	角田 岩男	H18.4.1 ~ H22.3.31	熊本県総務部総括審議員兼次長
理事(非常勤)	横田 剛	H18.4.1 ~ H22.3.31	西部電気工業株式会社取締役常任相談役
監事(非常勤)	高木 絹子	H18.4.1 ~ H20.3.31	弁護士、熊本県人権擁護委員連合会会長
監事(非常勤)	千歳 睦男	H18.4.1 ~ H20.3.31	公認会計士

6 職員の状況(平成19年5月1日現在)
 教員 240人(うち常勤92人、非常勤148人) ※役員である学長及び副学長は除く。
 職員 90人(うち常勤36人、非常勤54人) ※非常勤には臨時職員4名を含む。
 注) 常勤・非常勤の別については、()書きにて、財務諸表の区分に従い記載。

7 学部等の構成
 ○ 学部及び研究科
 文学部——文学研究科(修士課程)
 環境共生学部——環境共生学研究科(博士課程)
 総合管理学部——アドミニストレーション研究科(博士課程)
 ○ 附属機関
 学術情報メディアセンター(図書館・語学教育部門・情報教育部門)
 地域連携センター

8 学生の状況(平成19年5月1日現在)

総学生数	学部学生	大学院
2,166人	2,035人	131人
(内訳)	(内訳)	(内訳)
文学部 380人	文学研究科 16人	
環境共生学部 437人	環境共生学研究科 54人	
総合管理学部 1,218人	アドミニストレーション研究科 61人	

9 沿革

年次	月	内容
昭和22年	4月	熊本県立女子専門学校創立
昭和24年	4月	熊本女子大学開学(学芸学部:文学科・生活学科)
昭和25年	6月	熊本市大江町渡鹿に校舎移転(現県立劇場敷地)
昭和28年	4月	学部学科名称変更(文家政学部:文学科・家政学科)
昭和35年	4月	学科分割改組(文学科→英文学科・国文学科)
昭和38年	4月	学科分割改組(家政学科→家政学科・食物学科)
昭和55年	4月	熊本市健軍町水洗(現月出、現在地)に移転及び学部学科改組 文学部:国文学科・英文学科、生活科学部:食物栄養学科・生活環境学科・生活経営学科
平成3年	4月	外国語教育センター設置
平成5年	4月	大学院設置 文学研究科:日本語日本文学専攻(修士課程)・英語英米文学専攻(修士課程)
平成6年	4月	大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行 学部増設(総合管理学部:総合管理学科) 文学部学科名称変更(国文学科→日本語日本文学科、英文学科→英語英米文学科)
平成9年		創立50周年 記念式典及び記念祝賀会を開催 熊本県立大学歌「宙へ」を制定 「開学50周年記念誌」を発行
平成10年	4月	大学院研究科増設 アドミニストレーション研究科:アドミニストレーション専攻(修士課程)
平成11年	4月	生活科学部を環境共生学部に改組 環境共生学部:環境共生学科(生態・環境資源学専攻、居住環境学専攻、食・健康環境学専攻)
平成12年	4月	大学院博士課程設置 アドミニストレーション研究科:アドミニストレーション専攻(博士課程)
平成15年	4月	大学院研究科増設(環境共生学研究科:環境共生学専攻(修士課程))
平成17年	4月	大学院博士課程増設(環境共生学研究科:環境共生学専攻(博士課程))
平成18年	4月	公立大学法人熊本県立大学へ移行 学術情報メディアセンター設置 地域連携センター設置
平成19年		創立60周年記念シンポジウムを開催

I 大学の概要

10 経営会議、教育研究会議委員（平成19年5月1日現在）

○経営会議

氏名	現職
菱茂 壽太郎	理事長
米澤 和彦	学長
角田 岩男	事務局長
横田 剛	西部電気工業株式会社取締役常任相談役
秋野 多喜子	熊本県立大学同窓会紫苑会会長
田川 憲生	熊本日日新聞社常務取締役
福田 興次	株式会社福田農場ワイナリー代表取締役社長
安田 公寛	熊本県天草市長

○教育研究会議

氏名	現職
米澤 和彦	学長
角田 岩男	事務局長
古賀 実	副学長
三木 悦三	文学部長
大和田 紘一	環境共生学部長
松野 了二	総合管理学部長
松岡 泰	学術情報メディアセンター長
河原畑 廣	熊本近代文学館館長
源島 真一郎	熊本県公立高等学校長会会長、熊本県立第二高等学校長
坂本 元子	和洋女子大学副学長

Ⅱ 全体的な状況

本学にとって平成19年度は、公立大学法人による大学運営になって二年目であった。そこで、年度初めに「もっこすプラン2007」の説明会を兼ねて、法人化の意味と意義を全教職員で再確認することとした。これはとりもなおさず、法人化に向けて取り組んだ膨大な作業を形骸化させないため、そして何よりもこの機会を捉えて熊本県立大学の価値向上を、ガバナンスと現場力との統合から達成したいと目論んだからである。

さて、国公立大学の法人化に見られるこのたびの大学改革は、史上2度目の改革だとする見方がある。最初の改革は、高等教育の量的拡大をねらいとした戦後のもので、全国各地への新制大学の設置であった。このとき本学の前身・熊本女子大学も県立大学として誕生した。そして今回は、公（国や県）の一機関から独立しての法人化で、第一の改革から半世紀以上経ったこの改革では「自立と自律を兼ね備えた大学運営がもたらす高等教育の質的向上」をねらいとしたものだった。そこで、民間の経験を積極的に取り入れる手法が法人化後の国公立大学では顕著化している。そうした折り、この一年は、伝統ある熊本県立大学を設置者としての公のみならず、県民、国民のあらゆる層、そして地域コミュニティが必要とする大学に進化発展させるべきとの方針を掲げ、新規事業に積極的に取り組みはじめた年であった。計画に基づく取り組みの結果、教育、研究、地域貢献、大学運営のいずれにおいても、目標に沿った成果を得ることができた。また二年目の19年度は、次なる新展開の方向を見いだすために、公立大学の本質と熊本県立大学の特質を調査分析することに特に力を注いだ年であった。

理事長、学長によるガバナンスと同時に全教職員の現場力が効率よく発揮されるためには、PDCAサイクルの自己点検・評価が機能する進行管理の徹底が重要との考えから、年度計画を「もっこすプラン2007」として公表し、自己点検・評価委員会により全体管理をしながら、選択と集中の大学改革を推進した。このことで、もっこすプラン即「一途な取組メニュー」ということが前年度以上に全学的に浸透した一年だったと振り返ることができる。また、19年度は本学の創立60周年に当たったため、その記念事業として周年行事となる年4回のシンポジウムを「春夏秋冬・進歩〈シンポ〉」として開催した。本学のステークホルダーである高校生、大学生、保護者、卒業生に順次対象を絞り、総勢1,490名の参加があった。そして、本法人の中期計画の目標年である平成24年が本学創立65周年に当たることから、この年に向け「大学の未来をつくる卒業生との協働開始」を宣言し、まずは全卒業生から「熊本県立大学が母校でよかった」との評価と共感を得る戦略づくりを検討することとした。

このようにして中期目標及び中期計画の達成に向けた取り組みの歩を進めた結果、19年度計画を着実に実施できた点検評価し、法人化二年目もおおむね順調に遂行できた。

新カリキュラムへの移行とキャリアデザイン教育の強化

法人化を機に「地域に生き、世界に伸びる」のスローガン、「地域実学主義」の教育を掲げたところであるが、19年度は、学科（総合管理学科についてはコース）を軸とした教育体制の強化を図った。このことで、学問分野単位での組織的な教育の責任体制が構築された。また、キャリアデザイン教育他、学部横断の全学共通教育を実施するなど「人文科学、自然科学、社会科学の集約型大学」の利点を生かした新カリキュラムをスタートさせることができた。これらにより、学科（コース）、学部、大学の三層構造のカリキュラム運営管理となった。そして近年、特に強まった初年次教育へのニーズ、また本学の特性ともつながる地域ニーズから、高大連携教育の手法開発に力を注ぎ、アドミッションポリシーに即した学生募集と関連事業を多面的に展開した。また、高等教育需要の高まりに対応するため、学士課程（学部）においては、入学定員、収容定員増と学科再編を行い、大学院では文学研究科の日本語日本文学専攻に博士後期課程の設置認可を得た他、同研究科で専門職業人とシニアの特別選抜制度導入を決定した。また本学独自の取組である協力講座については、新たに九州電力とNTT西日本の2つの企業と締結し、20年度から「エネルギーと社会」、「情報と社会」が開講予定となった。また、包括協定締結の企業並びに自治体との連携による地域実学教育として「もやいすとプログラム」を和水町で実施したほか、包括協定自治体でのフィールドワーク等が幾つか動き出した。

地域実学研究と学際的研究の推進

大学において実施される研究は、先端研究、実学研究、基礎研究などに類別できる。また、研究には、研究者個人が独立して行う研究がある一方で、大きなチームを構成してのプロジェクト研究がある。一般的に先端研究と言われるものは、類似もしくは同類の研究者が大きな集団をつくって推進することが多く、実学研究では同類でなくとも関連する研究者が複数集まって学際的研究として行うことで大きな成果を得ることが期待される。そして、基礎研究は小規模・個人でも十分な成果を上げることが可能とみなされている。本学の研究環境を鑑みたとき、専門分野単位で複数の研究者を大量に擁しているわけではないので、先端的大型研究は、他大学研究機関主宰のプロジェクトに研究協力者として参画することになる。したがって、これまで本学における研究は、個人で可能な基礎研究、あるいは個別課題対応の実用研究が主体であった。19年度も若手研究等での個人単位での基礎研究においては注目される成果が多く見られた。また公立大学の性格から地域社会の前線で役立つ研究を推進する使命が本学にはあるので、これを受けて、19年度も「人材育成と対を成す地域実学研究の推進」に努力した。設立団体との関係が密接な地域貢献研究や包括協定締結の自治体を初め、県下の多くの自治体・地域を舞台に研究が展開された。また独自の財源・学長特別交付金による地域実学研究が昨年度から始まり、19年度から学際型プロジェクト天草研究がスタートした。なお、本学の研究の特徴は、学部学生や大学院生の参加も得ながら実施されていることで、このことから、「研究体験型人材育成」が、少人数教育という優位な条件の下で実現している。

熊本県設立の大学としての地域貢献

本学は、熊本県が設立団体となった大学である。そこで大学の目標にも県民や地域の期待に応え、それらに貢献できる大学であることを謳い、知識社会である21世紀に必要な人材を一人でも多く育成しなければならないとしている。このことから、19年度においては入学定員増と大学院の課程増設を実現したほか、学費減免制度により、経済的援助が必要な学生の高等教育を支援することで、地域人材の育成に努力した。つぎに、本学では地域連携センターが中心となって、地域とのパートナーシップを図りながら大学ならではの地域貢献を実現することとしているが、その具体の一つである包括協定制による取組は、昨年度の1企業、7自治体に加え、あらたに2つの自治体との協定締結が進んだ。企業との包括協定に基づく里山再生活動は、年間6回で、本学からの参加者は156名であった。また、本学と熊本県民（人）あるいは熊本県土（域）とのつながりを強く意識したビジョンの第一号「くまもとさんち〈産地〉の食育ビジョン」に基づく取組の一つである本学学生食堂での食育の日の取り組みは、毎月のアクション（行動）行事として定着し、県民はもとより関連学会でも知られるようになった。また、本学図書館は、蔵書数32万冊、雑誌数5,700種、閲覧席数444の規模で地域に親しまれているが、昨年来、館内展示を充実させ、19年度は「江戸切絵図の世界」と「百科事典の東西」の二つの展示会を開催し、ハードの施設管理と並行してプログラム開発に努力することで地域貢献力を高めた。

法人による大学運営

法人化二年目も自律的で弾力的な大学運営に努め、経営の視点と自立が見えるように心がけた。収入における運営費交付金以外の区分収入、すなわち、授業料等の自己収入比率の向上につながる施策を幾つか実行した。また、支出における教育研究経費の適切な確保、及び人件費比率の適正許容値に向けた支出管理を行った。経営と教学の責任に関わる役割分担の下で、理事長及び学長のリーダーシップによる敏速な意思決定を19年度も心がけた。理事長、学長、副学長、事務局長の学内理事の集団的リーダーシップにより、機関決定を円滑に行い、情報を全学にスムーズに伝達する体制を構築した。具体的には年度計画策定時点での全学説明会開催やホームページ、各種パンフレット等の作成での情報開示であり、これにより大学改革の全学的共創がさらに前進した。

教員人事に関しては、専門業務型裁量労働制を導入した他、昨年度導入の採用人事における新方式も定着し、初めての客員教授の委嘱を行った。また、昨年度実施した大学院研究科長の専任化に引き続き、学問分野別の学科制による教育組織の統制のため、20年度から学科長・コース長を置くことを決定し、諸規則等を改正した。さらに、嘱託職員の本学専門職雇用に向けた環境整備に着手し、規則等の改正を行った。

Ⅲ 項目別の状況

(i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」(中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 教育に関する目標

公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

<学士課程教育>

論理的思考能力の育成を重視し、自ら課題を抽出・設定し、課題分析・総合的判断ができる能力を有する人材を育成する。

また、積極性、自律性及び行動力を身につけた、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。

さらに、地域社会及び国際社会に興味・関心を有し、異質性を認めることができ、協調性があり、社会において人的ネットワークの形成ができる能力を涵養する。

<大学院教育>

各分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題について発見・解決できる実践的能力を備えた専門職業人(社会人の再教育を含む。)や研究者の養成を目指す。

(1) 教育内容等に関する目標

① 入学者受入れに関する目標

ア 本学の理念や目標を踏まえた各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、積極的に公表する。

イ 適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法による入学試験を実施し、各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を確保する。

ウ 大学院において、社会人の受入れを積極的に進める。

② 教育内容・方法に関する目標

<学士課程教育>

ア 学士課程教育では、幅広い視野や課題探求能力を身につける教育を重視、充実する。また、他者と理解し合い、共生していくため、コミュニケーション能力(議論する能力、英語等外国語運用能力、情報を活用する能力(情報リテラシー))の育成を重視した教育を実施する。

さらに、現実的な課題に柔軟に対応できるよう、地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。

(ア) 教養教育では、幅広い視野や考え方、豊かな人間性を育むとともに、学生の課題探究心や主体的に学習する意欲を引き出し、社会への関心、職業観を身につけさせる教育を行う。

(イ) 専門教育では、生涯学び続ける基礎を培うため、専門基礎を正確に把握させる教育と、広い視野を持ち、学問を総合的に把握し、課題を探求できる幅広い教育を行う。

イ 教育効果の向上を図るため、多様な教育方法や手段を講じる。

<大学院教育>

ア 修士課程(博士前期課程)においては、幅広く、高度な知識を修得させるための体系的な教育を行うとともに、理論的知識や能力を基礎として実務に応用できる能力を身につけさせる実践的な教育を行う。

博士課程においては、高度な知識と幅広い視野をもって自立して研究を遂行できる能力を身につけさせるための教育を行う。

③ 教育の質の向上に関する目標

ア 教員一人ひとりが、教育を重視、充実することの重要性を認識し、社会の要請、学生のニーズに対応した教育を行うため、教員の教育力を向上させる。

イ 教育の質の向上のため、教育活動について、適切な評価、改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

① 教育研究の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応し、大学の教育目標を実現するために必要な体制を整備する。

② 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行う。

③ 学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会
(中期計画の項目)			
1 教育に関する目標を達成するための取組			
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための取組			
① 入学者受入に関する目標を達成するための取組			
<p>ア 各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)を、大学案内などの広報誌やホームページなどの各種広報媒体を通じて公表する。特に、県内の高等学校などには大学案内を送付し、入学希望者や進路指導担当者へ直接広報する。</p>	<p>1 ア 各学部、研究科の入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)を大学案内、募集要項等の冊子媒体や大学ホームページ、大学情報センター携帯サイトを通じて発信する。 学部情報に関しては、大学案内に加え、新たに高校教員等、受験生、さらには保護者など広報対象毎の資料を作成し、オープンキャンパス、出張講義、各種会議等で活用する。また、保護者を対象としたキャンパス見学会の開催、学科・専攻毎での説明会等を適宜開催するなどきめ細かな広報活動を展開する。 研究科情報に関しては、受験希望者の本学研究科への理解を一層深めるため、各研究科の理念、研究内容、教育内容等を大学ホームページ等を活用して情報を提供するとともに、これまで別々に作成していた博士前期課程と後期課程の募集要項を合冊にするなど、研究科単位で広報を行う。</p>	<p>ア 入学者受入れ方針については、ホームページ、大学案内、募集要項、携帯電話用Webサイト等を利用して公表・発信を行った。 学部情報に関しては、学部毎に高校生、高校教員、保護者の対象別の説明資料を作成し、次の行事等において活用した。 ・平成19年4、6月 保護者を対象としたキャンパス見学会 ・平成19年7月 高校教員を対象とした学部学科説明会 ・平成19年7月 高校生を対象としたオープンキャンパス 研究科情報に関しては、文学研究科について、平成20年4月の博士課程設置に伴い、ホームページに掲載している内容の変更を行った。また、募集要項について</p>	

	<p>イ 平成20年度実施のカリキュラム改正、学科再編に合わせて入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）の見直しを行う。</p>	<p>は、博士後期課程設置予定の文学研究科を除き博士前期課程、博士後期課程を合冊し、配布を行った。</p> <p>イ 平成20年度実施のカリキュラム改正、学科再編に合わせて、入学者受入れ方針の見直しを行った。見直しに当たっては、学部・学科の方針に加え、新たに大学全体としての方針を示すとともに、表現についても全体的に高校生により分かりやすいものとなるように改めた。</p> <p>また、研究科の入学者受入れ方針についても、研究科毎に異なっていた構成を「理念」と「人材養成の目標」に統一するなどの見直しを行った。</p> <p>なお、学部、研究科ともに入学者受入れ方針を平成19年6月から募集要項、ホームページ等において公表した。</p>																	
<p>イ 大学入試制度の状況や入学者選抜の評価、入学者の追跡調査結果等を踏まえ、適切な定員を設定し、入学試験における試験教科・科目の設定、募集人員の配分、推薦入学の選抜方法等を適宜検証し、必要な改善を行う。</p>	<p>②</p> <p>ウ 県民の高等教育を受ける機会を拡充するため、近年の各学科、専攻の志願状況を考慮し、文学部、環境共生学部について、入学定員の増員を図る。また、環境共生学科生態・環境資源学専攻と居住環境学専攻にAO入試を導入する。さらに、多様な人材を受け入れるための全学的な選抜方法を検討する。</p> <p>高等学校進路指導担当者からの意見聴取を引き続き実施するとともに、全入学者対象アンケートを開始し、高等学校や大学が置かれた現状やニーズを反映した選抜制度について検討する。</p>	<p>ウ 平成20年度から、文学部については、日本語日本文学科、英語英米文学科それぞれ5名、環境共生学部については、環境資源学科について10名の入学定員の増員を行った。</p> <p>また、環境共生学部環境資源学科、居住環境学科において、平成20年度入試からAO入試を導入し、平成19年10月13、14日に入試を実施した。志願倍率は、5.0倍であった。</p> <p>なお、平成20年度入試の志願倍率（全選抜合計）は、次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="1691 924 2226 1176"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成20年度入試志願倍率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語日本文学科</td> <td>4.1倍 (H19年度6.5倍)</td> </tr> <tr> <td>英語英米文学科</td> <td>3.6倍 (H19年度5.5倍)</td> </tr> <tr> <td>環境資源学科</td> <td>4.2倍 (H19年度2.6倍)</td> </tr> <tr> <td>居住環境学科</td> <td>3.3倍 (H19年度3.4倍)</td> </tr> <tr> <td>食健康科学科</td> <td>5.3倍 (H19年度6.0倍)</td> </tr> <tr> <td>総合管理学科</td> <td>3.7倍 (H19年度4.5倍)</td> </tr> <tr> <td>全学科合計</td> <td>3.9倍 (H19年度4.7倍)</td> </tr> </tbody> </table> <p>多様な人材を受け入れるための全学的選抜方法の導入については、引き続き検討を行うこととした。</p> <p>高等学校進路指導担当者からの意見聴取や全入学者アンケート結果を参考として、平成20年度入学者選抜の実施方針を策定するとともに、オープンキャンパスや進学ガイダンスを実施した。</p>	平成20年度入試志願倍率		日本語日本文学科	4.1倍 (H19年度6.5倍)	英語英米文学科	3.6倍 (H19年度5.5倍)	環境資源学科	4.2倍 (H19年度2.6倍)	居住環境学科	3.3倍 (H19年度3.4倍)	食健康科学科	5.3倍 (H19年度6.0倍)	総合管理学科	3.7倍 (H19年度4.5倍)	全学科合計	3.9倍 (H19年度4.7倍)	
平成20年度入試志願倍率																			
日本語日本文学科	4.1倍 (H19年度6.5倍)																		
英語英米文学科	3.6倍 (H19年度5.5倍)																		
環境資源学科	4.2倍 (H19年度2.6倍)																		
居住環境学科	3.3倍 (H19年度3.4倍)																		
食健康科学科	5.3倍 (H19年度6.0倍)																		
総合管理学科	3.7倍 (H19年度4.5倍)																		
全学科合計	3.9倍 (H19年度4.7倍)																		
<p>ウ 優秀な学生・目的意識を持った学生を確保するため、高校とも連携しながら、説明会、出張講義、オープンキャンパス等を実施する。</p>	<p>③</p> <p>エ 高校訪問、進学説明会、出張講義、学部・学科説明会を引き続き実施する。</p> <p>また、オープンキャンパスの内容をさらに充実させるとともに、学園祭での広報実施や在学生が参加する広報を拡充する。</p> <p>さらに、60周年記念行事においても、キャンパスツアーの実施や記念グッズの配布などを行う。</p> <p>なお、AO入試や推薦入試など早期に合格が決定する選抜区分については、入学前教育の拡充を図るため、プレエントランス講座等を実施する。</p>	<p>エ 高校訪問、進学説明会、出張講義、学部・学科説明会については、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問 81校 (H18年度 64校) ・進学説明会 39会場 (H18年度 34会場) ・出張講義 25校 (H18年度 29校) ・学部・学科説明会 (H19.7.6実施、県内外の高校教員59名参加) <p>オープンキャンパスについては、前年度から次の変更を加え内容を充実させ、平成19年7月29日に実施し、前年度の過去最高を更新する2,300名の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニングセレモニーの実施 ・総合案内所を学内に2か所設置 ・学生による学科紹介や相談コーナーの充実 ・記念グッズ（エコバッグ）の配布 <p>大学祭での広報については、職員による進学相談コーナーを開設した。</p> <p>学生が参加する広報については、オープンキャンパスにおいて、学生による学科紹介及び相談コーナーの</p>																	

		<p>開設など拡充を図り、実施したアンケートでは、参加した高校生から高い評価を得ることができた。</p> <p>その他、新たな取組として、主にオープンキャンパスに参加できなかった高校生を対象に学科紹介、施設見学、模擬授業を行う「進学ガイダンス」を8月7、17、20、22、23日の5回実施し、延べ83名の参加があった。</p> <p>創立60周年記念行事として、平成19年4月28日に高校生及び高校関係者を対象として開催したシンポジウム「春・進歩・・・大学と学問」においては、教員及び学生が大学での活動等の紹介を行った。</p> <p>入学前教育への取組については、「プレエントランス講座」及び入学前教育の対象をAO入試合格者及び推薦入試合格者の全員に拡充し、平成19年11月から平成20年3月にかけて実施した。</p> <p>以上の取組を行ったが、平成20年度の志願者数は、全選抜の合計数で対前年比13.5%減の1,864名（H19年度：2,154名）であった。</p>	
<p>エ 大学院に進学を希望する社会人を取り巻く環境に配慮し、社会人特別選抜や昼夜開講を行うとともに、3年以内に長期履修制度の導入を検討し、実施する。</p>	<p>4 オ 大学院において社会人を積極的に受け入れるため、引き続き、社会人特別選抜日程を土、日曜日に設定するとともに、昼夜開講を実施する。</p> <p>さらに、長期履修制度については、平成20年度実施に向け、規程を整備する。</p>	<p>オ 大学院において、社会人特別選抜の試験日を土、日曜日に設定するとともに、昼夜開講を実施した。</p> <p>なお、平成20年度入試から社会人の積極的な受入れを図るため、従来からある社会人特別選抜に加え、文学研究科において「専門職業人特別選抜」、「シニア特別選抜」を導入した。</p> <p>長期履修制度については、平成20年度入学者から導入することとし、大学院長期履修規程の整備等を行った。また、平成19年12月以降ホームページ等で広報を行うとともに、平成20年3月には、入学予定者に対し、制度の詳細及び手続きについて、周知した。</p> <p>以上の取組の結果、平成20年度の社会人志願者は対前年比25.0%増の45名（H19年度：36名）であった。</p>	
<p>（中期計画の項目） ② 教育内容・方法に関する目標を達成するための取組</p>			
<p>＜学士課程教育＞</p> <p>ア 教養教育と専門教育が一貫した教育体系のもとで教育効果を高められるようカリキュラムを編成する。そのための権限と責任を持った全学的な管理・運営体制を整備する。</p>	<p>＜学士課程教育＞</p> <p>5 ア 学長を長とする教務委員会により、引き続き全学のカリキュラムの管理・運営を行う。</p> <p>イ 学士課程教育の充実に向け、教養教育、専門教育の位置づけを明確にし、かつ全学共通、学部共通、学科・専攻・コースの専門性に立脚した体系的検討を引き続き行い、6月までにカリキュラム改正案を策定し、平成20年度入学者からの実施に向けて規程の整備等を行う。</p> <p>なお、カリキュラムの改正にあたっては、専任教員中心のカリキュラムとなるよう、専任教員と非常勤講師が担当する科目を峻別したうえで、非常勤講師が担当する科目の10%以上の削減を目指す。</p>	<p>ア 学長を長とする教務委員会において、学士課程教育及び大学院教育に係る全学的事項について、各学部・研究科の教授会並びに4つの専門委員会間の総合調整を行った。また、同委員会で平成20年度入学者から実施する新カリキュラムについて、審議、策定するなど、年度計画に沿って全学のカリキュラムの管理・運営を行った。</p> <p>イ 学士課程教育の充実に向け、教養教育、専門教育の位置づけを明確にし、かつ全学共通、学部共通、学科・コースの専門性に立脚した体系的検討を行い、平成20年度入学者から実施する新カリキュラムを平成19年6月に策定した。新カリキュラムでは、教養教育においては、初年次キャリア教育の強化並びに「地域実学主義」に基づく教育と実践の充実を図り、専門教育においては、学科・コース制の整備に合わせ、学科・コース毎により専門性を高め、教養教育と専門教育とが一貫した教育体系とすることができた。併せて、平成20年度入学者から新カリキュラムによる教育を実施するために必要な履修規程の改正その他の諸準備を行った。</p> <p>また、カリキュラムの改正にあたっては、科目の新設、改廃に合わせて科目毎に担当教員についての検討を行った結果、より専任教員を中心としたカリキュラ</p>	

		<p>ムとすることができた。なお、新カリキュラムへの移行が完了する平成23年度には非常勤講師が担当する科目が現行カリキュラムに比べ、10%以上の削減となる見込みである。</p>	
<p>イ 学年、学部（学科、専攻、コース）に応じたキャリアデザイン教育システムを構築し、実施する。</p>	<p>⑥</p> <p>ウ 平成18年度に学長特別交付金制度により検討したキャリアデザイン教育の方策に基づき、平成20年度実施のカリキュラム改正においてキャリアデザイン科目を新たに設定する。また、現行のカリキュラムの中で実施可能なものについては平成19年度から随時実施する。</p> <p>全学生を対象としてポートフォリオによるキャリアデザイン教育支援の取組を行う。併せて、前年度からの試行取組の結果を基に、e-ポートフォリオ導入について引き続き検討する。</p> <p>エ インターンシップ派遣者数の高水準での安定化を図る。</p> <p>オ 学年次に即したキャリアガイダンスを充実する。</p>	<p>ウ キャリアデザイン科目の新たな設定については、平成18年度に学長特別交付金制度により検討したキャリアデザイン教育の方策に基づき、キャリアデザイン教育システムの制度設計を行い、平成20年度入学者から実施する新カリキュラムにおいて、教養教育のカリキュラムに「キャリアデザイン科目群（2科目）」を新たに設定するとともに、「キャリア形成論」を必修科目として新設した。</p> <p>現行カリキュラムの中でも、プレゼミナール等においてキャリアデザインに視点を置いた教育を実施した。</p> <p>ポートフォリオによるキャリアデザイン教育支援の取組として、キャリアフォリオ（ポートフォリオ）を作成し、全ての学部1年生に配付し、キャリアデザイン教育、キャリアフォリオの説明を行った。また、3年生にも、就職セミナーの機会を捉えて配布し、説明を行った。</p> <p>なお、e-ポートフォリオ導入については、キャリアフォリオの学生への定着を優先することとし、定着状況を見たうえで、次の段階としてe-ポートフォリオの活用を促すこととした。</p> <p>エ 学生の希望を踏まえたインターンシップ受入れ企業の開拓を行い、日本郵政公社九州支社他5件の新規受入先を確保し、前年度を上回る学生が参加した。 (H15年度 115名、H16年度 117名、H17年度 223名、H18年度 194名、H19年度 227名)</p> <p>オ 年度当初に実施するオリエンテーションの他、学年次に即したガイダンス・セミナーを次のとおり、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1年次対象 <ul style="list-style-type: none"> ・低学年次就職活動支援セミナー（H19.12.4） ○ 2年次対象 <ul style="list-style-type: none"> ・一般教養講座（H19.11～H20.4） ・低学年次就職活動支援セミナー（H19.12.11）等 ○ 3年次対象 <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス・セミナー <ul style="list-style-type: none"> 前年度より更に前倒しして、平成19年6月5日から平成20年1月22日にかけて毎週火曜日に実施。 ・各種業界セミナー（H19.12.5回） ・メイクアップ講座（H20.1.22；対象：女性） ・就職セミナー週間（H20.2.8～2.14） ・福岡地区合同企業説明会（H19.12、H20.2 計4回）等 	
<p>ウ 現実的課題や地域課題に関心をもち、対応できる能力を高めるため、体験的、実践的な学習を推進する。具体的には、次のような教育と地域課題解決を結びつけた取組を行う。</p> <p>(ア)「もやいすと」育成プログラムをカリキュラムに位置づけ、全学的に取り組み、地域との連携、協力を得ながら、学生が、地域の自然、歴史、文化、産業等について、専門の枠を越えて、様々な体験、調</p>	<p>⑦</p> <p>カ 現実的課題や地域課題に関心をもち、対応できる能力を高めるため、平成18年度の取組を踏まえ、次のとおり、体験的、実践的な学習を推進する。</p> <p>(ア)「もやいすと」育成プログラムを、全学的取組として、参加者数150人程度、フィールド数2か所程度、参加教職員数30人程度を目標に掲げ、実施する。</p> <p>また、平成18年度に引き続き、地域の事前学習や現地での合宿研修を行う「もやいすとジュニアコース」及びその発展型である</p>	<p>カ 現実的課題や地域課題に関心をもち、対応できる能力を高めるため、体験的、実践的な学習を推進することとし、大学全体として次のとおり取り組んだ。</p> <p>(ア)「もやいすと」育成プログラムについて、「もやいすとジュニアコース」及び「もやいすとシニアコース」プログラムとして、和水町、阿蘇市、水俣・芦北地域の3か所をフィールドとした地域に関する事前学習や現地での合宿研修を実施し、学生124名（申込者133名、</p>	

<p>査活動等を通じて学び、自ら課題を認識・発見し、それらの解決方法を地域に提案する。</p> <p>(イ) 学部教育において、受託調査・受託研究事業等により、地域の課題を教材として取り上げ、それらの解決方法を提案するような授業を実施する。</p> <p>(ウ) フィールドワークの実施方法、内容を充実する。</p>	<p>「もやいすとシニアコース」のプログラムを実施しながら、上級編である「もやいすとスーパーコース」のプログラムを策定する。</p> <p>さらに、本学の個性ある教育として、現代G Pまたは特色G Pへの申請を行う。</p> <p>(イ) フィールドワークについて、平成18年度に行った点検・評価結果を基に、引き続き内容を充実する。</p>	<p>欠席9名)が参加した。また、F D、S Dの一環として教職員34名(教員14名、職員20名)が参加した。</p> <p>「もやいすとスーパーコース」プログラム策定については、卒業研究等との関連づけについて検討することとした。</p> <p>なお、本学独自の個性ある教育として、平成19年度特色G Pに申請したが採択には至らなかった。</p> <p>(イ) フィールドワークについては、総合管理学部において、従来の社会見学、視察中心のプログラムから地域の方々との交流等を織り込んだ体験中心のプログラムに変更し、「現場に学び、実践力を育む」教育プログラムとして内容を充実した。</p> <p>具体的には、パブリック・アドミニストレーションコースでは、あさぎり町役場の協力のもと町長や役場職員との意見交換を行った。ビジネス・アドミニストレーションコースでは、学生が「人吉におけるタウンツーリズム」と「球磨焼酎の産業クラスタ」に関する提言を地域の方々に対して行った。地域・福祉ネットワークコースでは、「水俣病の歴史と水俣市の福祉のまちづくり」をテーマのもと水俣病患者の方々との交流会を実施した。</p>
<p>エ 英語教育のカリキュラムについて、各学部の専門領域との連携を図りながら、英語の4技能(読む、聞く、書く、話す)をバランスよく身につけさせるための見直しを行う。また、授業等でのCALL(Computer Assisted Language Learning)の活用やTOEIC®等の単位化等を引き続き行うとともに、学生の能力・意欲に応じた履修が可能となるようカリキュラムを見直す。</p> <p>文学部英語英米文学科においては、専門教育との連携を図りながら、英語コミュニケーション能力の一層のレベルアップを図り、卒業時までTOEIC®800点以上を目指す。</p>	<p>8</p> <p>キ 英語教育カリキュラムについて、引き続き教養教育の見直しに併せて検討を行い、平成20年度実施のカリキュラム改正に向けて規程の整備等を行う。</p> <p>(ア) 文学部英語英米文学科において、学生のTOEIC®受験及び成績状況について実態を把握するとともに、受験を奨励するため特定の授業の履修者には受験を義務づける。TOEIC®800点以上を達成するための支援を適切に実施するため、試験内容・教育方法について教員間でFD研修を実施し、平成20年度以降の新カリキュラムへの反映について検討する。TOEIC®試験直前講座を6月と12月の2度開催する。</p>	<p>キ 英語教育カリキュラムについては、本学の学生として習得すべき英語の4技能(読む、聞く、書く、話す)修得のため、可能な限り全学共通の履修要件となるよう教養教育専門委員会で検討を重ね見直しを行った。</p> <p>また、授業科目の点検評価の結果、文学部の教養科目においては、文学部英語英米文学科のみ必修であったBasic English V、VIを廃止し、専門科目へ移行した。</p> <p>総合管理学部の教養科目においては、これまで自由科目であったAdvanced English等の高度な能力を身につける科目と、TOEFL対策講座等の特定のスキルを身につける科目を卒業単位となる選択科目に組み入れたことにより、3年次配当の選択科目であった英語VII、VIIIを廃止した。</p> <p>また、これらに伴う履修規程の改正等を行った。</p> <p>(ア) 文学部英語英米文学科において、学生のTOEIC®受験及び成績状況の実態把握として、平成19年6月実施のTOEIC®IPの試験結果を分析し、主に3年生を対象に学内外におけるTOEIC®の受験状況調査を実施した。受験の奨励については、授業等を通して受験を奨励するとともに、Basic English 1bの履修者にTOEIC®の受験を義務化した。</p> <p>TOEIC®800点以上を達成するための支援体制作りの一環として「大学英語教材・マルチメディア教材」及び「多読プログラム」を使用し、平成19年6月19日に学科教員によるFD研修会(TOEIC®対策勉強会)を実施した。また、現代英語運用科目を中心に、担当者による小グループで、シラバスの学習目標の明確化及び使用教材の選定を行い、英語運用能力の向上と専門教育に繋げうる英語力の伸長を図るための授業準備を行った。</p> <p>特に、平成20年度実施の新カリキュラムにおけるIntegrated Skills I~IVについては、全米外国語協会(ACTFL)が公表しているThe ACTFL Provisional Proficiency Guidelines(言語運用能力基準)を基に、シラバスの学習目標を設定し、非常勤講師のシラバス作成と授業準備の支援を行った。非常勤講師</p>

		<p>に指導案（授業の流れと内容例）を提示して、英語英米文学科が求める授業内容について共通理解を図った。また、Integrated Skills V～Ⅷについても平成20年度の取組を踏まえ、学生のTOEIC®スコアの推移等を考慮したうえで、平成21年度以降に同様の支援を行うこととした。</p> <p>TOEIC®試験直前講座を平成19年6月2日と平成19年12月5日の2回実施した。なお、TOEIC®試験直前講座を発展させた、学生の自主的な学習を促すTOEIC®対策を平成20年2月20日、3月17日に実施した。平成20年度は、週2回程度実施していくこととした。</p> <p>TOEIC®800点以上の学生数について、平成19年度は第1回が3名（受験者数62名）、第2回が4名（受験者数67名）であった。</p>	
<p>オ 英語以外の外国語教育については、異文化理解の促進や言語教育の多様性を確保しつつ、目的や必要性、学生のニーズを踏まえたものとなるよう、位置づけの明確化及び教育内容の見直しを行う。</p>	<p>9 ク 英語以外の外国語教育については、引き続き教養教育の見直しに併せて検討を行い、平成20年度実施のカリキュラム改正に向けて規程の整備等を行う。</p>	<p>ク 英語以外の外国語教育については、教養教育専門委員会を中心に全学的に検討を重ね、平成20年度入学者から実施する新カリキュラムを策定し、履修規程の改正等を行った。新カリキュラムでは、初修外国語教育に重点を置き、これまでの、第二外国語を週1回学ぶクラスに加え、週2回学ぶクラスを新たに設け、文学部の学生については第二外国語を必修とし、他学部学生についても第二外国語習得に意欲を持つ者は履修できるようにした。</p>	
<p>カ 情報教育においては、次のような取組を行う。 （ア）高校における情報教育との継続性を図り、コンピュータ利用スキル（タッチタイピング能力、文書作成能力、データ集計能力、情報検索・発信能力、プレゼンテーション能力）とともに、情報モラルを習得させるための情報処理基礎科目を全学共通の必修科目として設定する。 （イ）各学部の専門領域との連携推進の観点でカリキュラムの点検・見直しを行う。 （ウ）授業において情報機器を積極的に利用する。</p>	<p>10 ケ 情報教育については、引き続き教養教育の見直しに併せて検討を行い、平成20年度実施のカリキュラム改正において全学共通の必修科目として設定するために規程の整備等を行う。 また、現行カリキュラムにおいても、コンピュータスキルとともに情報モラルにも重点をおいた授業内容を検討、実施する。</p>	<p>ケ 情報教育については、教養教育専門委員会及び情報科目関連部会を中心に検討を行い、平成20年度入学者から実施する新カリキュラムにおいて、全学共通の情報科目「情報処理入門」を必修科目として設定し、履修規程の改正等を行った。また、「情報処理入門」の全学必修化に伴う実施体制の見直しを行った。 現行カリキュラムにおいても、授業の早い段階で情報モラルに関する小テストを実施し、これに合格することを単位修得の条件とした。</p>	
<p>キ 双方向性の確保により授業内容を充実するため、少人数教育を行う。</p>	<p>11 コ より効果的な少人数教育のあり方について検討する。</p>	<p>コ 少人数教育のあり方の検討については、少人数教育を実施しているゼミ、語学教育、実験・実習について、授業評価アンケートによる分析や同一科目をクラス分けした場合の問題点等の整理を行い、今後も引き続き検討を行うこととした。 なお、学生による前期の授業評価アンケートにおける授業満足度（「そう思う」と「どちらかというと思う」の計）が、全学平均で84%であるのに対し、25名以下の少人数教育科目では平均92%と最も高く、特に「そう思う」との回答については60%と全学平均に比較し15%程度高い数値であった。 また、英語教育や情報教育については、教員によってクラス間に少人数教育の効果に違いが見られることから、シラバスの統一化を図り、担当教員間での情報交換の機会を設けた。</p>	
<p>ク 実践的・実務的科目については、理論と実務を融合させるため、実務家による講義を実施する。</p>	<p>12 サ 「新熊本学：地域社会と企業」等において実務家による講義を実施するなど、実務的・実践的科目の一層の充実を図るため、平成18年度に整備した特別教員制度を活用する。 また、企業が持つ実践的知識を学生に提供するため、教養科目2科目、総合管理学部の専門科目1科目について、協定を締結した企</p>	<p>サ 「新熊本学：地域社会と企業」等において、特別教員制度を活用した実務家による講義を実施し、各学部とも多くの学生が受講した。 また、次の3科目は、協定を締結した企業が講義を担当する「協力講座」として開設した。</p>	

	業が講義を担当する「協力講座」を開設する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域流通経済論（肥後銀行・地域流通経済研究所、総合管理学部専門科目） ・現代社会と企業（肥後銀行・地域流通経済研究所、全学共通教養科目） ・マスメディア論（熊本日日新聞社、全学共通教養科目） <p>さらに、平成20年度のカリキュラムからは、新たに2企業と協定を締結し、全学共通教養科目として次の2科目を加え5科目を開講することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーと社会（九州電力熊本支店：H19. 11. 27協定締結） ・情報と社会（N T T西日本熊本支店：H19. 12. 13協定締結） 	
<p>ケ 研究成果発表会や各種コンテスト等を通じて、ディベート、スピーチ、プレゼンテーションなど各学部の特性に合った総合的コミュニケーション能力育成のための取組を実施する。</p>	<p>13 シ 総合的コミュニケーション能力育成のため、全学的には、プレゼンテーション・イングリッシュ、卒業論文発表会、学部生・院生の研究成果発表会、自主研究事業発表会を実施するとともに、総合管理学部におけるITコンテストなど各学部の特性に合った取組を引き続き実施する。</p>	<p>シ 総合的コミュニケーション能力育成のため、全学並びに各学部の特性に合った取組を次のとおり実施した。</p> <p>① 全学共通科目の開講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もやいすと」育成プログラム（ジュニアコース）でディベートを実施（受講者数124名） ・全学共通教養科目としてプレゼンテーション・イングリッシュを開講（受講者数17名） <p>② 卒業論文発表会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学部日本語日本文学科卒業論文要旨発表会（H20. 2. 15） ・文学部英語英米文学会（ELLA）研究発表会（H20. 2. 15） ・環境共生学部生態・環境資源学専攻卒業論文発表会（H20. 2. 28） ・環境共生学部居住環境学専攻卒業論文・卒業設計発表会（H20. 2. 12） ・環境共生学部食・健康環境学専攻卒業発表会（H20. 1. 26） ・総合管理学部情報管理コース卒業論文発表会（H19. 12. 22） <p>③ 修士・博士論文発表会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科修士論文要旨発表会（H20. 3. 8） ・環境共生学研究科修士論文発表会（H20. 2. 14） ・アドミニストレーション研究科修士論文報告会（H19. 6. 2、H19. 10. 27、H19. 12. 15） <p>④ 学生研究成果報告会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生共同自主研究事業成果発表会（H19. 5. 25） ・文学部英語英米文学科1年次によるシェークスピア劇上演（H19. 11. 10） ・文学部フォーラムにおける学生の研究成果報告（H20. 2. 9） ・総合管理学部における第4回ITコンテスト（H20. 1. 25） ・総合管理学部ビジネスコースフィールドワーク「人吉球磨のリサーチプロジェクト」におけるあさぎり町での報告会（H20. 3. 22） 	
<p>【教養教育】</p> <p>コ 教養教育と専門教育の管理・運営体制を整備し、現行カリキュラムの見直しを行い、全学共通のカリキュラムを編成・実施する。</p>	<p>【教養教育】</p> <p>14 (ア)平成20年度入学者から実施するカリキュラム改正案を作成し、実施に必要な規程の整備等を行う。</p>	<p>(ア)平成20年度入学者から実施するカリキュラム改正案を平成19年6月に策定し、併せて新カリキュラム実施に必要な履修規程の改正等を行った。</p>	

<p>サ 全教員が教養科目の開講・運営に関与する。</p>	<p>15 (イ)平成20年度から実施する教養教育カリキュラム改正に係る検討を行う中で、学科、専攻、コース単位で全教員が教養科目の開講・運営に関与する議論を進める。</p>	<p>(イ)平成20年度実施の教養教育のカリキュラム改正案、履修要件案の検討において、全教員が教養科目の開講・運営に関与する方針の下、学科、専攻、コースにおいてそれぞれ議論を行った。 また、情報科学、地域理解、キャリアデザインに関する科目では、学科、専攻、コース単位だけでなく、学部間でカリキュラムの内容、実施方法について日常的な連絡調整の機会を設けることができた。</p>	
<p>シ 学生の基礎的な学習能力を高めるため、1年前期に導入基礎教育として実施しているプレゼミナールを充実する。</p>	<p>16 (ウ)プレゼミナールについては、平成20年度実施のカリキュラム改正に際して、教養教育における全学共通科目として位置づける。 また、現行カリキュラムにおいても、キャリアデザイン教育の視点を加え、充実を図る。</p>	<p>(ウ)プレゼミナールについては、平成20年度実施のカリキュラム改正案において、教養教育としてはこれまで科目設定がなかった環境共生学部も含め、教養教育における必修科目として位置づけを行った。 現行カリキュラムの中でも、プレゼミナール等においてキャリアデザインに視点を置いた教育を実施した。 ポートフォリオによるキャリアデザイン教育支援の取組として、キャリアフォリオ（ポートフォリオ）を作成し、全ての学部1年生に配付し、キャリアデザイン教育、キャリアフォリオの説明を行った。また、3年生にも、就職セミナーの機会を捉えて配布し、説明を行った。</p>	
<p>ス 「新熊本学」等の地域関連科目の内容を充実するとともに、体系化して教養教育の領域として設定する。</p>	<p>17 (エ)平成20年度から実施する教養教育カリキュラム改正に向けて、教養教育の領域としてふさわしい「新熊本学」の教育内容・方法を検討する。その際、地域連携センターを活用して、「もやいすと」育成プログラムとの関連づけを行う。</p>	<p>(エ)平成20年度実施の教養教育カリキュラム改正案において、「新熊本学（6科目）」で構成する科目群「地域理解」を新設した。 また、教育内容の充実策の一環として、「新熊本学」を中心に、講義において使用するテキスト「熊本学のススメ～地域学入門」を大学創立60周年を記念して発行し、平成20年度入学生に配布することとした。 なお、平成20年度から「もやいすと」育成プログラムの導入プログラムとして、新設した地域理解科目群「新熊本学（6科目）」の中の1科目を1年生の必修とすることとした。</p>	
<p>【専門教育】</p> <p>セ 時代の変化や要請に的確に対応した教育を行う。また、教育課程について、総合性と専門性のバランスのとれた系統的なものとなるよう、授業科目の点検・評価を実施し見直しを行う。</p> <p>【文学部】</p> <p>高度な人文的教養の涵養と、地域社会や国際社会に貢献する職業人として能力育成を目指し、社会や学生のニーズ等に対応しながら、学部のカリキュラム及び体制の見直しを2年以内に検討し、より充実した教育を実施する。</p>	<p>【専門教育】</p> <p>18 (ア)時代の変化や要請に的確に対応した教育を行う。 (イ)平成18年度に各学部において実施した授業科目の点検・評価を基に、教養教育の見直しと連動し専門教育の見直しを行い、平成20年度入学者から実施するカリキュラム改正案を策定し、実施に必要な規程の整備等を行う。</p> <p><文学部></p> <p>19 学部新カリキュラム案の詳細をさらに詰め、平成20年度からの実施に向け実施体制の最終点検及び整備を行う。</p>	<p>(ア)各学部において責任をもって、時代の変化や要請に的確に対応した教育に努め、授業を実施した。 (イ)平成20年度入学者から実施するカリキュラム改正案を平成19年6月に策定し、履修規程等の改正等を行った。</p> <p><文学部></p> <p>新カリキュラムについて、次により、詳細を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進級要件の決定 ・卒業要件単位数の最終確認 ・教養科目（健康スポーツ科学/情報科目）の単位数について、教職課程との関係から他学部と均衡を図ることを決定 ・英語の科目名の統一化 等 <p>平成20年度からの新カリキュラム実施に向けて、次の点について、将来構想委員会で最終点検を行い、実施体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文の必修化に伴う卒業論文関連の科目履修に関する3年次を対象としたガイダンスの開催に 	

<p>【環境共生学部】</p> <p>環境に関する諸問題を認識するとともに、環境共生に係る知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを引き続き実施する。また、現場での体験、実地調査を重視し、実証的な教育を実施する。</p> <p>【総合管理学部】</p> <p>社会における諸問題の発見とその解決に向けた政策立案能力と、それを実践する実行力を持つ有為な人材を育成するために、幅広い視点を持ちつつも、深い専門性を持つことができるよう、第4セメスター以降において4つのコース（「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の各コース）を設定する。併せて、学生が明確な目的意識を持ち、学習できるよう指導する。</p>	<p>＜環境共生学部＞</p> <p>20</p> <p>a 環境に関する諸問題を認識するとともに、環境共生に係る知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを引き続き実施する。また、地域における環境問題を総合的に捉え理解するため、森林、里山、水源、河川、干潟、沿岸海域等、熊本地域の多様な環境資源をフィールドワーク、アセスメント実習等に活用するとともに、関連する研究機関、施設等における臨地実習等を積極的に実施する。</p> <p>b 平成18年度に実施した専門教育の点検・整理を基に平成20年度のカリキュラム改正に向けた準備を行う。</p> <p>＜総合管理学部＞</p> <p>21</p> <p>平成18年度から実施している「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の4コース制による教育体制の充実を図り、学生がより一層目的意識をもち、学習できるような指導体制を発足させる。</p> <p>a 平成18年度に検討した各コースの教員配置見直しの結果に基づき、新教育体制を発足させる。</p> <p>b 各コース長を中心とした責任体制を整える。</p> <p>c 平成20年度から実施予定の専門教育新カリキュラム案の詰めを行い、確定する。</p>	<p>よる対応について ・人文基礎科目の講義内容と開催時期について 等</p> <p>＜環境共生学部＞</p> <p>a 熊本県内を学習のフィールドと考え、アセスメント実習、フィールドワークについては県内をはじめとする多様な環境資源を活用し、臨地実習については、関連する機関・施設等を利用して行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習アセスメント、フィールドワーク 水俣湾、緑川河口、高森町湧水、立田山、有明海、荒尾干潟、山都町農村、日奈久温泉街 等 ・臨地実習 医療機関、保健所、老人福祉施設、事業所、小学校共同調理場 等 <p>b 専門科目やカリキュラムの見直しとスリム化に向けての学部委員会で、教員向けアンケートからの問題点の整理を踏まえて、平成20年度のカリキュラム改正に向け、準備を行った。</p> <p>具体的な点検内容は、次のとおり（点検者は各専攻主任、担当教員並びに各専攻の教務委員）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入科目の見直し（6科目を4科目に整理、並びに内容変更） ・基幹科目の廃止 ・各学科の専門科目において一部科目を必修化 ・各教員が担当する専門科目（講義と実験・実習を各1科目）を必修化（環境資源学科） ・プレゼミナールを専門科目から全学共通の教養科目に変更 ・専門科目のシラバスの内容 <p>＜総合管理学部＞</p> <p>「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の4コース制による教育体制の充実を図り、学生がより一層目的意識をもち、学習できるような指導体制の発足に向け、次のことに取り組んだ。</p> <p>a 各コースにコース長を配置するとともに、これまで「英語」の分類でどこにも所属していなかった英語教員も、各コースに所属する新体制を発足させた。</p> <p>b 1年次の必修科目である「アドミニストレーション入門」の内容の見直しを行い、総合管理学部における各コースの位置づけについて、学生に分かりやすく、学生がより一層目的意識が持てるよう、各コースの責任の下、講義を行った。また、各コース長による「新カリにおける各コースのねらい」をテーマとしたFD研修会を開催するなどコース長を中心とした責任体制を整えた。</p> <p>c 教務委員を中心として新カリキュラムの策定を行った。</p>
<p>ソ 学年、学部（学科、専攻、コース）に応じたキャリアデザイン教育システムを構築し、実施する。（再掲）</p>	<p>22</p> <p>(ウ)平成18年度に学長特別交付金制度により検討したキャリアデザイン教育の方策に基づき、平成20年度実施のカリキュラム改正においてキャリアデザイン科目を新たに設定する。また、現行のカリキュラムの中で実施可能なものについては平成19年度から随時実施する。</p> <p>全学生を対象としてポートフォリオによるキャリアデザイン教育支援の取組を行う。併せて、前年度からの試行取組の結果をもとに、</p>	<p>(ウ) キャリアデザイン科目の新たな設定については、平成18年度に学長特別交付金制度により検討したキャリアデザイン教育の方策に基づき、キャリアデザイン教育システムの制度設計を行い、平成20年度入学生から実施する新カリキュラムにおいて、教養教育のカリキュラムに「キャリアデザイン科目群」を新たに設定するとともに、「キャリア形成論」を必修</p>

	<p>e-ポートフォリオ導入について引き続き検討する。</p> <p>(エ) インターンシップ派遣者数の高水準での安定化を図る。</p> <p>(オ) 学年次に即したキャリアガイダンスを充実する。</p> <p>(再掲)</p>	<p>科目として新設し、シラバスを作成した。</p> <p>現行カリキュラムの中でも、プレゼミナール等においてキャリアデザインに視点を置いた教育を実施した。</p> <p>ポートフォリオによるキャリアデザイン教育支援の取組として、キャリアフォリオ（ポートフォリオ）を作成し、全ての学部1年生に配付し、キャリアデザイン教育、キャリアフォリオの説明を行った。また、3年生にも、就職セミナーの機会を捉えて配布し、説明を行った。</p> <p>なお、e-ポートフォリオ導入については、キャリアフォリオの学生への定着を優先することとし、定着状況を見たとえ、次の段階としてe-ポートフォリオの活用を促すこととした。</p> <p>(エ) 学生の希望を踏まえたインターンシップ受入企業の開拓を行い、日本郵政公社九州支社他5件の新規受入先を確保し、前年度を上回る学生が参加した。 (H15 115名、H16 117名、H17 223名、H18 194名、H19 227名)</p> <p>(オ) 年度当初に実施するオリエンテーションの他、学年次に即したガイダンス・セミナーを次のとおり、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1年次対象 <ul style="list-style-type: none"> ・低学年次就職活動支援セミナー (H19.12.4) ○ 2年次対象 <ul style="list-style-type: none"> ・一般教養講座 (H19.11~H20.4) ・低学年次就職活動支援セミナー (H19.12.11) 等 ○ 3年次対象 <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス・セミナー 前年度より更に前倒しして、平成19年6月5日から平成20年1月22日にかけて毎週火曜日を実施。 ・各種業界セミナー (H19.12.5回) ・メイクアップ講座 (H20.1.22; 対象: 女性) ・就職セミナー週間 (H20.2.8~2.14) ・福岡地区合同企業説明会 (H19.12、H20.2 計4回) 等 <p>(再掲)</p>
<p>[文学部]</p> <p>専門性はもとより、より質の高い教員の養成を図るため、各学科の専門教育と学科を越えた学部共通カリキュラムについて検討し、実施する。</p>	<p><文学部></p> <p>23</p> <p>a 学部・学科のカリキュラムに即した体制の検討・整備を行う。</p> <p>b コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の育成を学部のキャリアデザイン教育に位置づける。</p> <p>c 卒業生と連携したキャリアデザイン教育の展開をめざす。</p>	<p><文学部></p> <p>a キャリアデザイン教育については、担当教員が筑波大学で開催された「現代GPフォーラム」に出席し、キャリア・ポートフォリオ利用の実際や専門教育と関係づけられたキャリアデザイン教育の実践など先行事例について、研修を行った。</p> <p>また、文学部の学生支援委員、キャリアデザインプロジェクトチームメンバー、学部長で構成された「学部キャリアデザイン教育検討委員会」において、専門教育と関連したキャリアデザイン教育システムの在り方を検討し、平成20年度新設の教養科目「キャリア形成論」の講義内容を決定した。</p> <p>b 専門教育と関連したキャリアデザイン教育システム検討の一つとして、学生に対し、文学部フォーラムやシンポジウム等における研究発表等を奨励することにより、学生のコミュニケーション能力並びにプレゼンテーション能力の向上に取り組むこととした。</p> <p>c 「卒業生と学生との交流会」を前年度に引き続き、平成19年11月16日に実施した。</p>

【環境共生学部】

「環境共生学」を基礎とし、研究能力・問題解決能力が高く応用力のある人材を育成するための教育を実施する。学生が専門知識の習得と調査・分析技能をバランスよく習熟できるよう、各分野の専門教育と専門知識を基礎とする実験・演習科目、野外・実践臨地実習を展開し、関連する資格の取得を支援する。

管理栄養士国家試験については、合格率90%以上を目標として設定し、そのための支援を強化する。

【総合管理学部】

教員免許、システム・アドミニストレータをはじめとした卒業後役に立つ資格の取得に向けた支援を強化する。

＜環境共生学部＞

24

各資格に対する社会の要請やそれらの位置づけ及び取得に関する情報収集を広く行い、学生に提供するとともに、各資格に関する科目の修得モデルについて引き続き改良を行う。

[生態・環境資源学専攻]

環境計量士、技術士補などの受験者をさらに増加させ、合格率を上げる。

[居住環境学専攻]

二級建築士受験のための講座に積極的に受講を薦める。

[食・健康環境学専攻]

a 管理栄養士国家試験の合格率90%以上を達成するため模擬試験の実施などの支援を引き続き行う。

b 解剖学実習や生物学実習の授業の中で、医療機関等に協力を依頼し、基礎及び臨床医学に関連する実地見学を引き続き実施する。

c 管理栄養士臨地実習体制を強化する。

d 栄養教諭教育実習実施体制を整備する。

＜総合管理学部＞

25

a システムアドミニストレータ資格取得のために、資格や試験内容の紹介など、引き続き受験者増に向けた活動を推進する。

b 教員免許取得者増のための教職課程に関する説明会の実施、さらには、希望者に対する進路相談やカリキュラム説明などの指導を継続的に行う。

＜環境共生学部＞

カリキュラムの見直しにおいても、各種資格の取得に対する支援に配慮した。

[生態・環境資源学専攻]

環境計量士については、「環境計量演習」や「環境関連法規」など受験に対応した科目を開講した。

技術士補については、技術士・技術士補の試験情報等を周知し、機会あるごとに広報し、受験を促した。

平成20年4月に環境資源学科の新入生に配付するガイドブック「環境資源学科の歩き方」において、技術士補、環境計量士をはじめ各種資格を取得した卒業生からの、資格試験に関する新しい情報等のアドバイスを掲載することとした。

[居住環境学専攻]

二級建築士対策講座を学内で開講し、研究室や講義の中でも二級建築士の受験を促した。また建築士に関する資料の配付や掲示を日常的に行い、平成19年度は20名の学生が試験対策講座を受講した。

[食・健康環境学専攻]

a 管理栄養士国家試験対策として、管理栄養士受験資格を持つ者全員が受験するよう指導した。専攻主任が責任者となり、受験生全員を対象とした模擬試験を平成19年11月18日及び平成20年2月11日に、また、全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力試験を平成19年12月9日に実施した。

第22回管理栄養士国家試験結果

新卒合格率78.9%（受験者数38名、合格者数30名）

b 解剖生理学実習における人体解剖学見学として、基礎及び臨床医学に関連する実地見学を、熊本大学医学部附属病院において平成19年10月19日に実施した。

生活習慣病に関わる健診の臨地実習として、日赤熊本健康管理センターにおいて生活習慣病に関わる健診の臨地実習を平成19年7月4日、10日、11日、17日に実施した。

c 管理栄養士の臨地実習として、公衆栄養臨地実習を各保健所、給食経営管理臨地実習を老人福祉施設等、臨床栄養学臨地実習を各医療機関で実施した。

d 栄養教諭教育実習実施体制に関して、県教育委員会や関係機関との情報交換を行った。

＜総合管理学部＞

a システムアドミニストレータ対策講座に関する資料を作成・配布し、システムアドミニストレータ対策講座（20コマ）を実施した。

情報処理技術者試験に対しては、団体受付担当者がとりまとめ、受験申込みのサポートを行った。

講座受講者は23名、受験申込者32名、合格者は5名であった。

b 教員免許取得者増に向け、新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて教職に関する説明会を、また在学生に対しては、平成19年4月上旬に教職科目履修説明会を実施した。また、教職志望の学生からの教

	<p>c 公務員試験受験者を対象として、公務員試験に関する説明をし、希望者には受験相談を行う。</p>	<p>職課程や試験等に関する質問・相談に対して個別指導・相談を随時実施した。</p> <p>c 公務員試験に対する認識を早めにつづようにするため、新入生を対象として、公務員試験に関する説明会（ガイダンス）を実施した。また、公務員志望の学生からの質問・相談に応じて、個別に試験・勉強法等に関する指導・助言を随時行った。</p>	
<p>チ きめ細やかな教育を行うため、大学院生による T A (Teaching Assistant) 制度を充実する。</p>	<p>26 ス T A 制度については、平成18年度の点検結果を踏まえ、運用・実施方法を見直す。</p>	<p>ス T A 制度について、大学院専門委員会で検討を行い、長期履修制度との調整や採用手続き等の見直しを行った。</p> <p>また、T A D (ティーチングアシスタント・デベロップメント) についての検討を行い、平成20年度から T A に T A D の一環として F D への参加を促すこととした。</p>	
<p>ツ 効果的な授業の実施・補完、自己学習の支援等のため、e-ラーニングを導入する。</p>	<p>27 セ 英語教育に導入している C A L L システムの活用を促進するため、授業時間以外での学生への開放を行う。</p> <p>ソ e-ラーニングの導入について、教務委員会で審議のうえ、学術情報メディアセンターが推進主体となって検討する。</p>	<p>セ C A L L 教室に加えて L L 教室(203教室；定員44名)に C A L L システムを導入し、平成19年10月から学生に開放した。</p> <p>ソ e-ラーニングの導入については、今後の教務委員会での議論に繋げるために、学術情報メディアセンター主催で平成19年10月11日に e-ラーニング導入事例等の F D を実施した。</p>	
<p>テ 幅広い科目を提供するため、他大学と連携し単位互換制度の拡充を図る。</p>	<p>28 タ 総合管理学部と熊本大学法学部、熊本学園大学商学部、経済学部との間で実施している単位互換制度について、学生の活用を促進するため周知方法を見直す。</p>	<p>タ 単位互換制度に関する周知方法を見直して、後期から開講する科目の履修を促すため、単位互換対象学部の時間割を掲示し、単位互換対象科目のシラバスを掲示、配布するとともに、各教員からゼミの学生に対し周知するようにした。</p> <p>本学の利用者については、平成19年度が1名だったのに対し、平成20年度は3名の見込みである。</p>	
<p>ト 高校や県教育委員会等との連携により高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進する。</p>	<p>29 チ 熊本県教育委員会との協定に基づき、高大連携のモデル高校5校と協議し、高大連携の先行モデルとなる取組を実施する。</p> <p>ツ モデル高校との高大連携の状況等をテーマとして、熊本県教育委員会との協議、熊本県高等学校校長会との懇談会を実施する。</p> <p>テ 引き続き出張講義を実施するとともに、文部科学省の研究指定校等との高大連携事業に取り組む。</p> <p>ト プレエントランス講座など入学前教育の拡充を図る。(再掲)</p>	<p>チ 熊本県教育委員会との協定に基づき、高大連携のモデル高校として、第一高校、熊本北高校、東稜高校、水俣高校、熊本農業高校の5校を選定し、個別に協議のうえ、高大連携の先行モデルとなる取組を実施した。</p> <p>さらに、モデル高校だけでなく、広く県内外の高校生等を対象に行う高大連携事業として大学創立60周年記念事業「高大連携“SUMMER COLLEGE”」を8月4、5日に開催し、約500名の参加者があり、実施したアンケートでは好評を得ることができた。</p> <p>ツ モデル高校との高大連携の状況等をテーマとして、平成19年5月11日に熊本県教育委員会との協議を、同年10月18日に熊本県高等学校校長会との懇談会を実施した。</p> <p>テ 出張講義を25校で実施した。また、環境共生学部においては、熊本北高校と連携して「サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)」事業を実施するとともに、「スーパーサイエンス・ハイスクール(SSH)」の研究指定校である第二高校と連携して事業を実施した。</p> <p>ト 入学前教育への取組については、「プレエントランス講座」及び入学前教育の対象をAO入試合格者及び推</p>	

		<p>薦入試験合格者の全員に拡充し、平成19年11月から平成20年3月にかけて実施した。(再掲³⁾)</p>	
<p><大学院教育></p> <p>ナ 大学院教育の点検評価を行い、博士前期課程と博士後期課程の関連を考慮しつつ、各研究科の目的に応じた教育課程の改善を行う。</p>	<p><大学院教育></p> <p>³⁰</p> <p>ア 平成18年度に実施した点検評価の結果を基に、平成20年度実施に向け、次の取組を行う。</p> <p>(ア)カリキュラム及び研究指導体制の充実</p> <p>(イ)経済的支援のための、RA制度の具体的な制度案作成、TA制度の改善、学会での発表支援の検討</p> <p>(ウ)社会人学生のニーズに応える長期履修制度の整備</p> <p>(エ)文学研究科博士課程の設置申請</p>	<p>ア 各研究科で個別に検討を行うとともに、大学院専門委員会で研究科間の調整を行い、次の取組を実施した。</p> <p>(ア)カリキュラム及び研究指導体制については、各研究科において検討を進め、大学院専門委員会で意見交換を行った。特に文学研究科では、日本語日本文学専攻における博士後期課程設置に併せて、現行の修士課程のカリキュラムの見直しを行った。</p> <p>(イ)RA制度については、平成20年度から導入することとし、非常勤職員就業規則等の改正等を行った。TA制度については、採用手続き等の改善を行うとともに、TAD(ティーチングアシスタント・デベロップメント)についての検討を行った。また、大学院生の学会発表を支援する方策については、大学院専門委員会において検討し、平成20年度に国内での学会発表も含め、支援制度を導入することとした。</p> <p>(ウ)社会人学生のニーズに応える長期履修制度については、平成20年度入学者から導入することとし、大学院長期履修規程等の整備を行った。</p> <p>(エ)文学研究科日本語日本文学専攻博士後期課程の設置申請を行い、平成19年9月28日付けで認可された(開設は平成20年4月)。</p>	
<p>ニ 社会人学生に関する教育状況を踏まえ、社会人のニーズに応えうる履修モデルやプログラムを3年以内に検討、実施する。</p>	<p>³¹</p> <p>イ 社会人学生に対する授業や研究指導についての時間設定・内容等を引き続き検討する。</p>	<p>イ 大学院において、社会人のための昼夜開講制を実施した。また、社会人学生のニーズに応える長期履修制度については、平成20年度入学者から導入することとし、大学院長期履修規程等の整備を行った。</p>	
<p>ヌ 学生に教育トレーニングの機会を提供するとともに、大学院教育と学部教育との連携を図るため、TA制度の現状を点検し、運用の改善を行う。</p>	<p>³²</p> <p>ウ TA制度については、平成18年度の点検結果を踏まえ、運用・実施方法を見直す。(再掲²⁶)</p>	<p>ウ TA制度について、大学院専門委員会で検討を行い、長期履修制度との調整や採用手続き等の見直しを行った。</p> <p>また、TAD(ティーチングアシスタント・デベロップメント)についての検討を行い、平成20年度からTAにTADの一環としてFDへの参加を促すこととした。(再掲²⁶)</p>	
<p>ネ 学生の研究遂行能力を育成するため、RA(Research Assistant)制度の導入を3年以内に検討、実施する。</p>	<p>³³</p> <p>エ RA制度の具体的な制度案を作成し、平成20年度から導入するための規程の整備を行う。</p>	<p>エ RA制度については、平成20年度から導入することとし、非常勤職員就業規則等の改正等を行った。</p>	
<p>[文学研究科]</p> <p>言語・文学・文化に関する教育研究を充実するため、博士課程の設置を目指し、今後の社会ニーズや文学研究科の今日的意義、学部教育の見直しも踏まえて、教育研究の目標、体制及びカリキュラムを見直す。</p>	<p><文学研究科></p> <p>³⁴</p> <p>(ア)平成20年度からの実施に向け、修士課程カリキュラムを点検・整備し、成案をまとめる。</p> <p>(イ)平成20年度の博士課程設置に向け、カリキュラムの成案をまとめ、文部科学省への申請を行うとともに、実施体制の点検・整備を行う。</p>	<p><文学研究科></p> <p>(ア)修士課程の新カリキュラムを策定した。また、専任のみによる新カリキュラムの作成において、担当者3名を資格認定し、増員を図った。その後、新たな審査基準(内規)に基づき、平成21年度から担当者4名を増員することを決定した。</p> <p>平成20年度入試より、修士課程に「専門職業人特別選抜」、「シニア特別選抜」を導入し、社会人への再教育を推進することとした。</p> <p>大学院生の研究水準の確保及びプレゼンテーション能力の向上を目的として、平成20年3月8日に修士論文発表会を実施し、6名が発表した。</p> <p>(イ)文学研究科日本語日本文学専攻博士後期課程の設置に向け、カリキュラムをまとめたうえで、平成19</p>	

		<p>年6月22日に文部科学省へ申請を行い、9月28日付けで設置が認可された。また、設置認可に伴い、文学研究科担当教員に関する審査基準(内規)を見直すとともに、博士論文提出要領を策定するなど実施体制の整備を行った。</p>	
<p>【環境共生学研究科】</p> <p>(ア) 多様化する環境問題に対処し、自然環境と人間活動の共生を具体的に実現する資源循環型社会の構築を目指して、環境共生の基本理念のもとに、専門性を追求し、地域社会のニーズに対応した環境共生に関する教育研究を行う。</p> <p>(イ) 自ら研究課題を立案・計画し、成果を論文としてまとめる能力を育成するための指導を行う。そのため、高度な分析技術を修得できるよう指導する。</p> <p>(ウ) 学生が研究成果を広く海外にも発信できるよう、英語によるプレゼンテーションや論文を作成する能力を育成する。</p>	<p><環境共生学研究科></p> <p>³⁵</p> <p>(ア) 学生の英語によるプレゼンテーション、論文作成能力の一層の向上のため、英語を母語とする教員による指導を充実する。また、英語論文の作成指導の成果について、当該教員の業績評価に反映させる。</p> <p>(イ) 学生が学会発表を積極的に行えるようにするため、研究費の活用等による環境整備を行う。</p> <p>(ウ) 修士論文要旨集を引き続き刊行する。</p> <p>(博士後期課程)</p> <p>(ア) 博士後期課程の完成年度として、初めての博士(環境共生学)の学位を授与できるよう、引き続き適切に学生の指導を行う。</p> <p>(イ) 学位論文の審査体制を整備する。</p>	<p><環境共生学研究科></p> <p>(ア) 学生の英語によるプレゼンテーション、論文作成能力の一層の向上のため、英語を母語とする教員による論文指導では、科学英語の語彙の増加や学生個々の研究テーマに合わせた表現方法の習得に力を入れ、反復練習などを充実した。また、英語論文の作成指導の成果について、当該教員の来年度の個人評価の業績の部分で反映させるよう、引き続き検討を行うこととした。</p> <p>(イ) 大学院生の学会発表を支援する方策については、大学院専門委員会において検討し、平成20年度に国内での学会発表も含め、支援制度を導入することとした。</p> <p>(ウ) 平成18年度の環境共生学部卒業論文・卒業研究及び大学院環境共生学研究科修士論文の要旨集を平成19年6月に刊行した。</p> <p>(博士後期課程)</p> <p>(ア) 環境共生学博士の初めての学位審査を平成20年2月21日に行い、3名の候補者が学位審査に合格し、博士(環境共生学)の学位を授与した。また、環境共生学研究科博士後期課程2年次学生の間審査を行い、4名の学生が合格した。</p> <p>(イ) 博士後期課程の完成年度に当たり、環境共生学研究科内規と大学院学則との調整を行うなど、学位論文審査体制を整備した。</p>	
<p>【アドミニストレーション研究科】</p> <p>(博士前期課程)</p> <p>公共経営・企業経営・情報管理・看護管理の4コース制を導入することにより、多方面からアドミニストレーションの基本概念的修得を目指し、地域社会の要請に応える問題発見・解決型の教育研究を実践する。</p>	<p><アドミニストレーション研究科></p> <p>³⁶</p> <p>大学院教育の点検・評価を実施するとともに、社会人ニーズに応える履修モデルやプログラムを検討する。</p> <p>(博士前期課程)</p> <p>入学者に対する意向調査結果などを参考にしながら、平成18年度に導入した公共経営・企業経営・情報管理・看護管理の4コースの修士論文の指導体制及びカリキュラムなどの点検評価を行う。</p>	<p><アドミニストレーション研究科></p> <p>大学院教育について、社会人ニーズに応える履修モデルやプログラムの検討を次のとおり行った。</p> <p>(博士前期課程)</p> <p>平成18年度入学の大学院生(博士前期課程)を対象に実施したアンケートの結果を整理し、平成19年10月25日に「大学院の現状と課題」というテーマで大学院FDを実施した。FDにおいては、公共経営・企業経営・情報管理・看護管理の各コースを代表する教員から博士前期課程における論文指導体制、カリキュラム、時間割のあり方を含めて幅広い提案がなされ、大学院生の需要に応えるシステムの構築について具体的な検討を行った。</p> <p>また、学部から大学院に進学する学生が少ないことから、今後、学部の学生に対して、大学院に興味を持たせる取り組みも行うこととした。</p> <p>現行の修士論文の指導体制としては、平成19年6月2日に初期報告会、10月27日に中間報告会、12月15日に最終報告会を行い、教員全体で指導を行った。特に看護管理コースについては、これに加えて、平成19年9月と平成20年2月に合宿形式での論文指導を行った。また、社会人大大学院生に対しては、論文の書き方など初歩的な指導も行った。</p> <p>研究者養成として、修士学位取得者26名の中から、大学の教授2名、助教1名(助手から昇格)を輩出した。</p>	

<p>(博士後期課程) 社会の様々な分野で生じる諸課題を高度な知識と判断力によって多角的・総合的に解決するための研究教育を実施するとともに、アドミニストレーションの理論をより一層深化、発展させることによって課題解決の適切さと確実度を高める教育研究を実践する。 また、博士前期課程のコース制導入を踏まえ、博士後期課程についての見直し検討を2年以内に行う。</p>	<p>(博士後期課程) 平成18年度末に博士前期課程学生を対象に実施したアンケート結果を分析し、検証結果を踏まえ、コース制移行やカリキュラム及び定員の見直しについて検討する。</p>	<p>(博士後期課程) 平成19年10月25日に「大学院の現状と課題」というテーマで実施した大学院FDにおいて、各コースを代表する教員から、博士後期課程におけるカリキュラム、定員、入試のあり方を含めて幅広い提案がなされ、実現に向けた作業に入った。 平成20年度には、4コース制を導入した博士前期課程における研究成果をより深化させるよう、博士後期課程の研究指導資格を有する教員の資格認定をはじめ指導体制を充実していくこととした。 研究者養成として、博士学位取得者(課程博士)3名から助教1名(助手から昇格)を輩出した。</p>	
<p>(中期計画の項目) ③ 教育の質の向上に関する目標を達成するための取組</p>			
<p>ア 大学全体として取り組むべきFD(Faculty Development)研修と各学部で実施するFD研修とを体系化して実施・充実する。</p>	<p><u>37</u> ア 各学部で実施しているFD研修について、内容の充実を図るとともに、競争的資金獲得等についての研修を大学全体の取組として実施する。 イ 大学院におけるFD研修を実施する。 ウ 顕彰制度に基づき特に優れた教育業績を上げた教員への表彰を適宜行う。</p>	<p>ア 各学部実施のFDとして、次のとおり実施した。 ①文学部 授業におけるICTの活用について(H20.2.19) ②環境共生学部 キャリアデザイン教育の実施について(H19.6.5) ③総合管理学部 ・コース制を設けることについて(H19.8.9) ・フィールドワーク等について(H19.11.29) ・講演「学ぶことを学ぶ」及びワークショップ(H20.3.13) 大学全体のFDとして、次のとおり実施した。 ①授業評価アンケート結果の活用等について(H19.6.25) ②キャリアデザイン教育について(H19.5.31・H19.6.5) ③教務システム操作活用方法について(H19.7.30) ④e-learningについて(H19.10.11) ⑤大学改革合同フォーラム概要報告会及び大学改革への取組について ⑥科学研究費補助金について(第1回:H19.9.25、第2回:H19.10.3) イ 大学院FDとして、次のとおり実施した。 ①文学研究科 ・文学研究科の現状とその改善について(H19.9.25、H19.12.18、H20.1.29、H20.2.26) ・修士論文発表会について(H19.10.30、H19.11.27) ②環境共生学研究科 修士論文発表会について(H20.2.14) ③アドミニストレーション研究科 大学院の現状と課題について(H19.10.25) ウ 特に優れた教育実績を上げた教員への表彰について、平成19年度の該当者はなかった。</p>	
<p>イ 全授業を対象に実施している学生による授業評価アンケートについて、アンケート結果を授業の改善に用いるとともに、アンケート結果を公表する。また、アンケートの内容や実施方法について検証し、改善する。</p>	<p><u>38</u> エ 過去5年間の取組を踏まえ、授業評価アンケートの実施方法、内容の見直しを検討する。</p>	<p>エ 授業評価アンケートの見直しを進めるにあたって、FD(講師:神奈川工科大学遠山紘司教授、H19.6.25)を開催した。併せて、平成20年度以降のアンケートの実施方法、内容について、見直しの検討を行い、平成20年度からアンケート結果を当該授業へ効果的にフィードバックするために、アンケートの実施時期を学期末から学期の中間の時期に変更して実施するとともに、</p>	

		授業改善の取組事例についての発表を内容としたFD研修を実施することとした。	
ウ 教員の個人評価の結果を教員にフィードバックし、教育改善につなげる。また、評価内容、実施方法について検証し、改善を図る。	39 オ 教員の個人評価の結果を各人にフィードバックすることにより、各教員が教育改善に向けて取り組む仕組みを引き続き検討する。	オ 教員の個人評価の評価項目である授業評価アンケートについて、教員の個人評価に反映しやすいよう各授業のアンケート終了後原則1週間以内に当該教員に回収したアンケート用紙を提供するように改めた。教員個人ごとの集計結果についても、前期は平成19年11月に、後期は平成20年3月にそれぞれフィードバックした。授業評価アンケート結果の集計についても、大学全体、学部、学科単位での集計及び平均値に加え、評価の高い教員の集団、評価の余り高くない集団の集計を行い、それぞれの傾向を分析し、前期アンケートについては、平成19年12月の教務専門委員会において報告した。これにより教員の個人評価の結果と合わせて各教員が授業改善に取り組みやすいようにした。	

(中期計画の項目)

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組

<p>① 社会の要請等に適切に対応した教育を行うため、学部・学科の再編、見直しを行う。</p>	<p>40 ① 学部・学科等の再編、見直しにおいて、学問分野を明確にし、責任ある教育、組織運営を行うため、学科を再編するとともに、文学部、環境共生学部について、入学定員の増員を図る。 平成20年度実施に向けて、学科長及びコース長を設置するための規程の整備等を行う。</p> <p>[文学部] 平成20年度から実施する学部カリキュラムに対応した学部・学科体制及び責任体制を整備する。</p> <p>[環境共生学部] 各専攻主任を中心とした責任体制を整備する。</p> <p>[総合管理学部] 各コースがアドミニストレーションを礎とした上で、各コースの特徴を生かした教育ができるような体制を確立する。なお、この体制については、時代の変化に応じられるように2年ごとに見直す。 ア 平成18年度に検討した各コースの教員配置見直しの結果に基づき、新教育体制を発足させる。 イ 各コース長を中心とした責任体制を整備する。</p>	<p>① 環境共生学部において、学問分野を明確にするために、1学科3専攻体制から3学科体制に再編した。入学定員の増員については、文学部において10名(日本語日本文学科及び英語英米文学科各5名)、環境共生学部において10名(環境資源学科10名)の定員を増加した。 文学部及び環境共生学部においては学科長、総合管理学部においてはコース長を平成20年度から設置するため、学則等の改正等を行った。</p> <p>[文学部] 平成20年度から実施される新カリキュラムに対応した学部体制を確立するために、これまで総合文化・教職部門に所属した教員は日本語日本文学科あるいは英語英米文学科のいずれかに所属することを平成19年6月の教授会で決定した。 日本語日本文学科、英語英米文学科それぞれの学科長が決定し、学部長との協力・連携を旨とする新しい学部運営体制を整備した。</p> <p>[環境共生学部] 学問分野を明確にするために、1学科3専攻体制から3学科体制に再編した。これに伴い、各学科に学科長を配置し、学科長を中心とした責任体制を整備した。</p> <p>[総合管理学部] 各コースがアドミニストレーションを礎とした上で、各コースの特徴を生かした教育ができるような体制を確立するため、次のとおり取り組んだ。 ア 各コースにコース長を配置するとともに、これまで「英語」の分類でどこにも所属していなかった、英語教員も各コースに所属する新体制を発足した。 イ 1年次の必修科目である「アドミニストレーション入門」の内容の見直しを行い、総合管理学部における各コースの位置づけについて、学生に分かりやすく、学生がより一層目的意識が持てるよう、各コースの責任の下、講義を行った。また、各コース長による「新カリにおける各コースのねらい」をテーマとしたFD研修会を開催するなどコース長を中心とした責任体制を整えた。</p>	
---	--	--	--

<p>② 教養教育と専門教育が一貫した教育体系のもとで教育効果を高められるようカリキュラムを編成する。そのための権限と責任を持った全学的な管理・運営体制を整備する。(再掲)</p>	<p>41 ② 学長を長とする教務委員会により、引き続き全学のカリキュラムの管理・運営を行う。(再掲)</p>	<p>② 学長を長とする教務委員会において、学士課程教育及び大学院教育に係る全学的事項について、各学部、研究科の教授会並びに4つの専門委員会間の総合調整を行った。また、同委員会で平成20年度から実施する新カリキュラムについて、審議、策定するなど、年度計画に沿って全学のカリキュラムの管理・運営を行った。(再掲)</p>	
<p>③ カリキュラム編成に基づいた教員人事(採用)計画を作成し、退任教員の後任採用はその計画に基づいて行う。</p>	<p>42 ③ 平成18年度に策定した中・長期的な人事計画に基づき、教員人事を行うとともに、平成20年度実施予定の新カリキュラムとの調整を行う。</p> <p>[文学部] 学部・学科の組織体制、カリキュラムの大枠に沿った10年間の人事計画にしたがって、平成19年度に該当する人事の実務を進める。</p> <p>[環境共生学部] 平成18年度に策定した10年間の中・長期的教員人事計画に従って、進める。</p> <p>[総合管理学部] 平成18年度に策定した中・長期人事計画と平成20年度実施予定の新カリキュラムとの対応の検証を行う。</p> <p>ア 平成20年度から実施予定の新カリキュラム案の詰めを行い、確定する。この段階で採用計画との不一致が見られた場合は、カリキュラム面、採用人事面の両面から再検討を行う。</p> <p>イ 中・長期計画に基づき、採用を行う。なお、平成20年度については4月より並行して採用作業を開始する。</p>	<p>以下のとおり、中・長期的な人事計画に基づき、教員人事を行うとともに、平成20年度実施予定の新カリキュラムとの調整を行った。</p> <p>[文学部] 人事計画に基づき、歴史学分野の講師1名を平成20年4月1日付けで採用することとした。 日本語日本文学科においては、近代文学の後任人事は、全学的な人事の見直しに伴い今年度は実施を見合わせた。本学科には欠くことのできない専門分野であり、平成20年度早々に長期人事計画を見直すこととした。 英語英米文学科においては、平成19年9月に英語を母語とする教員が退職した。本学科には不可欠の分野であることから、平成21年4月の博士後期課程設置申請に向け、この点も含めて平成20年度早々に人事計画を見直すこととした。</p> <p>[環境共生学部] 人事計画に基づき、管理栄養士養成に係わる助手1名を平成20年4月1日付けで採用することとした。</p> <p>[総合管理学部] 平成18年度に策定した中・長期人事計画と平成20年度実施予定の新カリキュラムとの対応の検証を、次により行った。 ア 各コースの検討結果をもとに、教務委員が中心となり新カリキュラムの策定を行った。また、各コース長による「新カリにおける各コースのねらい」FD研修会を開催した。 イ 人事計画に基づき、次のとおり、平成20年4月1日付けで採用することとした。なお、大学院看護分野(教授1名)については、引き続き募集することとした。 ① 情報システム分野(教授1名) ② 管理会計分野(講師1名) ③ プロジェクトマネジメント分野(講師1名) ④ 情報教育分野(助手1名)</p>	
<p>④ カリキュラムの見直しに際しては、できる限り専任教員による授業対応を目指す。</p>	<p>43 ④ 引き続き、教養教育の見直しに際しては、できる限り専任教員による授業対応を目指す。</p>	<p>④ カリキュラムの改正にあたっては、科目の新設、改廃に合わせて科目毎に担当教員についての検討を行った結果、より専任教員を中心としたカリキュラムとすることができた。また、新カリキュラムへの移行が完了する平成23年度には非常勤講師が担当する科目が現行カリキュラムに比べ、10%以上の削減となる見込みである。 なお、教養教育については、全教員が教養科目の開講・運営に関与する方針の下カリキュラム改正案を作成した。</p>	

<p>⑤ 限られた人数の教員による教育研究の限界性を補完し、広範な教育研究活動を展開するため、客員教授あるいは特任教授等の制度を導入する。</p>	<p>44 ⑤ 平成18年度に整備した特別教員制度について、その趣旨を踏まえ、適宜、運用を図る。</p>	<p>⑤ 特別教員制度について、次のとおり、運用した。 ・客員教授 平成19年8月1日付けで、蒲島郁夫氏、宮崎暢俊氏、葉祥栄氏の3名に委嘱を行い、特別講義、基調講演等の講師を務めていただいた。 ・特別講師 「新熊本学：地域社会と企業」等において、実務家に講義を担当していただいた。</p>	
<p>⑥ 教育活動への支援を充実させるため、職員を適正に配置するとともに、職員の専門性を高めるため、SD (Staff Development)研修を行う。</p>	<p>45 ⑥ 計画的な人材の育成を推進するための研修計画を策定し、計画に沿った研修を実施する。</p>	<p>⑥ 事務職員の人材育成に必要な研修を体系的に取りまとめた本学独自のSD計画を、平成20年2月に策定した。平成20年3月26日に学外理事を講師に招き、事務職員を対象とした研修会を実施した。</p>	
<p>⑦ 学生が学習目標を設定できるように科目体系を明らかにし、養成すべき人材を育成する履修モデルを示すと同時に、シラバス等により各授業科目の位置づけを明確にする。</p>	<p>46 ⑦ 学生が学習目標を設定できるように、「履修の手引き」の中に養成する人材を明示し、これに対応した履修モデルを提示する。 ⑧ 学生の履修計画立案を助けるため、また、事前事後の学習を効果的に行うため、授業の概要・到達目標、授業計画、教材及び参考文献、単位認定の方法及び基準等を内容としたシラバス（授業計画書）を提示する。</p>	<p>⑦ 学生が学習目標を設定できるように、「履修の手引き」の中に養成する人材を明示し、これに対応した履修モデルを作成し、学生に配布した。 初年次教育の充実の一環として、平成20年度の「履修の手引き」では、1年次向けの内容についてより履修計画を立てやすいように構成及び内容を見直した。 ⑧ 学生の履修計画立案を助けるため、また、事前事後の学習を効果的に行うため、授業の概要・到達目標、授業計画、教材及び参考文献、単位認定の方法及び基準等を内容としたシラバスを作成し、学生に配布した。</p>	
<p>⑧ シラバスをデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応するシステムを構築する。</p>	<p>47 ⑨ 電子シラバスのシステムを導入し、作成されたシラバスを、大学ホームページ上で公開する。</p>	<p>⑨ 電子シラバスを導入し、平成20年1月末から平成19年度シラバスをホームページ上で公開した。 また、平成20年度シラバスについて、平成20年4月からホームページ上で公開できるよう準備を行った。</p>	
<p>⑨ GPA (Grade Point Average)制度により、成績優秀者に対しては、表彰や特典を与え、成績不振者に対しては、履修指導を実施する等、学生の自主的・意欲的な学習を喚起する。</p>	<p>48 ⑩ GPA制度を活用し、成績優秀者に対しては、表彰や特典を与え、成績不振者に対しては、各学部・学科・専攻が履修指導を引き続き実施する。</p>	<p>⑩ GPA制度を活用し、以下のとおり実施した。 ・平成19年5月と11月に成績優秀者表彰を行った。 対象者：平成18年度後期44名（対象学年2～3年） 平成19年度前期63名（対象学年1～3年） ・平成20年3月の卒業式において、4年生2名に対し、学長賞の授与を行った。 ・前期、後期の授業開始から1か月以内に成績不振者に対して、担当教員から履修指導を行った。 対象者：平成18年度後期118名（対象学年2～3年） 平成19年度前期184名（対象学年1～4年）</p>	
<p>⑩ 休・退学、留年者等の実態を調査し、各学部において組織的な対応策を講じる。</p>	<p>49 ⑪ 平成18年度に引き続き、休・退学、留年者等の実態を調査し、情報の共有化等により各学部・学科・専攻で組織的な対応策を検討する。</p>	<p>⑪ 休・退学の状況については、教務専門委員会で毎回報告を行った。また、留年者の状況については、年度当初の学生に対する履修指導の前に教務専門委員会で報告を行った。各学部・学科・専攻では、これらの情報をもとに、教務委員を中心として、対象者全員に連絡を取るなど組織的な対応を行った。 なお、平成20年度に向けて、教務専門委員会等において、大学に出てこない学生に対する対応策の見直しを行った。</p>	

<p>⑪ 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、学部・学科相互間の履修を原則自由とし、単位認定を行う。</p>	<p>50 ⑫ 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、他学部・学科開講科目を履修し修得した単位を一定範囲内（10単位を限度）で卒業単位として認定する制度を引き続き実施する。</p>	<p>⑫ 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、学部・学科相互間では、修得した単位を一定範囲内（10単位を限度）で卒業単位として認定する制度を引き続き実施した。平成19年度は、1名が利用した。 なお、平成20年度実施のカリキュラム改正及び環境共生学部の学科再編にあたり、環境共生学部については、平成20年度入学生から学部内の他学科専門科目を履修した場合は、20単位を上限として卒業単位として認定するよう改めた。</p>	
<p>⑫ 一定の成績条件を満たしている学生については、原則として転学部、転学科、転専攻を認める。</p>	<p>51 ⑬ 一定の成績条件を満たしている学生については、原則として転学部、転学科、転専攻を認める制度を引き続き実施する。</p>	<p>⑬ 一定の成績条件を満たしている学生については、原則として転学部、転学科、転専攻を認める制度を引き続き実施した。平成19年度は、文学部英語英米文学科、環境共生学部食・健康環境学専攻からそれぞれ1名が総合管理学部へ転学部した。（転学許可日：H20.4.1）</p>	
<p>⑬ 成績優秀者に対して早期卒業制度の導入を3年以内に検討する。</p>	<p>52 ⑭ 平成20年度実施のカリキュラム改正、前提条件としての履修科目登録単位数上限の設定の実施検討を踏まえたうえで、成績優秀者を対象とした早期卒業制度の導入を検討する。</p>	<p>⑭ 早期卒業制度の導入並びに早期卒業制度導入の前提条件である履修科目登録単位数の上限の設定（CAP制度）の導入について、平成20年度実施のカリキュラム改正に合わせて検討を行った。 その結果、早期卒業制度については、現在実施している上級学年配当科目の履修制度を利用して単位を修得する学生がほとんどいないなどの状況から、学生のニーズは低いと考えられ、また、学部によっては、学年進行をベースとしたカリキュラムの体系を大幅に見直す必要が生じることから、導入は困難との結論を得た。なお、CAP制度の導入については、単位の実質化の観点から引き続き検討を行うこととした。</p>	
<p>⑭ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート・アドバイスする体制を充実する。</p>	<p>53 ⑮ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート、アドバイスする体制を充実する。</p>	<p>⑮ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート、アドバイスできるよう、教務委員・事務局との連絡体制を整えた。</p>	
<p>⑮ 学習や将来の進路等、学生の様々な悩みに対応するためのオフィスアワー制度を引き続き実施する。</p>	<p>54 ⑯ オフィスアワー制度を引き続き実施するとともに、平成18年度における効果等の検証に基づき、改善検討を行う。</p>	<p>⑯ オフィスアワー制度を引き続き実施した。また、平成18年度における改善検討の結果を踏まえ、各教員毎の相談方法に次の2つの方法を追加した。 ・電子メールでの質問の受付 ・事前予約によるオフィスアワー以外の時間における相談の受付</p>	
<p>⑯ 学術情報メディアセンター図書部門の文献の充実を図るとともに、データベースの共同利用等によるネットワーク機能の充実を3年以内に検討、実施する。</p>	<p>55 ⑰ 図書部門においてパソコン使用環境を充実し、インターネットや各種データベースソフトを活用した教育支援を行う。 ⑱ 語学教育部門においてネットワーク環境のさらなる充実やCALL環境の整備・充実を検討する。</p>	<p>⑰ 平成19年9月に図書館ホームページをリニューアルし、教育研究支援のための雑誌記事・論文検索、新聞記事検索等の各種データベースのページを充実した。 ⑱ CALL教室に加えて、LL教室（203教室；定員44名）にCALLシステムを導入し、平成19年10月から学生に開放した。</p>	
<p>⑰ 利用者のニーズに対応して、学術情報メディアセンター図書部門の開館時間延長や日曜開館、外国語教育部門の夜間・休日開館を実施する。</p>	<p>56 ⑲ 平成18年度の検討を受け、語学教育部門のテープライブラリを図書館へ移設する。</p>	<p>⑲ テープライブラリの図書館へ移設については、平成19年5月に設置した語学系教員で構成するテープライブラリ移設プロジェクトを中心に、移設するAVソフトの選定、移設場所ブース等の配線整備やAV機器の移</p>	

		設準備、AVソフトの整理、目録作成管理・運用方法等の決定を行い、平成19年9月に移設を完了し、同年10月から利用を開始した。	
⑱ 講義室や実験室等を計画的に整備し、充実を図る。	57 ⑳ 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、非常用電気設備の改修等優先度の高いものから順次整備する。	㉑ 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、優先度の高いと判断した次の工事等を実施した。 ・環境共生学部自家発電機設備新設工事 ・学生向け情報表示装置の導入 ・構造実験棟外壁改修工事 ・外国語教育センター屋根改修工事 ・第2クラブ室屋根及び外壁改修工事 ・文学部棟外階段改修工事 ・講義棟視聴覚機器の更新 ・本部棟・第2学生会館屋上改修工事 ・本部棟系統空調監視制御装置及び個別空調機器の更新 等	

【中期目標の項目】 2 研究に関する目標 (1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標 ① 人文、社会、自然の3分野を有する本学の特色を生かした学際的な研究や基礎研究を推進する。 ② 地域のニーズに積極的に対応するため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。 ③ 国内外における優れた研究水準を確保・維持する。 ④ 研究水準の向上のため、研究活動について、適切な評価、改善を行う。 (2) 研究実施体制等に関する目標 ① 国内外における優れた水準の研究を推進するため、効果的な研究環境を整備する。 ② 地域や産業界との連携による研究活動を促進するため、学内体制を充実させる。			
---	--	--	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会
(中期計画の項目) 2 研究に関する目標を達成するための取組 (1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標を達成するための取組			
① 学長特別交付金制度の活用等、学長のリーダーシップに基づき、学際的な研究や教育内容・教育方法の開発のための研究等を支援する。	58 ① 平成18年度学長特別交付金事業の成果発表会を早期に開催する。 ② 学長が指示するテーマに基づき、学長特別交付金制度を活用した学部横断的研究に着手する。	① 平成18年度学長特別交付金事業の成果報告会を平成19年8月7・9日に開催した。 ② 学部横断的研究である「天草プロジェクト」について、プロジェクトのメンバーを決定(H19.6)、今後の事業の進め方を検討(H19.7~8)し、平成19年9月に研究参加メンバーで、天草訪問調査を実施した。 平成19年度は、以下のとおり各項目について、プロジェクトの研究に取り組んだ。 ・天草アーカイブズに保管されている古典籍の修復調査、日葡辞書における天草古方言の研究を実施。 ・天草市との包括協定に基づく協力の下、本学大気環境測定研究施設「天草ラボ」を天草市高浜に設置、観測を開始。 ・牛深地区における地域や気候風土に即した居住環境の研究を実施。 ・地元観光・交通産業に対する観光・交通手段の調査結果を報告。	
② 地域活性化や環境問題、地域文化の継承・創造などの地域のニーズに積極的に対応する研究活動を地域貢献研究事業や受託研究制度も活用しながら行う。	59 ③ 地域貢献研究事業を継続的に実施し、地域に貢献する調査・研究を推進する。	③ 地域貢献研究事業については、文化、自然、社会等の領域における地域振興の一助となる研究(地域振興支援研究)7件、設立団体である県の各所属が持つ政策課題等の研究(設立団体からの依頼研究)11件を実施した。	

【文学部】

熊本方言の研究、熊本に残る歴史的資料の調査研究、文学作品と熊本の関わりなどについて、多角的な観点から地域文化研究の深化を図る。

【環境共生学部】

重点研究領域として、「地域の環境保全とその適切な利用」を設定する。

- ④ 引き続き受託調査、受託研究に関する地域ニーズの把握を行うとともに、ニーズに対応した研究活動に努める。

【文学部】

60

熊本県内に残存する古典籍等の調査、整理を引き続き行い、資料一覧等の形で成果を社会に還元する。

【環境共生学部】

61

引き続き、設立団体である熊本県からの依頼研究、地域振興支援研究等を中心に研究を進める。

- ・地域振興支援研究
「空气中浮遊粒子に付着した微生物の分析法開発について」、「熊本県南阿蘇村の民俗文化の現在」等
- ・設立団体からの依頼研究
「熊本県下の地域産業及び市町村のユニバーサルデザイン（UD）の取り組み状況の実情調査及び活性化の方策の検討」（県企画課）、「過疎地域等における集落（コミュニティ）維持の調査研究」（県地域政策課）等

- ④ 地域連携コーディネーターや地域連携センター職員が地域振興局又は同局が参加する会議等に出向き、地域連携センターの活用依頼をとおして、受託研究等に関する地域ニーズの把握に努めた。
その結果、県、市、地域の商工団体等の県内に所在する機関から委託を受け、受託研究12件を実施した。

【文学部】

熊本県内に残存する古典籍等の調査、整理及び社会への成果還元について、日本語日本文学科の教員が中心となり、大学院生、学部学生の協力を得て、次のとおり実施した。

- ① 合志歴史資料館所蔵蟻鶴文庫の浄瑠璃本調査の成果報告の一環として特別出前講座開講（H19. 6. 9）
- ② 永青文庫に係る調査（H19. 8、H19. 12、H20. 3）
- ③ 美里町恵照寺文書の調査（H19. 9）
- ④ 天草アーカイブズにおける古典籍の修復実習の講習会開催（H20. 1）
- ⑤ 天草と文学との関わりに関する実地踏査（H20. 2）
- ⑥ 県立図書館所蔵の『雑花錦語集』の翻字『雑花錦語集（抄）第4編』の刊行（H20. 3）
- ⑦ 熊本文化研究叢書第五号『近世熊本の食品・料理集（二）』の刊行（H20. 3）及びそれに要する関連資料の収集（江戸時代の料理本を有する八代正教寺の訪問）
- ⑧ 県立図書館が所蔵する古典籍の調査、旧小川町の商家の蔵書調査、かつて本学に蔵書が寄贈された上妻博之氏の原稿の一括購入及び整理

【環境共生学部】

地域貢献研究事業の中で、「設立団体からの依頼研究」として、次のとおり6件行った。

- ① 「熊本県下の地域産業及び市町村のユニバーサルデザイン（UD）の取組状況の実態調査及び活性化の方策の検討」（県企画課）
- ② 「農産加工品の品質向上に関する研究」（県産業技術センター）
- ③ 「果実の良食味要因の解析」（鹿本地域振興局）
他3件

地域貢献研究事業の中で、「地域振興支援研究」として、次のとおり5件行った。

- ① 「空气中浮遊粒子に付着した微生物の分析方法開発」
- ② 「水俣地先水域における海藻藻場の育成並びに野坂の浦（芦北町）におけるアマモ場再生に関する研究」
- ③ 「ナス科植物病害における青枯病細菌病原性に関する研究」 他2件

県内自治体、国の機関等からの受託研究として、次のとおり14件行った。

- ① 「くまもとEco燃料拡大推進事業に係る技術指導

<p>[総合管理学部]</p> <p>重点研究領域として、人口減少社会における地域経営、市町村合併、コミュニティビジネスなどの地域の発展に貢献する研究領域を設定する。</p>	<p>[総合管理学部]</p> <p>62 引き続き、重点領域研究に相応しい研究課題を取り上げ、研究活動を進めて行く。</p>	<p>業務」(県環境政策課)</p> <p>②「魚類養殖場に堆積した有機汚泥のイトゴカイによる生物浄化と海底環境の動態解析」((独) 農業・食品産業技術総合研究機構)</p> <p>③「アジア地域における経済発展による環境負荷評価及びその低減を実現する政策研究」(東京大学) 他11件</p> <p>企業等の共同研究として、次のとおり4件行った。</p> <p>①「アサリの資源回復を目的とした初期生態並びに個体群動態解明研究」((独) 水産総合研究センター) 他3件</p> <p>寄附金受入れによる研究として、次のとおり11件行った。</p> <p>①「菊池川河口生態系に関する研究」(民間企業)</p> <p>②「ラズベリーケトンの摂取とNARL超音波の併用によるヒト体脂肪に及ぼす影響に関する研究」(民間企業) 他9件</p> <p>[総合管理学部]</p> <p>地域貢献研究事業の中で、「設立団体からの依頼研究」として、次の5件を行った。</p> <p>①「熊本地域ブランド調査」(県地域政策課)</p> <p>②「過疎地域等における集落(コミュニティ)維持の調査研究」(県地域政策課)</p> <p>③「熊本県における看護職員のリカレント教育プログラムの開発」(県医療政策総室)</p> <p>④「宇城地域における国内版ワーキングホリデー導入のための課題検討について」(宇城地域振興局)</p> <p>⑤「NPO法人と県民・企業との協働の推進に向けた提言～もっと知ろうNPO法人～」(県男女共同参画・パートナーシップ推進課)</p> <p>また、県からの受託研究として、次の2件を行った。</p> <p>①「阿蘇地域の男女共同参画に関する意識実態調査業務」(阿蘇地域振興局)</p> <p>②「くまもとブランド手引き書の作成業務」(地域政策課)</p> <p>この他、学部裁量経費を活用し、学生が参加する地域課題解決のための研究として次の4件を実施した。</p> <p>①「山都町におけるコミュニティビジネスの調査と事業企画」</p> <p>②「人吉タウンリズムと球磨焼酎の振興策」</p> <p>③「学際的・総合教育プロジェクト(KUMAJECT)」</p> <p>④「熊本農業の振興戦略ーブランド化戦略を中心ー」</p>	
<p>③ 地域貢献研究事業や受託研究制度の活用により、県や市町村の行政課題解決に資する研究を推進する。また、教員が地域課題に対応した研究テーマを主体的に提案する地域貢献研究を充実させる。</p>	<p>63 ⑤ 地域貢献研究事業を継続的に実施し、地域に貢献する調査・研究を推進する。(再掲59)</p>	<p>⑤ 地域貢献研究事業については、文化、自然、社会等の領域における地域振興の一助となる研究(地域振興支援研究)7件、設立団体である県の各所属が持つ政策課題等の研究(設立団体からの依頼研究)11件を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興支援研究 <ul style="list-style-type: none"> 「空气中浮遊粒子に付着した微生物の分析法開発について」、「熊本県南阿蘇村の民俗文化の現在」等 ・設立団体からの依頼研究 <ul style="list-style-type: none"> 「熊本県下の地域産業及び市町村のユニバーサルデザイン(UD)の取り組み状況の実情調査及び活性化の方策の検討」(県企画課)、「過疎地域等における集落(コミュニティ)維持の調査研究」(県地域政策課)等 (再掲59) 	

	<p>⑥ 引き続き受託調査、受託研究に関する地域ニーズの把握を行うとともに、ニーズに対応した研究活動に努める。(再掲59)</p>	<p>⑥ 地域連携コーディネーターや地域連携センター職員が地域振興局又は同局が参加する会議等に出向き、地域連携センターの活用依頼をとおして、受託研究等に関する地域ニーズの把握を行った。 その結果、県、市、地域の商工団体等の県内に所在する機関から委託を受け、受託研究12件を実施した。(再掲59)</p>																						
<p>④ 科学研究費補助金等の外部研究資金について、全教員の申請を目標とする。</p>	<p>64 ⑦ 科学研究費補助金等の外部研究資金について、全教員の申請を目標し、申請に向けた準備のための説明会等の開催や、公募情報の収集・提供体制を確立する。</p>	<p>⑦ 科学研究費補助金に関しては、関係者に対し説明会を2回開催(第1回:H19.9.25、第2回:H19.10.3)したほか、学内ホームページに最新の公募情報を掲示し、周知を行った。 各種研究助成金等の公募情報については、ホームページに掲載するとともに、電子メールにより教員に情報提供を行った。また、各学部資料室(環境共生学部については学部長室)に助成団体要覧、助成金ガイドを常設するスペースを設け、公募情報の収集・提供体制を整備した。</p> <p>・科学研究費補助金の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H19</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td> <td>46</td> <td>45</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>・財団等助成金の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H19	H18	応募	46	45	28	採択	11	10	9		H19	H18	応募	9	11	採択	3	4	
	H20	H19	H18																					
応募	46	45	28																					
採択	11	10	9																					
	H19	H18																						
応募	9	11																						
採択	3	4																						
<p>⑤ 国内外への大学・研究機関との交流を推進し、共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させる。</p>	<p>65 ⑧ 引き続き、国内外の学会等への参加を奨励し、他機関の研究者との共同研究を推進する。</p>	<p>⑧ 国内外の学会等への参加を奨励し、他機関の研究者との共同研究を推進するため、次のとおり、取り組んだ。</p> <p>[文学部] 特に若手教員には学会発表並びに研究活動の推進を学部長が奨励した。全国及び九州の大会(学会)において昨年度に続き、個人発表、シンポジウム発表が行われた。国外では中国、韓国、イギリス、ポーランド、オーストラリアで開催された学会で個人発表を行った。また、共同研究の一環としてセネガル、フランス、マリへの調査を平成20年2月～3月にかけて実施した。 創立60周年記念シンポジウム「冬・進歩：大学と社会」の一環として文学部フォーラムを平成20年2月9日に開催した。フォーラムでは「あなたの“ことば”が失われるときー失語症と大学での言語研究ー」というテーマの下、熊本県内医療機関の言語聴覚士、本学の言語学、日本語教育の教員、文学部学生がそれぞれの立場から「ことば」を考察し、「失語症」という社会問題にどのように取り組むことができるのか、研究成果の報告とパネルディスカッションを行った。</p> <p>[環境共生学部] 国内外の学会へ参加するとともに、他機関との共同研究等を次のとおり実施した。</p> <p>① 共同研究4件 民間企業(3社)3件、独立行政法人1件</p> <p>② 受託研究14件 熊本県4件、独立行政法人(2機関)2件、国立大学、文部科学省、宇城市、山鹿市、関西電力(株)各1件他天草市高浜地区公民館に、大気環境測定研究施設「天</p>																						

	<p>⑨ 連携大学院協定制度の導入について、引き続き検討する。</p>	<p>草ラボ」を設置した。</p> <p>〔総合管理学部〕 国内外の学会等に参加し、発表（国外学会1名4件、国内学会5名）した。また、学外の研究プロジェクトに参加（報告含む）し、さらに国外の研究機関（スイスのローザンヌ大学）との共同研究を推進した。 平成19年8月末までイギリスのケンブリッジ大学で音響学について共同研究を行った。</p> <p>⑨ 大学院専門委員会において、各研究科単位で連携大学院協定制度の導入の可能性について検討を行った。その結果、環境共生学研究科を中心に連携大学院協定制度の導入を検討することとし、平成20年2月に環境省国立水俣病総合研究センターと連携について協議を行った。</p>	
<p>⑥ 学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表に努めることとし、学問領域の特性に応じて次のとおり目標を設定する。</p> <p>〔文学部〕 各教員において、5年間に論文2編相当以上の発表を目標とする。</p> <p>〔環境共生学部〕 各教員において、5年間に、査読付き論文あるいは著書、特許もしくはそれに準じるものを5編以上発表または取得することを目標とする。</p> <p>〔総合管理学部〕 各教員において、5年間に3編以上の論文等の発表を目標とする。</p>	<p>⑩ 学術雑誌に公表する研究論文や著書等の数値目標を達成するため、各教員においては個人計画の実行に努めるとともに、各学部長においては、各教員が目標を達成できるよう環境整備に努める。</p> <p>〔文学部〕 年度当初に、学部長は、学部で設定した目標の達成について各教員に注意を促すとともに、前年度の研究実績他について各教員から個人評価調査票を提出させる。</p> <p>〔環境共生学部〕 平成20年度の個人評価実施に向けて、各教員の取組を促す。</p> <p>〔総合管理学部〕 平成19年度においても、中期計画に掲げた目標を各教員に周知するとともに、その達成に努める。</p>	<p>⑩ 各学部において、学部長から各教員（あるいは関係教員）に対し、目標達成に向けた取組を促した。</p> <p>〔文学部〕 平成19年4月文学部定例教授会において学部長が学部目標達成を教員に促すとともに、前年度の個人評価調査票を作成するよう求めた。これを受けて、5月に提出された書類を学部長が各教員について精査し、学部達成目標及び重点目標との関係で特に必要のある場合には個別に面談を行った。 各教員において、5年間に論文2編相当以上の発表を達成している。</p> <p>〔環境共生学部〕 各教員において、5年間に研究業績を査読付き学術雑誌に原著論文、あるいは書籍の出版（単著共著を含む）を合計5編以上発表又は取得するとの目標に達した教員は、平成18年度には25名中22名であったが、平成19年度は26名中23名となった。また、概ね目標に達している教員が3名であった。</p> <p>〔総合管理学部〕 各教員において、5年間に3編以上の論文等の発表の目標は、ほぼ達成できた。</p>	
<p>⑦ 学部、学科、専攻別にまとめて、毎年の発表論文及び学会発表に関する情報をホームページ等で公開する。</p>	<p>⑪ 研究者情報入力システムを導入し、ホームページに掲載されている研究成果等について教員自ら適宜情報の更新を行う。</p>	<p>⑪ 研究者情報入力システムの導入については、既存の研究者情報システムに教員自らがログインできるよう教務システム等の変更を行った。 これにより、平成19年9月からホームページに掲載されている研究成果等について、教員自らが随時データ更新することができるようになり、平成20年3月末時点で40名が情報の更新を行った。</p>	
<p>⑧ 研究活動・業績について、個人評価制度等による点検・評価を行い、改善に努めるとともに、研究活動を活性化するためのシステムを整備する。</p>	<p>⑫ 平成18年度に定めた顕彰制度に基づき、特に優れた研究業績を上げた教員への表彰を適宜行う。</p>	<p>⑫ 特に優れた研究実績を上げた教員への表彰について、平成19年度の該当者はなかった。</p>	

<p>ア 教員研究費については、経費執行の実態や個人評価の結果を踏まえ、適正配分及び有効に利用するためのシステムを整備する。</p> <p>イ 教員の研修の充実を図るため、研修成果発表の機会設定等により、海外・国内研修（留学）について、研修条件、派遣人数、期間等のあり方を見直す。</p>	<p>⑬ 平成19年度予算編成方針に基づき、教育研究費の適正配分を行う。</p> <p>⑭ 平成18年度に定めた教員の海外・国内研修（留学）に関する基準に基づき、海外・国内研修（留学）を実施する。</p>	<p>⑬ 平成19年度においては、予算編成方針に基づき、“もっこすプラン”の重点項目への配分をはじめ、所属の教員の活動に対し、学部長が教育経費を配分する学部長裁量費を設けた。</p> <p>⑭ 海外・国内研修（留学）について、研修条件、派遣人数、期間等のあり方を検討し、教員の海外・国内研修（留学）に関する基準を定め、この基準に基づき実施した。 海外研修 1件</p>									
<p>(中期計画の項目) (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための取組</p>											
<p>① 学長特別交付金制度を活用し、学長のリーダーシップに基づき、特徴ある研究に予算を重点配分する。</p>	<p>72 ① 平成18年度学長特別交付金事業の成果発表会を早期に開催する。(再掲58)</p> <p>② 学長が指示するテーマに基づき、学長特別交付金制度を活用した学部横断的研究に着手する。(再掲58)</p>	<p>① 平成18年度学長特別交付金事業の成果報告会を平成19年8月7・9日に開催した。(再掲58)</p> <p>② 学部横断的研究である「天草プロジェクト」について、プロジェクトのメンバーを決定 (H19.6)、今後の事業の進め方を検討 (H19.7~8) し、平成19年9月に研究参加メンバーで、天草訪問調査を実施した。 平成19年度は、以下のとおり各項目について、プロジェクトの研究に取り組んだ。 ・天草アーカイブズに保管されている古典籍の修復調査、日葡辞書における天草古方言の研究を実施。 ・天草市との包括協定に基づく協力の下、本学大気環境測定研究施設「天草ラボ」を天草市高浜に設置、観測を開始。 ・牛深地区における地域や気候風土に即した居住環境の研究を実施。 ・地元観光・交通産業に対する観光・交通手段の調査結果を報告。 (再掲58)</p>									
<p>② 学術情報メディアセンター図書部門の文献の充実を図るとともに、データベースの共同利用等によるネットワーク機能の充実を3年以内に検討、実施する。(再掲)</p>	<p>73 ③ 新聞データベースや電子ジャーナルなどウェブ上で利用できる学術情報サービスを拡充する。</p>	<p>③ 平成19年9月に図書館ホームページをリニューアルし、教育研究支援のための雑誌記事・論文検索、新聞記事検索等の各種データベースや科学・技術・医学・社会科学分野の雑誌が利用できる電子ジャーナルを充実させた。</p>									
<p>③ 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制を充実する。</p>	<p>74 ④ 各種研究助成金等の公募情報について、ホームページや電子メール等を通じて各教員に情報を提供するとともに、各学部・専攻に公募情報スペースを設ける。</p>	<p>④ 各種研究助成金等の公募情報について、ホームページに掲載するとともに、電子メールにより教員に情報提供を行った。また、各学部資料室（環境共生学部については学部長室）に助成団体要覧、助成金ガイドを常設するスペースを設けた。</p> <table border="1" data-bbox="1641 1591 1869 1686"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		H19	H18	応募	9	11	採択	3	4
	H19	H18									
応募	9	11									
採択	3	4									
<p>④ 知的財産の取得、管理を機能的に行うための体制を整備する。</p>	<p>75 ⑤ 他大学の状況等を踏まえつつ、知的財産取得・管理のための方針策定を行い、方針に沿った取得・管理を実施する。</p>	<p>⑤ 他大学の情報を収集し、教員が行う発明等に係る知的財産取得・管理について検討を行い、方針の素案（たたき台）を作成した。しかし、職務発明者（教員）と承継を受ける大学との利益調整、特許等の出願、登録、更新などに要する経費や所有した財産権の管理体制の問題（課題）もあり、平成20年度に素案（たたき台）を基に引き続き検討を行うこととした。</p>									

<p>⑤ 研究の質の向上を図るための環境を整備するため、設備更新計画を作成し、順次更新する。</p>	<p>76 ⑥ 平成18年度に実施した実態調査の結果を基に、学内各機器の更新の必要性及び優先度について個々に判定を行い、設備更新計画を策定するとともに優先度の高いものから順次更新を行う。</p>	<p>⑥ 平成18年度の実態調査及び平成19年度に寄せられた改善要望等をもとに、設備更新計画を策定し、優先度の高いものから順次更新、改修を実施した。</p>	
<p>⑥ 出版助成制度導入について3年以内に検討、実施する。</p>	<p>77 ⑦ 出版助成制度について、平成18年度の財源の検討を踏まえ、素案の検討を行う。</p>	<p>⑦ 出版助成制度については、平成18年度における検討を踏まえ、課題となる論点の整理を行い、制度の素案（たたき台）を作成した。平成20年度に素案（たたき台）をもとに、プロジェクトチームを立ち上げ、議論を行い、制度案を策定することとした。</p>	
<p>⑦ 地域貢献の総合窓口である「地域連携センター」において、研究員の受け入れや地域課題の研究や試験研究機関・地域企業との共同研究を推進する。</p> <p>ア 「環境共生学部研究支援室(アクセス、ACCESS)」の活用により、他大学、研究機関、地方公共団体、民間企業・団体等の外部機関との研究協力を推進する。</p> <p>イ 健康科学、食育、食・環境分析、食のリスクコミュニケーション、バイオテクノロジー等の立場から食・環境科学を志向した研究情報機能充実のため、「地域連携センター」に食環境研究情報室を設置する。</p>	<p>78 ⑧ 産官学連携方針に基づいて、包括協定制による企業等との連携を推進する。</p> <p>⑨ 客員研究員制度の活用を図る。</p> <p>⑩ 地域連携センター食環境研究情報室を中心に、平成18年度に策定した食育ビジョンに掲げた具体的な取組を実施する。</p>	<p>⑧ 産官学連携方針については、平成20年3月31日に「熊本県立大学産学官連携ポリシー」を策定した。 包括協定制により富士電機システムズ(株)と連携し、次のとおり環境活動を実施した。 ・「なごみの里プロジェクト」(和水町) ・「ホタル再生プロジェクト」(山鹿市) ・地域環境フォーラム「地域環境の創生」(本学開催)</p> <p>⑨ 研究員については25名の受け入れを行い、環境共生学部研究支援室(ACCESS)のホームページで広報を行った。</p> <p>⑩ 『くまもとさんち(産地)の食育ビジョン』を推進するため、次の取組を行った。 ア 食育の日の取組 学生食堂において、特別メニューの提供及び食に関するリレートークの実施。 H19.4 「水俣さんちの海と大地の恵み」(水俣市と連携) H19.5 「宇城さんちの旬鮮定食」(宇城市と連携) H19.6 「和水さんちのお米物語」(和水町と連携) H19.7 「菊陽さんちのやさい祭り」(菊陽町と連携) H19.10 「日韓・食の国際交流」(韓国留学生と連携) H19.11 「食の高大連携」(熊本農業高校と連携) H19.12 「ひご野菜ルネッサンス」(熊本市と連携) 「日中・食の国際交流」(中国留学生と連携) H20.1 「食育の日 Winter Selection」(今までの人気メニューをピックアップ) イ 食育月間の取組 平成19年6月に第1回熊本県立大学食育標語コンテストを実施し、最優秀賞として「学と食 両立させて健大生」を選定。6月の食育の日に表彰式を行った。 ウ 食育推進くまもと県民大会の開催 平成19年8月22日に第1回食育推進くまもと県民大会を開催した(共催:くまもと食の安全・食育推進県民会議、熊本県等)。 エ 食に関する学生アンケートの実施 学生を対象とした食に関する意識と学食の利用に関するアンケートを実施した(H19.11.12~16)。 オ 食の研究開発への取組 企業・行政との連携により各種の食に関する調査研究を実施した。 ・受託研究 「市町村における食育推進モデルの構築等業務」(熊本県食の安全・消費生活課) ・共同研究 「海苔をはじめとする海藻類に含まれる機能性成分の調査」(通宝海苔(株)) 等</p>	

※ 通宝海苔(株)との共同研究「海苔をはじめとする海藻類に含まれる機能性成分の調査」については、その成果が「第2回くまもとバイオビジネス大賞」の奨励賞を受賞した(H20.3.6)。

【中期目標の項目】

3 地域貢献に関する目標

- (1) 県や市町村との連携を深め、県政や市町村行政を支援するシンクタンク機能を充実、強化する。
- (2) 地域、産業界との連携を推進し、研究成果の地域への還元を積極的に行う。
- (3) 県民の多様な生涯学習ニーズに対応し、県民の学習・交流拠点としての役割を果たす。
- (4) 大学が行う地域の課題解決のための活動と学生に対する教育とが一体となった取組を推進する。
- (5) 行政機関、企業、試験研究機関、市民団体、NPO等との連携を深めながら大学全体として地域貢献を果たすため、組織体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会
------	------	----------	-------

(中期計画の項目)

3 地域貢献に関する目標を達成するための取組

<p>(1) 県政や市町村行政を支援するため、県や市町村からの依頼研究や受託研究、自治体の政策形成過程への参加、研修講師の派遣を積極的に行う。</p>	<p>⁷⁹ (1) 包括協定制度を中心とした各種の取組により自治体の支援を行う。</p> <p>(2) 引き続き自治体のニーズ調査を実施するとともに、ニーズに対応したプログラムや、生涯学習事業等への講師派遣などを実施していく。</p>	<p>(1) 包括協定自治体と連携した研究については、和歌山県において地域貢献研究事業を利用した里山再生に向けた基礎研究を実施した。また、宇城市において「小田良古墳保存整備調査」、「松合伝統的建造物群保存地区調査」に係る受託研究を実施した。天草市においては、学長特別交付金を活用した学際型研究「天草プロジェクト」を実施し、大気環境測定研究施設「天草ラボ」を設置するなど、各種の研究を進めるほか、「天草市文化的景観保存調査」に係る受託研究を行った。また、それらの取組について環境をキーワードに様々な角度から検証するための地域環境フォーラム「地域環境の創生」を平成19年10月21日に実施した。</p> <p>また、平成19年11月に菊池市、平成20年3月に大津町と包括協定を締結し、今後、支援を行うこととした。</p> <p>(2) 自治体からの依頼に基づき研修プログラムを作り上げ、教員を派遣する「自治体支援システム」を本格運用し、上益城広域連合、菊池広域連合、荒尾玉名地域自治体職員研修会、和歌山県リーダー研修など、人材育成に関する各種支援を行った。</p> <p>平成19年度の各種研修・講演会講師の派遣については、平成18年度の142件から163件へと増加した。</p>	<p>評価委員会</p>
<p>【環境共生学部】</p> <p>「環境立県くまもと」や食の安全安心、食育等の推進のため、県の関係部局及び試験研究機関並びに企業等とも積極的に連携する。</p>	<p>【環境共生学部】</p> <p>⁸⁰</p> <p>① 「食の人材育成」・「食の研究開発」・「食育の拠点形成」からなる『食育ビジョン』について、3つのアクションを積極的に進める。</p> <p>ア 「食の人材育成」については、引き続き各種セミナー等を開催するほか、県等と連携した食育リーダーの育成に取り組む。</p> <p>イ 「食の研究開発」については、大学の研究機関としての機能を活かし、食に関する調査・研究開発の推進と、その成果の地域への還元に努める。</p>	<p>【環境共生学部】</p> <p>① 「食の人材育成」・「食の研究開発」・「食育の拠点形成」からなる『食育ビジョン』に基づき、次のとおり実施した。</p> <p>ア 「食の人材育成」については、食育リーダー形成セミナーとして、「新熊本学(熊本の生活と環境)」及び「食と環境」を公開講座として開講した。また、「第1回食育推進くまもと県民大会」をくまもと食の安全・食育推進県民会議と共催し、平成19年8月22日に火の君総合文化センター(城南町)で開催した。</p> <p>イ 「食の研究開発」については、通宝海苔(株)との共同研究を実施し、その成果として通宝海苔(株)が食品機能性を謳った製品を市販する予定である。なお、この共同研究「海苔をはじめとする海藻類に含まれる機能性成分の調査」は、平成20年3月6日に「第2回くまもとバイオビジネス大賞」の奨励賞を受賞</p>	

ウ 「食育の拠点形成」については、地域連携センター食環境研究情報室の役割を強化し、様々な取り組みを推進する。

② 産官学連携方針に基づいて、包括協定制による自治体企業等との連携を推進する。(再掲⁷⁸⁾)

③ 県試験研究機関との連携により地域貢献研究事業を実施する。

[総合管理学部]

⁸¹⁾

引き続き、県内自治体からの受託研究、自治体の政策形成過程への参加、研修、講演活動等を行う。
また、地域連携支援委員会を中心に県内自治体向けの研修プログラムの開発を検討する。

した。

ウ 「食育の拠点形成」については、「食育の日の取組」や「食に関する学生アンケートの実施」のほか、食育ビジョン策定1周年となる平成19年12月17日～23日の1週間を「くまもとさんち(産地)の食育ウィーク」と定め、食に関する取組を次のとおり連続的に行った。

H19.12.17 『「新熊本学」食育体験実習』として、学生約200名を対象に、熊本産食材を使用した体験実習を実施。

H19.12.18 学生食堂で「ひご野菜ルネッサンス」をテーマに、食育メニューを提供。

H19.12.19 学生食堂で「日中・食の国際交流」をテーマに、食育メニューを提供。

H19.12.20 教養科目「食と環境」(中講義室3)において、サプリメントに関する特別講義を公開。

H19.12.21 県内の食生活改善推進員等を対象に、食に関する最新の状況を解説し意見交換を行う「食のサイエンスカフェ」を実施。

H19.12.22 『「新熊本学」食育体験実習(プレエントランス編)』として、平成20年度推薦入試の合格者及び学生約60名を対象に、体験実習を実施。

H19.12.23 『「新熊本学」食育体験実習』として、月出小学校(熊本市)の児童及び学生約60名を対象に、熊本産食材を使用した体験実習を実施。

② 包括協定制による連携について、自治体・企業等と次のとおり推進した。

ア 食育の日の取組

協定締結自治体の食材を活用した食育の日のメニュー作成(水俣市、宇城市、和水町、菊陽町)。

イ 調査研究

- ・宇城市松合地区における松合伝統的建造物群保存地区調査(宇城市)
- ・山鹿市平小城地区における「ホテル再生プロジェクト」河川調査(富士電機システムズ(株))
- ・水俣湾におけるマコンブ養殖や海藻藻場の造成に関する研究(水俣市) 等

③ 県試験研究機関との共同研究による地域貢献研究事業等を次のとおり実施した。

- ・八代海の環境保全に関する共同研究(県水産研究センター)
- ・農産加工品の品質向上に関する研究(県産業技術センター)
- ・子供の健康づくり戦略事業概要(県健康づくり推進課生活習慣病対策室)
- ・市町村における食育推進モデルの構築(県食の安全・消費生活課)

[総合管理学部]

教員グループ又は教員個人で県内自治体の要請に応じて受託研究、研修、講演活動等を次のとおり行った。

・受託研究

- ① 「阿蘇地域における男女協働参画に関する意識・実態調査」(阿蘇地域振興局)

[総合管理学部]

県内企業や団体職員の研修プログラムを開発する。

		<p>②「くまもとブランド手引き書の作成業務」(地域政策課)</p> <p>・地域貢献研究事業</p> <p>①「熊本地域ブランド調査」(県地域政策課)</p> <p>②「過疎地域等における集落(コミュニティ)維持の調査研究」(県地域政策課)</p> <p>③「熊本県における看護職員のリカレント教育プログラムの開発」(県医療政策総室)</p> <p>④「宇城地域における国内版ワーキングホリデー導入のための課題検討について」(宇城地域振興局)</p> <p>⑤「NPO法人と県民・企業との協働の推進に向けた提言～もっと知ろうNPO法人～」(県男女共同参画・パートナーシップ推進課)</p> <p>・研修、講演活動</p> <p>①「新しい公共と住民参加」(和水町)</p> <p>②「政策主体としての地方自治体」(上益城広域連合)</p> <p>③「東アジアの安全保障体制」(熊本県)</p> <p>④「Web 2.0時代(住民参加型)の情報政策/地域情報デザイン」(菊地広域連合)</p> <p>⑤「実践的調査の秘訣」(県総務部)</p> <p>⑥「ふる里づくりまちづくり—地方財政の視点から—」(和水町)</p> <p>⑦「地方財政と分権改革」(有明広域連合) 等</p> <p>なお、研修プログラムについては、依頼の都度、担当教員が依頼自治体と協議して作成した。</p>	
<p>(2) 地域貢献研究事業や受託研究制度の活用により、県や市町村の行政課題解決に資する研究を推進する。また、教員が地域課題に対応した研究テーマを主体的に提案する地域貢献研究を充実させる。(再掲)</p>	<p>82</p> <p>(3)引き続き県や市町村に対する地域貢献研究事業・受託研究の制度の周知・広報を実施するとともに、包括協定自治体を中心に地域ニーズに対応した研究活動に努める。</p>	<p>(3) 地域連携コーディネーターや地域連携センター職員が地域振興局又は同局が参加する会議等に出向き、地域連携センターの活用依頼をとおして、受託研究等に関する周知・広報を行った。</p> <p>包括協定自治体を中心とした研究については、和水町において地域貢献研究事業を利用した里山再生に向けた基礎研究を、宇城市において「小田良古墳保存整備調査」及び「松合伝統的建造物群保存地区調査」に係る受託研究を、天草市において学長特別交付金を活用した学際型研究「天草プロジェクト」を実施した。また、天草市においては、大気環境測定研究施設「天草ラボ」を設置するなど各種の研究を進めるほか、「天草市文化的景観保存調査」に係る受託研究を行った。</p> <p>また、地域課題の解決と学生の教育が一体となった取組として、人吉・球磨地域における総合管理学部の「KUMAJECT2007」をはじめ、各学部がフィールドワーク等により地域のニーズに対応した教育研究活動を実施した。</p>	
<p>(3) 県と本学の定期的な協議、意見交換の場を設置する。</p>	<p>83</p> <p>(4)県の各部局・地域振興局と本学地域連携センターが連携し、地域ニーズの収集に努める。</p>	<p>(4) 地域連携コーディネーターや地域連携センター職員が地域振興局又は同局が参加する会議等に出向き、地域連携センターの活用依頼をとおして、地域ニーズの収集を行った。</p>	
<p>(4) 様々な地域課題について試験研究機関・地域企業等との共同研究を推進する。</p>	<p>84</p> <p>(5)包括協定自治体・企業等との連携により、協定に掲げる各種取組を積極的に実施する。</p>	<p>(5) 包括協定自治体と連携した研究については、和水町において地域貢献研究事業を利用した里山再生に向けた基礎研究を実施した。また、宇城市において「小田良古墳保存整備調査」、「松合伝統的建造物群保存地区調査」に係る受託研究を実施した。天草市においては、学長特別交付金を活用した学際型研究「天草プロジェクト」を実施し、大気環境測定研究</p>	

施設「天草ラボ」を設置するなど、各種の研究を進めるほか、「天草市文化的景観保存調査」に係る受託研究を行った。また、富士電機システムズ(株)と連携し、環境に関連した「なごみの里プロジェクト(和水町)」、「ホテル再生プロジェクト(山鹿市)」を実施した。

また、包括協定制度の基づく取組について、包括協定自治体・企業の参加による環境をキーワードに様々な角度から検証を行った地域環境フォーラム「地域環境の創生」を平成19年10月21日に本学で実施した。

(6)引き続き、試験研究機関等との連携を強化し、試験研究機関・地域企業等との共同研究に努める。

(6) 試験研究機関等との連携強化として、平成19年8月7日に開催された平成19年度試験研究機関連絡協議会に参加し、試験研究機関との交流を深めた。また、地域貢献研究事業等で、県産業技術センター・県水産研究センター等の試験研究機関と連携した研究を実施した。

企業等との共同研究を4件実施した。なお、通宝海苔(株)との共同研究「海苔をはじめとする海藻類に含まれる機能性成分の調査」については、平成20年3月6日に「第2回くまもとバイオビジネス大賞」の奨励賞を受賞した。

【文学部】

県、市町村の教育委員会や、文化関係の団体・施設と連携し、地域文化についての共同の研究や調査を推進するとともに、研究の成果を集積し、地域及び学外機関に発信する。

【文学部】

85

① 各教育委員会・文化団体・諸施設との協力体制のもと、地域貢献を視野に、地域文化研究の成果を積み上げ、発信の体制を整える。

② 言語学を専門にする教員を中心に、言語をテーマとした文学部フォーラムを開催する。

【文学部】

① 自治体や文化施設等との連携により、次のとおり、地域文化に関する研究を実施し、報告書、講演会等とおして、情報発信を行った。

ア 受託研究として、宇城市から「小田良古墳保存整備調査委託」を受託し、平成19年9月に大学院生並びに学生の協力を得て、実地調査を行い、具体的な整備計画を立案した報告書を作成した。また、平成20年3月19日に本学で研究成果報告会を実施した。

イ 合志市との連携により、特別出前講座として、平成19年6月30日に「よみがえる竹迫座」というテーマで講演及び浄瑠璃上演会を実施した。

ウ 近代文学館等との連携により、講演と資料展示を平成19年12月に実施した。展示は「近代学問をつくった人物ー中島広足を巡って 村川家・弥富家の収蔵品よりー」と題し、県立図書館で12月から1月にかけて行い、講演会は特別出前講座として平成19年12月16日に実施した。

② 第4回文学部フォーラムを、平成20年2月9日に開催した熊本県立大学創立60周年記念シンポジウム「冬・進歩：大学と社会」の第一部で開催した。テーマは、「あなたの“ことば”が失われるときー失語症と大学での言語研究ー」で、140名を超える参加があった。

なお、文学部フォーラムに関する報告を雑誌『文彩』に掲載した。

【環境共生学部】

「環境立県くまもと」や食の安全安心、食育等の推進のため、県の関係部局及び試験研究機関並びに企業等とも積極的に連携する。(再掲)

【環境共生学部】

86

① 産官学連携方針に基づいて、包括協定制度による自治体企業等との連携を推進する。(再掲80)

【環境共生学部】

① 包括協定制度による連携について、自治体・企業等と次のとおり、推進した。

ア 食育の日の取組

協定締結自治体の食材を活用した食育の日のメニュー作成(水俣市、宇城市、和水町、菊陽町)。

イ 調査研究

<p>【総合管理学部】</p> <p>よりよい地域社会の実現に向けて、NPOや福祉・ボランティアグループ等との連携をより強化しながら、地域の抱える諸課題の解決に協力して取り組む。</p>	<p>② 県試験研究機関との連携により地域貢献研究事業を実施する。 (再掲⁸⁰)</p> <p>③ 環境共生フォーラムを開催する。</p> <p>【総合管理学部】 ⁸⁷</p> <p>① 引き続き、フィールドワーク等で各施設を訪問し、実際の活動に触れ、また、現場での共同勉強会等を開催することで福祉ボランティア施設やボランティアグループとの連携を強める。 また、各種団体・グループとの連携を強めて、地域の諸課題解決に協力して取り組む。</p> <p>② アドミネストレーションフォーラムを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宇城市松合地区における松合伝統的建造物群保存地区調査（宇城市） ・山鹿市平小城地区における「ホテル再生プロジェクト」河川調査（富士電機システムズ(株)） ・水俣湾におけるマコンブ養殖や海藻藻場の造成に関する研究（水俣市） 等（再掲⁸⁰） <p>② 県試験研究機関との共同研究による地域貢献研究事業等を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八代海的环境保全に関する共同研究（県水産研究センター） ・農産加工品の品質向上に関する研究（県産業技術センター） ・子供の健康づくり戦略事業概要（県健康づくり推進課生活習慣病対策室） ・市町村における食育推進モデルの構築（県食の安全・消費生活課）（再掲⁸⁰） <p>③ 第11回環境共生フォーラムを、平成20年2月9日に開催した熊本県立大学創立60周年記念シンポジウム「冬・進歩：大学と社会」の第一部で開催した。テーマは、「学問のおもしろさー環境共生学部10周年に向けてー」で、200名を超える参加があった。</p> <p>【総合管理学部】</p> <p>① フィールドワークについて、次のとおり活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 人吉市を調査。タウンリズムと球磨焼酎振興策を検討した。 イ 慈恵病院を1年生が訪問し、「コウノトリのゆりかご」について説明を受けた。 ウ 地域福祉を理解するための勉強会を行った。 エ 熊本大学医学部附属病院看護管理者研修を行った。 オ 日本看護管理学会平成20年度準備委員研修を行った。 カ 男女共同参画推進のための訪問、勉強会を行った。 キ 地域保健のための勉強会を行った。 ク アのフィールドワークの研究成果報告会を開催し、人吉市のタウンリズムと球磨焼酎の振興策について、人吉市役所や球磨焼酎酒造組合に対して提言を行った。 ケ 平成19年11月、熊本県社会福祉事業団への専門演習ゼミ生の施設の見学を行った。 <p>② 第2回アドミネストレーション・フォーラムを、平成20年2月9日に開催した熊本県立大学創立60周年記念シンポジウム「冬・進歩：大学と社会」の第一部で開催した。テーマは、「熊本からみた東アジアー異文化とのつき合い方ー」で、230名を超える参加があった。</p>
<p>(5) 広報媒体を活用し、学内の研究者・研究情報など産学連携に結びつく本学の資源を積極的に情報発信する。</p>	<p>⁸⁸</p> <p>(7) 研究者ガイドを活用し、企業等に対する研究者シーズを広報する。</p>	<p>(7) 本学の研究者及び研究領域を紹介する「熊本県立大学研究者ガイド」を活用し、次のとおり、企業・自治体等に対する本学の研究者シーズの広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各県機関、包括協定自治体等に配布。 ・熊本県試験研究機関連絡協議会、産学官連携コーディネーター等の会合の場で参加者に配布。 ・本学において実施された合同企業説明会において参加企業に配布。

<p>(6) 本学の各種の公開講座により、各教員が積極的に研究成果の地域への還元を行う。また、各学部において、「研究成果報告会」を開催することにより、教員の研究成果を地域に還元する。</p>	<p>89 (8)引き続き公開講座を積極的に開講するとともに、各種公開講座の成果について、パンフレット等により広く情報を地域に還元する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校長会との懇談会にて各高校に配布。 ・その他、各種相談対応の際に相談者に配布。 <p>(8) 各種公開講座等を次のとおり開講した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 授業公開講座 <ul style="list-style-type: none"> ・開講講座数：156講座 ・受講者数：延べ396名 ② 特別出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・「帰国・外国人児童生徒の日本語の先生と担任のための研修会」(第1回：H19.6.9、第2回：H19.8.8) ・「よみがえる竹迫座 -文楽を知る、見る-」(H19.6.30) ・「熊本県立大学健康ランニング講座」(H19.7~12；全20回) ・「環境の時代 みんなで里山再生」(H19.9.19) ・「近代学問をつくった人物 中島広足をめぐって」(H19.12.16；熊本近代文学館と共催) ・「生活日本語ボランティア研修会」(H20.2.16；国際交流振興事業団等と共催) ③ 研究成果報告会 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回「山鹿市平小城地区ホテル再生プロジェクト河川調査結果報告会」(H19.6.3) ・第2回「天草プロジェクト研究成果報告会」(H19.9.11) ・第3回「人吉球磨のリーサープロジェクト研究成果報告会」(H19.10.6) ・第4回「宇城市受託研究・松合伝統的建造物群保存地区調査研究成果報告会」(H20.2.19) ・第5回「宇城市受託研究・小田良古墳保存整備調査研究成果報告会」(H20.3.19) ④ 公開講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回「地域環境フォーラム：地域環境の創生」(H19.10.21) ・第2回「建築が変わるー伊藤豊雄講演会」(H19.11.23) ・第3回「特別講義・私が学問に目覚めたとき」(H19.11.30) ・第4回「特別講義・北の海、オホーツクの環境と生態系」(H20.1.11) ・第5回「文学研究科博士後期課程開設記念シンポジウム・日本語日本文学研究の未来」(H20.3.1) 	
<p>(7) 研究成果の産業界への移転を促進するため、熊本TLO(Technology Licensing Organization)を活用する。</p>	<p>90 (9)熊本TLO、産学官連携コーディネーターとの連携を更に強化するため、連絡協議の場を設ける。</p>	<p>(9) 熊本TLO、産学官連携コーディネーターとの連携を更に強化するための連絡協議の場として、産学官連携コーディネーターを中心に各研究機関・大学等の研究者や事務担当で構成される任意団体「K-BIRD(Kumamoto - Business Innovation and Regional Development)」が開催した夏期交流会(H19.9開催)、冬期勉強会(H20.3開催)に参加した。</p> <p>また、熊本TLOと連携して、独立行政法人科学技術振興機構のシーズ発掘助成に応募し、受託研究「環境調和型バイオポリエステル生産システムの開発」を実施した。</p>	
<p>(8) 小・中・高等学校等に対し、講演会・研修会の講師や委員会委員の派遣、出張講義等を行う。県教育委員会や文部科学省の研究指定校等との連携により</p>	<p>91 (10)小・中・高等学校等の教員を対象としたリカレント教育やCPD教育の支援を行うとともに、小・中・高等学校等への講演会講師等の派遣を継続的に実施する。</p>	<p>(10) 小・中・高等学校の教員を対象としたCPD教育については、特別出前講座「帰国・外国人児童の日本の先生と担任のための研修会」を平成19年6月9日、</p>	

<p>高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進する。</p>		<p>8月8日の2回実施した。 また、小・中・高等学校を対象とした研修会・講演会を次のとおり実施した。 ・教員を対象とした研修会 8件 ・小・中・高等学校講演会 17件</p>	
<p>(9) 熊本県内大学・高専によるコンソーシアムに積極的に参画する。</p>	<p>92 (11)「高等教育コンソーシアム熊本」の中心メンバーとして、当該コンソーシアムの事業推進に積極的に参画する。特に、高大連携事業については、部会長担当大学としてリーダーシップを発揮し、事業を推進する。</p>	<p>(11) 高等教育コンソーシアム熊本の中心メンバーとして、理事会、企画運営委員会及び各事業部会に出席し、当該コンソーシアムの事業推進に参画した。また、平成19年6月に開催された創立一周年記念事業の一環である「学生の祭典」及び11月に開催された「くまもと元気づくりトーク」には、本学から多数の学生が参加した。 会員校からの要請により、平成20年度から2年間本学が会長校及び事務局担当校を担うこととなり、教員免許更新制に関する事業部会の設置準備を行うなど、今後の当該コンソーシアムのあり方について検討し、再構築に向けた準備を進めた。また、先進的な取組を実施している大学コンソーシアム京都を訪問し、会長及び事務局の役割等について調査を行うとともに、今後のコンソーシアムのあり方について意見を聴取した。</p>	
<p>(10) 地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、本学が行う公開講座について、各教員が積極的に関与する。 ① 大学の正規の授業を県民に公開する「授業公開講座」については、教員1人あたり1科目開講を目標として公開に取り組み、県民に生涯学習の機会を提供する。 ② 県民の生涯学習ニーズにさらに対応していくため、大学の教育・研究資源や県民のニーズを踏まえながら、県民や市町村職員を対象として行う「特別出前講座」等の各種講座を開講する。</p>	<p>93 (12)地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、本学が行う公開講座について、全教員が積極的に関与する。 ① 授業公開講座の全員開講を推進する。 ② 特別出前講座を実施する。</p>	<p>(12) 地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、次のような取組を行った。 ① 正規の授業を県民に開放する授業公開講座については、平成19年度は、延べ156講座を開講し、延べ396名の方が受講したが、常勤教員94名のうち講座を開講した教員は71名だった。 ② 特別出前講座として、次の6講座を開講した。 ・「帰国・外国人児童生徒の日本語の先生と担任のための研修会」(第1回：H19.6.9、第2回：H19.8.8) ・「よみがえる竹迫座 -文楽を知る、見る-」(H19.6.30) ・「熊本県立大学健康ランニング講座」(H19.7~12；全20回) ・「環境の時代 みんなで里山再生」(H19.9.19) ・「近代学問をつくった人物 中島広足をめぐって」(H19.12.16；熊本近代文学館と共催) ・「生活日本語ボランティア研修会」(H20.2.16；国際交流振興事業団等と共催)</p>	
<p>(11) 県や他大学と連携して実施している「くまもと県民カレッジ」等の生涯学習講座に、本学の教育・研究資源を生かし、積極的に参画する。また、地域の様々な団体が主催する講演会等に、積極的に講師派遣を行う。</p>	<p>94 (13)「くまもと県民カレッジ」への協力を継続的に実施するとともに、各種企業・財団法人等が実施する研修会への講師派遣を行う。</p>	<p>(13)「くまもと県民カレッジ」への講師派遣については、環境、食の安全・安心、地域社会、国際理解をテーマとした20講座に7名の講師を派遣した。さらに、その他各種講演会等に対し講師派遣を87件実施した。</p>	
<p>(12) 県民の生涯学習の場として大学施設の活用を推進する。</p>	<p>95 (14)引き続き、ホームページの利用など各種手段により大学施設開放についてPRする。 (15)高校生、卒業生、在学生等を対象としたシンポジウム等創立60周年記念イベントを年4回開催する。</p>	<p>(14) ホームページにおいて施設貸付情報を掲示するなど積極的に広報した。 (15) 創立60周年記念イベントとして、次のとおりシンポジウムを年4回開催した。また、第4回目のシンポジウムにおいては、各学部フォーラムも開催すると</p>	

		<p>ともに、卒業生等の協力による懐かしい写真を展示した「熊本県立大学 回顧展－写真で振り返る歴史と伝統」を開催した。</p> <p>①H19. 4. 28 テーマ：春・進歩…大学と学問 対 象：高校生、高校関係者（約300名参加）</p> <p>②H19. 6. 23 テーマ：夏・進歩…大学と人材 対 象：保護者（約250名参加）</p> <p>③H19. 11. 10 テーマ：秋・進歩…大学と活力 対 象：学生（約240名参加）</p> <p>④H20. 2. 9 テーマ：冬・進歩…大学と社会 対 象：卒業生、一般の方（約700名参加）</p>													
<p>(13) 地域での講演会、シンポジウム、イベント等の会場として、大学の施設開放を実施する。</p>	<p>96 (16) 地域との連携という視点に立って、講演会、シンポジウム、イベント等の会場として、大学施設を積極的に開放するとともに、ホームページで広報する。</p>	<p>(16) ホームページにおいて施設貸付情報を掲示するなど積極的に広報した。その結果、学会等によるシンポジウムや各種試験の会場に利用されたほか、テニスコートや体育施設についても日常的に利用される状況となった。</p> <p>・平成19年度貸付件数（1申請を1件として計上）</p> <table border="0"> <tr> <td>教室</td> <td>96件</td> <td>(H18年度 43件)</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>3件</td> <td>(H18年度 1件)</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>82件</td> <td>(H18年度 128件)</td> </tr> <tr> <td>第2グラウンド</td> <td>30件</td> <td>(H18年度 5件)</td> </tr> </table> <p>・年間貸付総額 平成18年度 2,219,400 円 平成19年度 4,108,801 円</p>	教室	96件	(H18年度 43件)	体育館	3件	(H18年度 1件)	テニスコート	82件	(H18年度 128件)	第2グラウンド	30件	(H18年度 5件)	
教室	96件	(H18年度 43件)													
体育館	3件	(H18年度 1件)													
テニスコート	82件	(H18年度 128件)													
第2グラウンド	30件	(H18年度 5件)													
<p>(14) 地域の課題を教材とする受託調査・受託研究事業等を積極的に活用し、地域の課題を教材とすることで、それらの解決法を提案・支援するとともに、学生の受託調査等への積極的な参加を推進する。</p>	<p>97 (17) 引き続き受託調査、受託研究に関する地域ニーズの把握を行うとともに、包括協定自治体とも連携し、ニーズに対応した研究活動に努める。</p>	<p>(17) 地域連携コーディネーターや地域連携センター職員が地域振興局又は同局が参加する会議等に出向き、地域連携センターの活用依頼をとおして、受託研究等に関する地域ニーズの把握を行った。</p> <p>その結果、県、市、地域の商工団体等の県内に所在する機関から委託を受け、受託研究12件を実施した。</p> <p>包括協定自治体を中心とした研究については、和水町において地域貢献研究事業を利用した里山再生に向けた基礎研究を、宇城市において「小田良古墳保存整備調査」及び「松合伝統的建造物群保存地区調査」に係る受託研究を、天草市において学長特別交付金を活用した学際型研究「天草プロジェクト」を実施した。また、天草市においては、大気環境測定研究施設「天草ラボ」を設置するなど各種の研究を進めるほか、「天草市文化的景観保存調査」に係る受託研究を行った。</p> <p>また、地域課題の解決と学生の教育が一体となった取組として、人吉・球磨地域における総合管理学部の「KUMAJECT2007」をはじめ、各学部がフィールドワーク等により地域のニーズに対応した教育研究活動を実施した。</p>													
<p>(15) 「もやいすと」育成プログラムにより、学生の地域調査活動等を通して地域の課題解決支援を行う。</p>	<p>98 (18) 地域の事前学習や現地での合宿研修を行う「もやいすとジュニアコース」及び「もやいすとシニアコース」プログラムを実施・検証しながら、地域課題解決のリーダーを育成する「もやいすとスーパーコース」のプログラムを策定する。</p>	<p>(18) 「もやいすとジュニアコース」及び「もやいすとシニアコース」プログラムについては、和水町、阿蘇市、水俣・芦北地域の3か所をフィールドとした地域に関する事前学習や現地での合宿研修を行い、学生124名（申込者133名、欠席9名）が参加した。また、FD、SDの一環として教職員34名（教員14名、職員20名）が参加した。</p>													

		<p>プログラムの検証については、「もやいすと」育成プログラムプロジェクトにおいて、検証を行い、「もやいすとシニアコース」については、平成20年度に、包括協定自治体に学生を派遣する地域インターンシップの導入を検討することとした。</p> <p>なお、「もやいすとスーパーコース」のプログラムについては、卒業研究等との関連づけについて検討することとした。</p>	
<p>(16) 大学全体としてさらに地域貢献に取り組むため、地域貢献の総合窓口である「地域連携センター」にコーディネーターや職員を配置し、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果の還元等を行う。</p>	<p>99</p> <p>(19) 学際的地域貢献を進めるため、地域連携コーディネーターを中心に学内外の人的ネットワークを構築する。</p> <p>(20) 地域連携センターに職員等を配置し、組織体制を強化する。</p>	<p>(19) 学際的地域貢献に係る学内外の人的ネットワークの構築については、学外からの各種のニーズに対し、地域連携コーディネーターを中心に、学内調整を行い、学際的地域貢献を図った。</p> <p>また、天草市においては、学長特別交付金を活用した学際型研究「天草プロジェクト」を実施し、大気環境測定研究施設「天草ラボ」を設置するなど、学際的研究を推進した。</p> <p>(20) 平成19年4月から地域連携センターに嘱託職員1名を配置し、センター職員の活動をサポートすることで、組織体制を強化した。</p>	

【中期目標の項目】

4 国際交流に関する目標

- (1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考え行動することのできる能力を育成するため、学生の国際交流を推進する。
- (2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、研究者交流や国際共同研究等、教職員の国際交流を推進する。
- (3) 学生や教職員の国際交流を推進し、本学の教育・研究の充実を図るための組織体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会
(中期計画の項目)			
4 国際交流に関する目標を達成するための取組			
<p>(1) 長期の国際交流ビジョンを策定し、具体策を推進する。</p>	<p>100</p> <p>(1) 国際交流ビジョンに基づく全学的・実践的な取組、特に「熊本で、世界と向き合う」具体的取組を推進する。</p>	<p>(1) 平成19年5月に国際交流ビジョン（平成19年3月策定）を推進するための具体策を策定し、主に以下の取組を実施した。</p> <p>① 平成20年度から、第2外国語を週2回受講可能とし、また、教養科目群「国際理解」を必修とするカリキュラム改正を行った。</p> <p>② 留学生が講師を担当する中国語講座について、平成19年6月から中級クラスを増設した。</p> <p>③ ホストファミリーの確保に際し、熊本市国際交流振興事業団、熊本韓国語教室等の協力を得るなど協力体制の強化に努めた。</p>	
<p>(2) 協定校への留学や短期研修を推進するとともに、交流内容を改善、充実する。</p>	<p>101</p> <p>(2) 協定校への留学や短期研修について、学生からの体験報告などを基に、協定校や留学生等との情報の共有化と交流内容の充実に努める。</p>	<p>(2) 平成19年10月に開催したモンタナ州立大学（米国）及び祥明大（韓国）短期研修報告会等をおして学生から意見を聴取し、両大学に対してプログラム内容についての要望等を伝え、情報の共有化と交流内容の充実に努めた。なお、祥明大から受入留学生の1名増員（従来2名）の要望があり、平成20年度から1名増員することとした。</p>	
<p>(3) 恒常的に交流が可能な新たな大学の発掘を進める。</p>	<p>102</p> <p>(3) 国際交流ビジョンに沿って、新たな交流協定校の必要性について検討する。</p>	<p>(3) 新たな交流協定校の必要性については、国際交流ビジョンに基づき、「本学の規模や特性に見合った国際交流を行うこととし、協定校の数の拡大ではなく</p>	

		質の向上をめざすこと」、「新たな協定を締結する場合には、既存の交流を損なわず、かつアジア・太平洋地域を中心とすること」を今後の方針として検討することとし、平成20年度に現行の協定校について、過去の交流実績や交流拡大の可能性を精査することとした。
(4) 協定校以外への海外留学や語学研修、海外でのインターンシップやボランティアへの参加等を希望する学生に対して必要な情報提供、助言等を行う。	103 (4) 協定校以外への海外留学や語学研修、海外でのインターンシップやボランティアへの参加を希望する学生に対して、学生募集についての情報提供や学生からの相談への助言を行う。	(4) 協定校以外への海外留学や国際交流イベント情報についてポスター掲示等で情報提供を行うとともに、随時学生からの相談に対して助言を行った。また、海外留学やボランティアを含む海外での活動に興味を持つ学生を対象に、セミナーを平成19年7月に本学で実施した。 また、熊本市の国際交流事業による派遣留学（H20派遣）について、学生1名を推薦した。 さらに、海外留学の相談体制として、留学経験のある教員リストを作成し、学生に周知を行った。
(5) 後援会と連携し、ゼミや研究室等による海外大学との交流事業や海外での調査研究事業を奨励・支援する。	104 (5) 後援会の助成事業を活用しながら、ゼミや研究室等による海外大学との交流事業や海外での調査研究事業を奨励・支援する。	(5) 後援会の助成事業を活用して、韓国、香港、台湾での教員引率による調査研究に学生19名、韓国、中国、イタリアでの日本語教育実習に学生8名が参加した。
(6) 十分な日本語能力と高い修学・交流意欲を持った留学生の受け入れを推進する。	105 (6) 留学生に関するアドミッションポリシーの策定を検討する。	(6) 留学生に関するアドミッションポリシーについては、各学部のアドミッションポリシーが留学生を含めたものであることから、新たな策定は行わず、平成20年度から、留学生に対しては従来の入試案内情報に加え、留学生支援方策や留学生の活躍状況など本学での留学の魅力が伝わる情報の発信に努めることとした。
(7) 日常的な国際交流を促進するため、留学生との交流スペースを確保する。	106 (7) 国際交流サロンや留学情報コーナーなど、国際交流のシンボリックスペースの確保を図る。	(7) 国際交流のシンボリックスペースについては、国際交流委員会等での協議を経て、外国語教育センター1階の掲示スペースの一部を確保し、国際情報コーナーとして活用することとした。
(8) 大学院生の国際会議・学会等での研究発表及び参加を奨励・支援する。	107 (8) 大学院の点検評価結果を踏まえ、大学院生の学会での研究発表を支援する方策を引き続き検討する。	(8) 大学院生の学会発表を支援する方策については、大学院専門委員会において検討し、平成20年度に国内での学会発表も含め、支援制度を導入することとした。(再掲30)
(9) 教職員の海外留学・海外出張・研修等の実施や、海外からの研究者や研修者の受け入れを積極的に行うため、支援体制を充実する。	108 (9) 文部科学省、日本学術振興会等による海外研修・留学制度への参加を奨励する。	(9) 平成18年度に教員研究費による海外出張ができるようになったことに加え、平成19年度からは学部裁量による予算配分額が増額となった。これを受けて、国際交流委員会でも、各学部での奨励・支援策を検討することとした。 なお、平成19年度の海外出張・学会等での研究発表及び参加の実績は、アジア地域をはじめ、ヨーロッパ諸国、アメリカなど13か国31件であった。
(10) 留学生への支援、学生や教職員の国際交流を推進するため、学術情報メディアセンターの有効活用や職員の適正配置等により、組織体制を見直す。	109 (10) 現状の施設、人員でより効率的に留学生支援、学生の国際交流支援ができる学内ネットワークづくりを推進する。	(10) 留学生支援については、留学生ごとに担当教員を配置し、支援を行った。 学生の国際交流支援については、留学経験のある

教員のリストを作成し、学生に周知した。
さらに、留学生による食文化紹介を広く全学生向けに実施するため、食育の日の取組の一環として、平成19年10月19日に「食の国際交流～韓国編」、平成19年12月19日に「食の国際交流～中国編」を実施し、学内ネットワークづくりを推進した。

【中期目標の項目】

5 学生生活支援に関する目標

- (1) 学生の視点に立った教育の充実、学習環境の整備を行うため、大学運営に学生意見を反映させる。
- (2) 学業に専念できる経済的支援体制を整備する。
- (3) 学生相談体制等の整備を図るとともに、人権侵害全般の防止体制を整備し、学生が安心して安全な学生生活を送ることができる環境を整備する。
- (4) 就職支援体制を整備し、就職支援事業を充実する。
- (5) 学生の課外活動を支援し活性化するとともに、学生と連携して学習環境整備、学生生活支援を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会
(中期計画の項目) 5 学生生活支援に関する目標を達成するための取組			
(1) ホームページや広報誌等を活用し、大学運営についての情報を学生に的確に伝える。	<p>110</p> <p>(1) 大学運営についての情報を学生に的確に伝えるため、学生向けホームページのリニューアルをはじめ、各種広報誌等の見直しや掲示板の活用方法の検討を行う。</p>	<p>(1) 大学運営についての情報を学生に的確に伝えるため、ホームページの「お知らせ」コーナーで年間264件の情報発信を行った。また、学報「春秋彩」について、平成20年4月に大学広報誌として発行できるよう見直しを行った。 また、新たに学生向け情報表示装置を導入し、学生への情報提供を充実させることとした。</p>	
<p>(2) 学生の意見を収集する機会を増やす。</p> <p>① 学生の意見を収集するため、学生と学長の懇談会や留学生オリエンテーションを開催するほか、学長への提言広場の活用を促進する。</p> <p>② 学生の現況、要望を的確に把握するため、学生自治会と連携して教育・学生生活全般にわたるアンケート調査を実施する。</p>	<p>111</p> <p>(2) 学生の意見を収集する機会を増やす。</p> <p>① 平成18年度に引き続き、学生と学長の懇談会の開催や、学長への提言広場の活用等により学生意見を収集する。</p> <p>② 平成18年度に作成したアンケート様式に基づき、学生の現況、要望を的確に把握するためのアンケートを実施する。</p>	<p>(2) 学生の意見を収集する機会を増やす取組として、次のことを行った。</p> <p>① ホームページの「学長への提言広場」を活用し、学生意見の収集を行った。「学長への提言広場」には、年間67件の意見が寄せられた。寄せられた意見に対しては関係各部署で対応を検討し、対応できた事項から順に、対応結果をホームページで公表した。 なお、学生と学長の懇談会については、参加希望者がおらず、教員を通じて学生の参加をお願いするなど、制度自体が形骸化していることから、実施を見送ることとした。</p> <p>② 卒業生及び新入生に対してアンケートを実施した。 また、学生自治会が実施したアンケートで要望が多かった学生食堂については事業者と協議を行い、平成20年4月からメニューを改善することとした。</p>	
<p>(3) 学生との連携により学習環境の改善、大学生生活の充実を図る。</p> <p>① カリキュラム、授業内容、就職支援事業等の充実・改善等及び学習環境の維持・改善等に学生要望を反映させる。</p> <p>② 大学内の生活環境改善、安全性確保に学生要望を反映させる。</p>	<p>112</p> <p>(3) 学生の要望事項については、学内で共有化し事項ごとに対応部署を明確にしたうえで、迅速な対応を行う。</p>	<p>(3) 学習環境の改善については、学生自治会からの要望事項、学生からの提言メール等に対し、関係部署を明確にしたうえで、特に施設・設備の改修及び修理についての要望事項は、迅速に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室の音響設備の更新 ・証明書発行機の設置 ・本部棟学生窓口の改修 ・学生向け情報表示装置の導入 ・トイレ改修（総合管理学部棟、図書館等） ・外灯の設置 	

<p>(4) 授業料減免、各種奨学金等の経済的支援制度についての的確に情報提供する。</p>	<p>113 (4) 授業料減免や各種奨学金等の経済的支援制度について、ホームページなどの各種広報媒体を活用し受験生や在学学生に分かりやすく制度の内容を知らせる。</p>	<p>(4) 学生に対する経済的支援制度については、ホームページ、「学生生活ハンドブック」、「大学案内」などの各種媒体により、受験生や学生に情報提供を行った。特に「大学案内」では、奨学金一覧表を新たに掲載するなど分かりやすい情報提供に努めた。</p>	
<p>(5) 新たな奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。</p>	<p>114 (5) インターネットの活用などにより、新たな奨学資金について情報を収集し、活用できる制度について情報の提供を行う。</p>	<p>(5) 新たな奨学資金制度の情報提供について、インターネットを活用し、自治体、日本学生支援機構等関連する団体の資料等を随時収集し、情報提供に努めた。</p>	
<p>(6) 授業料、入学金について、減免制度の見直しを行う。</p>	<p>115 (6) 学生の学習意欲の奨励と経済的支援の両面から、授業料減免制度の在り方と独自の奨学金制度創設について検討する。</p>	<p>(6) 現行の授業料減免制度の見直しに併せ、優秀な新入生の獲得と学生の活性化に資するような奨学金制度の創設を検討した。その結果、平成21年度から授業料減免制度の改正及び奨学金制度の運用を実施することとした。</p>	
<p>(7) 学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進める。 ① 専任カウンセラー及び精神科医(非常勤)の配置又は保健師の常勤化等により人的体制を充実する。 ② 気軽に訪問できる場所に保健室、学生相談室を配置する。</p>	<p>116 (7) 学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進める。 ① 学生相談需要拡大に対応し、カウンセラーを配置する。 ② カウンセラーの活用状況や学生の評価を基に、人的体制及び施設面での改善の必要性について検討する。</p>	<p>(7) 学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進めるため、次のような取組を行った。 ① 学生相談の需要拡大に対応するため、平成19年4月から非常勤カウンセラー(臨床心理士)1名(週1回3時間)を配置し、当面の措置として、文学部棟に学生相談のための部屋を設けた。 ・相談件数(電話・電子メール・文書含む) 保健師 1,022件(H18 992件) 教員(臨床心理士) 102件(H18 54件) カウンセラー 56件(H19.4から) ② 学生相談に係る人的体制及び施設面での改善の必要性を検討するため、平成20年1月から学生相談を利用した学生を対象にアンケートを実施した。</p>	
<p>(8) 障害・疾病のある学生に対し、ソフト・ハード両面での支援のための取組を推進する。</p>	<p>117 (8) 障害・疾病のある学生が入学してきた場合を念頭に置き、必要な支援について検討する。</p>	<p>(8) 障がい・疾病のある学生に対する支援として、ソフト面では、保健師による保健室での身体面や精神面での障がい・疾病に係る学生相談に併せ、平成19年4月から非常勤カウンセラー(臨床心理士)を1名(週1回3時間)を配置し、相談体制を充実した。また、ハード面では、車いす利用者等から意見を聴取し、本部棟1階学生窓口等のカウンターやドアについて、ユニバーサルデザインに配慮した改修を行った。</p>	
<p>(9) 留学生の学習意欲を高めるために、相談窓口、日本語及びその他の研修プログラムの充実によるサポート体制を整備する。</p>	<p>118 (9) 教職員に学生を加えた学内ネットワークによる留学生のサポート体制を整備する。</p>	<p>(9) 留学生のサポート体制については、留学生ごとに担当教員を配置する体制を継続して実施した。また、平成20年度から新入留学生ごとに、サポートを行う学生を配置することとした。</p>	
<p>(10) セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するための調査を毎年実施し、調査結果を啓発及び防止対策へ反映させる。</p>	<p>119 (10) セクシュアル・ハラスメントについては、これまでのアンケート結果を踏まえた教職員を対象とした研修会の実施や学生に対する啓発を実施する。</p>	<p>(10) 教職員を対象とした研修会を外部から講師を招いて、次のとおり実施した。 演題：職場におけるハラスメントの防止について 講師：(株)フォーブレイン 稲好智子(人事コンサルタント：社会保険労務士) 日付：平成19年11月1日 参加者数：教職員51名</p>	

		<p>学生に対する啓発として、次のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通の教養科目「人権と文化」の開講 ・オリエンテーション時における啓発、随時のポスター、パンフレット及びチラシ類の学内配布 <p>さらに、セクシュアル・ハラスメントに関するアンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対するアンケート H19. 4. 11～H19. 6. 15にかけて実施 ・教職員に対するアンケート：H19. 6. 22実施 	
<p>(11) 学内での人権侵害全般の防止体制を整備する。</p>	<p>120 (11) 学生及び教職員に対する相談体制の充実を図るとともに、人権委員会において人権侵害防止、排除に関する研修・啓発活動を企画する。</p>	<p>(11) 学生及び教職員に対する相談体制について、従来の相談員10名及び保健師1名の体制に加え、H19. 4から週1回、非常勤カウンセラー（臨床心理士）1名（週1回3時間）を配置し、充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数（電話・電子メール・文書含む） 保健師 1,022件（H18 992件） 教員（臨床心理士）102件（H18 54件） カウンセラー 56件（H19. 4から） <p>また、人権委員会において、「ハラスメントの防止」をテーマとした教職員に対する人権研修会を企画し、平成19年11月1日に実施したほか、全学共通の教養科目「人権と文化」の開講、オリエンテーション時における啓発、随時のポスター、パンフレット及びチラシ類の学内配布等の学生に対する啓発活動を企画し、実施した。</p> <p>さらに、セクシュアル・ハラスメントに関するアンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対するアンケート H19. 4. 11～H19. 6. 15にかけて実施 ・教職員に対するアンケート：H19. 6. 22実施 	
<p>(12) 各学部の就職支援体制を充実し、学部、学科、専攻、ゼミ単位での就職支援事業を推進する。</p>	<p>121 (12) 学科における個別面談の充実など、学生の就職支援を個別に実施できる体制を整備する。</p>	<p>(12) 学生の就職支援を個別に実施する取組として、3年生を対象に、教員による個別面談（「進路・就職意向カード」をもとにしたヒアリング）を、専攻・ゼミ単位で2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期：平成19年6月～7月 ・後期：平成19年12月～平成20年1月 <p>また、各学部において、次のとおり就職支援事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学生と卒業生との交流会 <ul style="list-style-type: none"> ・文学部（H19. 11. 16） ・環境共生学部食・健康環境学専攻（H19. 12. 17） ② 講演会、セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・環境共生学部 若手有名建築家を講師とした講演会（H19. 7. 4、H20. 1. 25） ・総合管理学部 企業人を講師としたキャリアセミナー（H19. 10. 19、H19. 11. 30、H19. 12. 17、H20. 2. 15） ③ 企業との意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・環境共生学部居住環境学専攻（H20. 2. 12） ・総合管理学部（H20. 2. 29） <p>平成20年度は、各学科（専攻）・コース毎に複数の教員を就職支援担当と位置づけ、全学共通で実施する個別面談の進行管理や学部・学科・コース毎の就職支援事業、企業訪問などの計画・運営等を主体的に行う体制を構築することとした。</p>	

<p>(13) 就職センターの機能充実を図り、就職情報収集力を強化するとともに、学生へホームページ等から就職情報を提供する。</p>	<p>i122 (13) 就職センターにおいては、学生の希望の多い地場優良企業の情報収集を強化するとともに、企業ファイルの整備を行う。また、大学ホームページにおける情報検索システム「就職情報検索WEB」の利用促進を図る。</p>	<p>(13) 就職支援センターにおいて、平成19年8月に県内優良企業を中心に約2,000社を対象に採用状況の調査を実施するなど企業情報の収集を行うとともに、古い資料の廃棄、新たな企業ファイルの作成を行うなど企業ファイルを整備した。 就職情報検索WEBについては、就職セミナーでの周知のほか、学内掲示及び学内電子メールで周知を行い、年間3,480件（月平均290件）のアクセスがあった。 また、今後の就職センターのあり方を検討するため、平成19年10月に他大学の状況調査を実施した。 さらに、平成20年2月中旬から学生支援課職員を定期的に就職センターに配置し、就職センターの機能を検証していくこととした。</p>	
<p>(14) 本学後援会、紫苑会（同窓会）等との連携により就職支援を充実する。</p>	<p>i123 (14) 紫苑会会員で構成する就職支援グループなどとの連携を強化し、講演会や懇談会をはじめとした就職支援活動を促進する。</p>	<p>(14) 紫苑会会員で構成する就職支援グループ「県大OB・OG就職支援会」と連携し、次のとおり、就職支援活動を実施した。 ・就活応援セミナー「自己分析から将来を考えよう」（講師1名、学生25名参加、H19.10.26～27） ・「OB・OGによる模擬面接」及び「交流会（就職相談会）」（OB・OG14名、学生25名参加、H20.2.11） また、平成19年10月12日に、紫苑会と連絡会を行い、本学の就職支援事業の実施内容の説明、今後の連携事業の進め方について意見交換を行うなど連携強化を図った。 さらに、後援会と連携して、保護者向け就職ガイドブックの購入をはじめ各種就職支援事業を実施した。</p>	
<p>(15) 本学後援会との連携により、語学力向上、資格取得等のための講座及び助成制度について、社会ニーズを踏まえ、常に有効な支援制度となるよう整備する。</p>	<p>i124 (15) 新設した二級建築士講座、語学力向上を中心に充実を図った資格取得等に関する支援・助成を推進するとともに、こうした講座等の効率的運営に努める。</p>	<p>(15) 資格取得等に関する支援として、システムアドミニストレータ、行政書士、ファイナンシャルプランナー、二級建築士の受験対策講座、簿記検定講座、一般教養講座、公務員講座の7講座を開講し、計225名が受講した。また、資格取得に関する助成として、受験料等の助成を行い、資格取得助成金に対し91名が申請した。 さらに、システムアドミニストレータ試験、簿記検定試験について、団体申込みを行い、受験者への便宜を図るとともに、試験結果の合否等を把握するなど効率的な運営を行った。</p>	
<p>(16) 学生のボランティア活動への主体的な参加を支援する。 ① ボランティア活動に必要な実践的知識を習得できる研修会を開催する。 ② ボランティアサークルとの連携などにより、ボランティア活動に関する学生への情報提供や啓発を行う窓口を設置する。</p>	<p>i125 (16) 外部機関（国際協力事業団等）と連携した研修会を実施する。 (17) 学生支援課を窓口とし、ボランティア活動に関する情報の収集・提供及びボランティア活動を支援する。</p>	<p>(16) 外部機関と連携した研修会の実施については、平成19年7月にボランティア活動を含めた国際活動に興味のある学生を対象とするワークショップを本学で開催した。 (17) ボランティア活動に関する情報の収集・提供については、ボランティア募集に関する情報を掲示したほか、ボランティアサークル（メイプル・リース）に対しては、直接資料を配付するなど重点的な情報提供を行った。 ボランティア活動の支援については、特に地震等の自然災害が近年多発していることから、災害ボランティアに参加する場合の留意事項について、熊本県ボランティアセンターの助言をもとに学生支援課</p>	

		<p>で注意事項を整理し、掲示をとおして学生に対し注意を喚起した。</p>	
<p>(17) 本学後援会との連携により、サークル活動や学生の自主的な活動活性化のため、環境整備を行う。</p>	<p>i26 (18) 優れた活動実績を有するサークルや活動意欲の高いサークルへの支援強化の方法を検討する。</p> <p>(19) サークル活動以外の学生の自主的な活動に対する助成制度の見直しを進める。</p>	<p>(18) 優れた活動実績を有するサークルや活動意欲の高いサークルへの支援強化については、後援会と連携して、全サークルへの助成のほか、全国大会に出場した軟式野球部及び硬式テニス部に対する助成、高等教育コンソーシアム熊本主催の学生の祭典に参加した書道部に対する助成を行うなど支援を強化した。</p> <p>また、サークルの各部室について、調査を行い、第2クラブ室外壁・屋根改修工事、テニスコート照明塔塗装工事など必要な修繕を実施した。</p> <p>(19) サークル活動以外の学生の自主的な活動に対する助成については、後援会の助成制度の見直しを行い、食育に関する意見交換会に参加した環境共生学部のグループ及び農業研修を行った環境共生学部のグループに対し助成を行った。</p>	

(ii) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」(中期目標の大項目)

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
<p>【中期目標の項目】 1 運営体制の改善に関する目標 (1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、「環境の変化に迅速に対応できる組織体制」及び「権限や役割と責任の所在が明確な組織体制」を整備する。特に、企画機能を強化するための組織体制の整備を図る。 (2) 意思決定過程及び実施過程の明確化及び効率化を図る。 (3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的な参画を図る。 (4) 学生の視点に立った大学運営を進める。</p>					
<p>(中期計画の項目) 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための取組</p>					
<p>(1) 組織体制の整備</p> <p>① 理事長を中心とした法人経営の実施、学長を中心とした教育研究活動の充実を図るため、理事長と学長の権限と責任を明確化するとともに、これを補佐する体制を整備する。 理事長の補佐体制として、理事に学外者を登用するとともに、理事会を置く。 学長の補佐体制として、主に教務及び学生支援を事務局と協働し担当する副学長を置く。</p>	<p>(1) 組織体制の整備</p> <p>127 ① 理事長を中心とした法人経営及び学長を中心とした教育研究活動の充実を図るため、引き続き各審議機関において、建設的な審議に努めるとともに、各種プロジェクトチームを適宜設置するなどして企画機能の充実・強化を図る。</p>	<p>(1) 組織体制の整備</p> <p>① 理事会、経営会議、教育研究会議において、学外有識者の方に、企業、行政、教育、文化等様々な立場から、法人運営、教育研究に関して幅広い意見をいただいた。 平成19年度の開催実績は次のとおり。 理事会 7回 経営会議 7回 教育研究会議 15回 また、イベントの開催等には、次のとおり、各種プロジェクトチームを設置し、企画機能の充実・強化を図るとともに、効率的な運営を行った。 ・食育ビジョン推進プロジェクト ・60周年記念事業プロジェクト 等 なお、平成20年度から新たに学科長、コース長を設置し、学長を補佐する体制を強化することとした。</p>	A		
<p>② 学部長や附属機関の長については、その権限と責任を明確化し、中期目標や中期計画をはじめとした全学的な方針に基づいた運営を図るため、学部や附属機関の運営に関する責任者として位置づける。</p>	<p>128 ② 学部長の大学院研究科長兼務を廃止し、あらたに研究科長を選任することで、学部及び研究科それぞれの責任により、その特性に応じた運営を行う。 運営調整会議での情報交換を密にし、部局長のリーダーシップにより、全学的な方針の浸透と部局活動の活性化を図る。</p>	<p>② 学部長の大学院研究科長兼務を廃止し、平成19年4月1日に各研究科長を任命した。これにより、各学部長及び各研究科長のそれぞれの責任の下、学部及び研究科の特性に応じた運営を実施した。 また、運営調整会議の中で、各部局からの報告やフリーディスカッションの時間を確保し、情報の共有化や構成員相互の意思疎通を図るよう努めた。</p>	A		
<p>③ 学内における合意の形成及び円滑な実施を図るため、理事長を議長とした運営調整会議を設置する。併せて委員会中心の学内の意思形成を図るため、各委員会の再編統合を行う。</p>	<p>129 ③ 理事長を議長とする運営調整会議を定期的開催し、円滑な組織運営に心がける。また、各委員会を定期的又は必要に応じて開催し、前回議事録を確認する中で、建設的な討議ができるように努める。</p>	<p>③ 運営調整会議を毎月1回定期的に開催し、円滑な組織運営を行った。また、各委員会を次のとおり開催し、学内の意思形成を図った。 ・教務委員会 5回 (教務専門委員会 11回) (教養教育専門委員会 6回) (教職課程専門委員会 4回) (大学院専門委員会 8回) ・入学試験委員会 7回 ・学生支援委員会 4回 ・国際交流委員会 4回 ・自己点検・評価委員会 4回 ・人権委員会 1回 ・組換えDNA実験安全委員会 0回 ・生命倫理審査委員会 4回 ・発明審査委員会 1回</p>	A		

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携支援委員会 2回 ・学術情報メディアセンター運営委員会 2回 		
④ 運営調整会議については、理事長と学長のリーダーシップに基づく執行の確保と学内での意思形成との両立及び調和を図るため、委員会、学部教授会及びプロジェクトチームとの企画及び執行調整体制を確立する。	130 ④ 運営調整会議において、経営会議、教育研究会議及び理事会の事前調整のための審議を行うとともに、各委員会、学部教授会及びプロジェクトチームでの審議状況の報告を受け、学内の十分な意思疎通に努める。	④ 運営調整会議において、経営会議、教育研究会議及び理事会に諮る議題について、事前調整のための審議を行った。また、各部局からの報告やフリーディスカッションの時間を確保し、情報の共有化や構成員相互の意思疎通を図るよう努めた。	A	
⑤ 教授会や研究科委員会については、その審議事項を各学部や研究科の教育研究に関する重要事項に精選する。	131 ⑤ 教授会や研究科委員会については、定期的な開催、建設的な討議を通して教育研究活動の充実を図る。	⑤ 各学部教授会及び各研究科の研究科委員会を定期的に開催し、教育研究活動の充実に努めた。また、入試判定等臨時的な審議事項については、臨時教授会等を開催した。 平成19年度の開催実績は次のとおり。 文学部 13回 環境共生学部 13回 総合管理学部 19回 文学研究科 10回 環境共生学研究科 11回 アドミニストレーション研究科 25回 計 91回	A	
⑥ 事務局については、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を図るため、体制を強化する。	132 ⑥ 事務局の事務や情報の共有化を図ることによって、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を推進する。	⑥ 様々な事業を実施する際に、教員と事務職員で構成するプロジェクトチーム等を組織し、共同して企画・運営に当たるなど、教員と事務局職員との連携協力による一体的運営を推進した。 事業の例は、次のとおり。 ・現代GPや特色GPの申請書作成 ・食育ビジョンの推進 ・創立60周年記念シンポジウムの開催 ・環境報告書の作成 ・キャリアデザイン教育システムの構築 ・高大連携の推進 等	A	
⑦ 適正で効率的な大学運営を行うため、会計処理におけるチェック体制の整備など内部監査体制について検討するとともに、監事による業務監査及び会計監査を適切に実施し、業務に反映させる体制を整備する。	133 ⑦ 平成18年度の検討を踏まえた事務処理の体制、手法に基づき、適切な事務処理を推進する。	⑦ 会計処理については、監査法人による監査を定期的実施するなど、適切な事務処理を行った。また、日々の会計処理においても主査・副査による相互チェックによりミスや不正の防止を図った。	A	
(2) 意思決定過程及び実施過程の整備 経営に関する事項と教育研究に関する事項について、調整の効率化を図るため、それぞれのプロセスを整備し明確化するとともに、運営調整会議を中心に全体の調整を行う。	134 (2) 意思決定過程及び実施過程の整備 理事会・経営会議・教育研究会議での十分な審議を担保しつつ、効率的な運営を図る。	(2) 意思決定過程及び実施過程の整備 運営調整会議を毎月1回定期的に開催し、理事会・経営会議・教育研究会議で審議する事項について、全体の調整を行い、理事会等の効率的な運営を図った。	A	
(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画 バランスのとれた組織運営を行うため、学内の人材や情報を掘り起こし、その有効活用を図るとともに、学外理事や各審議機関の学外委員との十分な情報の共有化を図りつつ、これらを通して学外からの情報を広く取り入れる。	135 (3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画 学内の人材発掘や情報の共有化を図るとともに、学外理事や各審議機関の学外委員から大学運営や教育研究に関する有効なアドバイスを受ける。	(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画 昨年度に引き続き、教員及び事務職員で組織する各種プロジェクトチームにより様々な活動を行った。創立60周年記念シンポジウムのプロジェクトメンバーによる4つのシンポジウムの企画・運営を行ったほか、環境白書プロジェクトチームによる環境白書の作成や食育ビジョン推進プロジェク	A	

		<p>トチームによる食育の日の取組などを実施した。</p> <p>また、情報の共有化については、全学行事予定表を定期的に全教職員へ電子メールにより一斉送信し、他の部局の活動状況も把握できるようにした。さらに、運営調整会議、教育研究会議、経営会議、理事会の議事録を学内専用ホームページへ掲載し、全教職員が閲覧できるようにした。</p> <p>学外理事や経営会議、教育研究会議の学外委員から有効なアドバイスを受けるために、会議時に、予定している議題の審議のほかに、委員から大学運営全般について、自由な発言をいただく時間を極力設けるようにした。</p> <p>さらに、事務局職員を対象とした研修会に学外理事を講師として招き、法人職員としての心構えについて話していただいた (H20. 3. 26)。</p>			
<p>(4) 大学運営への学生意見の反映</p> <p>大学の運営に関し、学生への情報の開示に努めるとともに、学生の意見を反映させるための仕組みを検討する。</p>	<p>136</p> <p>(4) 大学運営への学生意見の反映</p> <p>大学の運営に関し、ホームページや学報などを利用して、学生への情報の開示に努めるとともに、学生と学長の懇談会や学長への提言広場での学生の意見を反映させるため、各部局又は各委員会で意見に対する対応を検討するとともに、案件に応じてプロジェクトチームを組織し、対応を検討する。</p>	<p>(4) 大学運営への学生意見の反映</p> <p>大学概要、大学行事等大学運営に関する情報を、ホームページ、学報を利用して、学生に提供した。特に、ホームページの「お知らせ」コーナーにおいて、年間264件の情報を発信するなど積極的な情報提供を行った。</p> <p>また、ホームページの「学長への提言広場」には、年間67件の意見が寄せられた。寄せられた意見に対しては関係各部局で対応を検討し、対応結果をホームページで公表した。</p> <p>なお、学生と学長の懇談会については、参加希望者がおらず、教員を通じて学生の参加をお願いするなど、制度自体が形骸化していることから、実施を見送ることとした。</p>	B		
<p>(中期目標の項目)</p> <p>2 教育組織の見直しに関する目標</p> <p>現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教育研究に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に対応する。</p>					
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
<p>(中期計画の項目)</p> <p>2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための取組</p>					
<p>(1) 学部・学科等の再編</p> <p>教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応した教育を行うための検討を不断に行い、必要に応じて学部・学科等の再編、見直しを行う。</p>	<p>137~139</p> <p>(1) 学部・学科等の再編、見直しにおいて、学問分野を明確にし、責任ある教育、組織運営を行うため、学科を再編するとともに、文学部、環境共生学部について、入学定員の増員を図る。</p> <p>平成20年度実施に向けて、学科長及びコース長を設置するための規程の整備等を行う。(再掲40)</p> <p>[文学部]</p> <p>平成20年度から実施する学部カリキュラムに対応した学部・学科体制及び責任体制を整備する。</p>	<p>(1) 環境共生学部において、学問分野を明確にするために、1学科3専攻体制から3学科体制に再編した。入学定員の増員については、文学部において10名(日本語日本文学科及び英語英米文学科各5名)、環境共生学部において10名(環境資源学科10名)の定員を増加した。</p> <p>文学部及び環境共生学部においては学科長、総合管理学部においてはコース長を平成20年度から設置するため、学則等の改正等を行った。(再掲40)</p> <p>[文学部]</p> <p>平成20年度から実施される新カリキュラムに対応した学部体制を確立するために、これまで総合文化・教職部門に所属した教員は日本語日本文学科あるいは英語英米文学科のいずれかに所属することを平成19年6月教授会で決定した。</p> <p>日本語日本文学科、英語英米文学科それぞれの学科長が決定し、学部長との協力・連携を旨とする新しい学部運営体制を整備した。</p>	A		

	<p>[環境共生学部] 各専攻主任を中心とした責任体制を整備する。</p> <p>[総合管理学部] 各コースがアドミニストレーションを礎とした上で、各コースの特徴を生かした教育ができるような体制を確立する。なお、この体制は、時代の変化に応じられるように2年ごとに見直す。 ① 平成18年度に検討した各コースの教員配置見直しの結果に基づき、新教育体制を発足させる。 ② 各コース長を中心とした責任体制を整える。</p>	<p>[環境共生学部] 学問分野を明確にするために、1学科3専攻体制から3学科体制に再編した。これに伴い、各学科に学科長を配置し、学科長を中心とした責任体制を整備した。</p> <p>[総合管理学部] 各コースがアドミニストレーションを礎とした上で、各コースの特徴を生かした教育ができるような体制を確立するため、次のとおり、取り組んだ。 ① 各コースにコース長を配置するとともに、これまで「英語」の分類でどこにも所属していなかった、英語教員も各コースに所属する新体制を発足した。 ② 1年次の必修科目である「アドミニストレーション入門」の内容の見直しを行い、総合管理学部における各コースの位置づけについて、学生に分かりやすく、学生がより一層目的意識が持てるよう、各コースの責任の下、講義を行った。また、各コース長による「新カリにおける各コースのねらい」をテーマとしたFD研修会を開催するなどコース長を中心とした責任体制を整えた。</p>	A A	
<p>(2) 地域連携センターの設置 地域や産業界との連携による研究活動の促進を図り、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果の還元を図るため、地域貢献の総合窓口として「地域連携センター」を設置し、コーディネーターや職員を配置する。</p>	<p>140 (2)学際的地域貢献を進めるため、地域連携コーディネーターを中心に、学内外の人的ネットワークを構築する。</p> <p>(3)地域連携センターに職員等を配置し、組織体制を強化する。(再掲)</p>	<p>(2) 学際的地域貢献に係る学内外の人的ネットワークの構築については、学外からの各種のニーズに対し、地域連携コーディネーターを中心に、学内調整を行い、学際的地域貢献を図った。 また、天草市においては、学長特別交付金を活用した学際型研究「天草プロジェクト」を実施し、大気環境測定研究施設「天草ラボ」を設置するなど、学際的研究を進めた。</p> <p>(3) 平成19年4月から地域連携センターに嘱託職員1名を配置し、センター職員の活動をサポートすることで、組織体制を強化した。(再掲99)</p>	A	
<p>(3) 学術情報メディアセンターの設置 附属図書館、外国語教育センター及び中央コンピュータ室を「学術情報メディアセンター」に統合し、IT化の推進による業務の効率化を図りながら、学内はもとより地域をも視野にいたした学術情報サービスの提供について検討し、実施する。</p>	<p>141 (4)平成18年度の検討を受け、視聴覚コーナー（図書館）、テープライブラリ（語学教育部門）など重複する機能の整理・統合を行う。</p> <p>(5)電子情報セキュリティポリシーについて具体的検討に着手する。また、ネットワーク機能を高めて業務効率化を図るため、電子メールの改善について検討する。</p> <p>(6)学内貴重書誌の展示、ホームページ公開を行う。</p>	<p>(4) 重複する機能の整理・統合については、テープライブラリを図書館へ移設することとし、平成19年5月に設置した語学系教員で構成するテープライブラリ移設プロジェクトを中心に、移設するAVソフトの選定、移設場所ブース等の配線整備やAV機器の移設準備、AVソフトの整理、目録作成管理・運用方法等の決定を行い、平成19年9月に移設を完了し、同年10月から利用を開始した。</p> <p>(5) 電子情報セキュリティポリシーについては、平成19年6月にプロジェクトを設置し、平成20年1月に「熊本県立大学情報セキュリティポリシー」を策定した。また、電子メール改善については、平成19年10月から総合管理学部情報管理コースと連携して検討し、平成20年度にウェブメールへの移行を視野に具体的検討を行うこととした。</p> <p>(6) 学内貴重書誌の展示については、平成19年10月から江戸中期に編纂された「和漢三才図会」及び18世紀にフランスで編纂された「Encyclopedie（百科全書）」を図書館で展示し、併せてホームページで公開した。また、平成19年10月1日に関係者等を</p>	B	

		招待し、本学教員による講義を含む内覧会を図書館で実施した。			
(中期目標の項目)					
3 人事の適正化に関する目標 教育研究活動を活性化するための人事・評価制度を構築する。					
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目)					
3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組					
(1) 教員の職務の特殊性を踏まえ、創造性や専門性がより発揮できるよう裁量労働制の導入を検討する。	[142] (1) 裁量労働制を導入し、導入後の制度検証を行うため、アンケート等を実施する。	(1) 平成19年4月1日から教員を対象に専門業務型裁量労働制を導入した。制度の検証については、平成19年12月にアンケート調査を実施した。その結果、制度導入に否定的な意見は少なく、健康面では、約7割が自己管理できているという状況であった。平成20年度も引き続き検証を実施することとした。	B		
(2) 地域貢献、産学連携等を一層促進するため、兼業・兼職制限の基準の緩和を図る。	[143] (2) 平成18年度に策定した基準に基づき、兼業・兼職制度を運用する。	(2) 職員兼業規則に基づき、兼業の承認を行った。なお、平成19年4月の専門業務型裁量労働制導入に伴い、講義等以外の時間での兼業について、勤務時間の割り振り手続きを不要とするなど事務の簡素化を行った。 〈H19年度承認件数〉 ・ 役員の兼業 23件 ・ 教員の兼業 93件	A		
(3) 教職員個人の業績をより適正に評価する制度を検討するとともに、その評価結果を、社会一般の情勢を考慮し、教職員の給与や処遇に反映させる仕組みを検討する。	[144] (3) 平成18年度に実施した教員個人評価に基づき、制度とその活用法等につき検討を行う。	(3) 教員個人評価制度の検討について、制度の問題点等の洗い出しを行うため、学部長、教員等から聞き取りを実施した。しかし、その活用法等の検討までには至らなかった。他大学の調査を継続し、学内に組織を設置して、給与等への反映等活用法も含めて検討を行うこととした。	C		
(4) 教員の採用は、公平性・透明性を確保するため、原則として公募制とする。	[145] (4) 原則公募制の基準に基づく採用を引き続き行う。	(4) 教員の採用は、平成18年度に導入した専門分野、職位、人数等の妥当性を判断する「枠取り」の承認を行ったうえで、採用や選考基準に関する規則に基づき、全員公募制により行った。なお、選考に際し、理事長及び学長による面接を実施した。 ① 情報システム分野（教授1名） ② 歴史分野（講師1名） ③ 管理会計分野（講師1名） ④ プロジェクトマネジメント分野（講師1名） ⑤ 給食経営管理及び調理学分野（助手1名） ⑥ 情報教育分野（助手1名）	A		
(5) 多様な知識又は経験を有する教員の交流を進め、教育研究を活性化させるため、全教員を対象として任期制の導入を検討する。	[146] (5) 特別教員制度については、その趣旨を踏まえ、適宜、運用を図る。任期制については、すでに導入している総合管理学部の助手及び平成19年度に新設した助教以外について、引き続き法制度の趣旨を踏まえ、適宜、導入を図る。	(5) 任期制については、総合管理学部の助手及び平成19年度に新設した助教に加え、平成20年度から採用する環境共生学部の助手について、新たに任期制を適用することとした。 特別教員制度について、次のとおり、運用した。 ① 客員教授 平成19年8月1日付けで、蒲島郁夫氏、宮崎暢	A		

		俊氏、葉祥栄氏の3名に委嘱を行い、特別講義、基調講演等の講師を務めていただいた。 ② 特別講師 「新熊本学：地域社会と企業」等において、実務家に講義を担当していただいた。			
(6) 事務組織機能を充実させるため、学内外での研修等の実施・活用により大学特有の業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人独自の事務職員の採用についても検討する。	<u>147</u> (6) 計画的な人材の育成を推進するための研修計画を策定し、計画に沿った研修を実施する。また、法人独自の事務職員の採用について、引き続き検討を行う。	(6) 事務職員の人材育成に必要な研修を体系的に取りまとめた本学独自のSD計画を、平成20年2月に策定した。平成20年3月26日に学外理事を講師に招き、事務職員を対象とした研修会を実施した。 また、嘱託職員の大学専門職雇用に向けた環境整備に着手し、雇用期間の延長等の規則改正を行った。さらに、他大学の情報を収集し検討を行った。	B		
(7) 質の高い教育研究機能を保ちつつも定数管理を適切に行い、効率的・効果的な人的資源の配分を推進する。	<u>148</u> (7) 任期制教員、特別教員制度について、その趣旨を踏まえ、適宜、運用を図る。	(7) 任期制については、総合管理学部の助手及び平成19年度に新設した助教に加え、平成20年度から採用する環境共生学部の助手について、新たに任期制を適用することとした。 また、特別教員制度について、次のとおり、運用した。 ① 客員教授 平成19年8月1日付けで、蒲島郁夫氏、宮崎暢俊氏、葉祥栄氏の3名に委嘱を行い、特別講義、基調講演等の講師を務めていただいた。 ② 特別講師 「新熊本学：地域社会と企業」等において、実務家に講義を担当していただいた。	A		
(中期目標の項目)					
4 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。					
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目)					
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組					
(1) 事務の簡素化・合理化の推進 ① 事務事業の点検を行い、事務事業の見直しを進める。	<u>149</u> (1) 事務の簡素化・合理化の推進 ① 事務事業の点検・棚卸しを行うとともに、改善に向けた学内調整を行う。	(1) 事務の簡素化・合理化の推進 ① 平成19年6月から事務事業の点検・棚卸しである「事務事業の総点検」(各職員による点検シートの作成とそのシートを踏まえた各課等の長へのヒアリング)を実施した。 平成20年度にフォローアップを実施するとともに、取りまとめたヒアリング内容等をもとに、事務事業の改善案、検討案を提示し、それに基づく業務改善等に取り組むこととした。	A		
② 人的資源を有効に活用するため、事務事業の外部委託の可能性を検討し、可能なものから推進する。	<u>150</u> ② 事務事業の点検・棚卸しを行うとともに、改善に向けた学内調整を行う。(再掲 <u>149</u>)	② 平成19年6月から事務事業の点検・棚卸しである「事務事業の総点検」(各職員による点検シートの作成とそのシートを踏まえた各課等の長へのヒアリング)を実施した。 平成20年度にフォローアップを実施するとともに、取りまとめたヒアリング内容等をもとに、事務事業の改善案、検討案を提示し、それに基づく業務改善等に取り組むこととした。 (再掲 <u>149</u>)	A		

<p>③ 大学の情報管理体制のあり方を検討するとともに、情報の有効活用を図る。</p>	<p>151 ③ セキュリティ方針を策定し、方針に基づく教職員を対象とした研修会を実施するとともに、適正管理を行う。</p>	<p>③ 個人情報セキュリティ対策の方針である「熊本県立大学情報セキュリティポリシー」を平成20年1月に策定し、教職員(嘱託職員を含む)に対して周知するとともに、ホームページに掲載し、公表した。 なお、更なるセキュリティ対策の確立に向け、平成20年度に「熊本県立大学情報セキュリティポリシー」に基づく各業務・システムごとの実施手順書の策定を行ったうえで、教職員を対象とした研修会を行うこととした。</p>	<p>B</p>	
<p>(2) 効率的な事務処理の推進 各種事務事業に係る業務マニュアルの作成や情報の共有化などにより、各組織の役割を明確化し、連携強化により、円滑な事務処理を図る。</p>	<p>152 (2) 効率的な事務処理の推進 事務事業の点検・棚卸しを行うとともに、改善に向けた学内調整を行う。</p>	<p>(2) 効率的な事務処理の推進 平成19年6月から事務事業の点検・棚卸しである「事務事業の総点検」(各職員による点検シートの作成とそのシートを踏まえた各課等の長へのヒアリング)を実施した。 平成20年度にフォローアップを実施するとともに、取りまとめたヒアリング内容等をもとに、事務事業の改善案、検討案を提示し、それに基づく業務改善等に取り組むこととした。(再掲149)</p>	<p>A</p>	

(iii) 「財務内容の改善に関する目標」(中期目標の大項目)

(中期目標の項目)					
1 自己収入の増加に関する目標					
(1) 授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、その他の自己収入の獲得に努めることにより、安定的な財政基盤を確立し、教育研究環境の向上を図る。					
(2) 法人として高度な研究活動を維持・向上させるため、外部研究資金の獲得に努める。					
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目)					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組					
(1) 授業料等学生納付金については、教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案しながら設定する。	153 (1) 文学部、環境共生学部について、入学定員の増員を図り、自主財源比率を高めるとともに、各学部ごとの収入支出状況、他大学の動向等に関する資料を基に、学生納付金の適切な料金設定について分析を行う。	(1) 平成20年度から、文学部及び環境共生学部においては入学定員をそれぞれ10名増員し、大学院文学研究科においては博士後期課程の設置に伴い入学定員を増員した。 学生納付金の料金設定についての分析を行うため、次のとおり基礎資料収集を行った。 ・損益計算書を用いた他大学との比較(自主財源比率、学生納付金比率等) ・各学部の詳細な収入支出状況の把握のため、各棟ごとに電力計測機を設置	B		
(2) 授業公開講座受講料、施設使用料等多様な収入源の確保に努める。	154 (2) 平成18年度に導入した施設貸付料について、金額や貸付対象範囲の検証を行う。 (3) 平成18年度に収集した収入源、金額に関する資料を基に新たな収入源導入の可能性を分析する。	(2) 平成18年度に導入した施設貸付料について、現行内容の周知が進み、貸付実績も前年度に比べ伸びた。なお、金額及び貸付対象範囲の検証は、引き続き行うこととした。 ・平成19年度貸付件数(1申請を1件として計上) 教室 96件(H18年度 43件) 体育館 3件(H18年度 1件) テニスコート 82件(H18年度 128件) 第2グラウンド 30件(H18年度 5件) ・年間貸付総額 平成18年度 2,219,400円 平成19年度 4,108,801円 (3) 新たな収入源として、資金運用に関し、安全な資金管理に配慮しつつ、適正額の定期預金での運用を実施した。その結果、普通預金に比して高額な利子収入を得た。	B		
(3) 科学研究費補助金等の競争的資金や受託研究、共同研究、教育研究奨励寄付金について、全教員の申請、受託等を目標とし、採択件数及び獲得額の増加を図る。	155 (4) 科学研究費補助金等の外部研究資金について、全教員の申請を目指し、申請に向けた準備のための説明会等の開催や、公募情報の収集・提供体制を確立する。(再掲64)	(4) 科学研究費補助金については、関係者に対し説明会を2回開催(第1回:H19.9.25、第2回:H19.10.3)したほか、学内専用ホームページに最新の公募情報を掲示し、周知を行った。また、各種研究助成金、受託研究、共同研究、教育研究奨励寄付金については、収集した情報を学内専用ホームページでや電子メールで教員に提供するほか、各学部資料室(環境共生学部については学部長室)に助成団体要覧、助成金ガイドを常設するスペースを設け、公募情報の収集・提供体制を整備した。 ・科学研究費補助金の状況 H20 H19 H18 応募 46 45 28 採択 11 10 9	B		

		・財団等助成金の状況 H19 H18 応募 9 11 採択 3 4 (再掲64)		
(4) 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制の充実を図る。(再掲)	156 (5) 各種研究助成金等の公募情報について、ホームページ・電子メール等を通じて各教員に情報を提供するとともに、各学部・専攻に公募情報スペースを設ける。(再掲74)	(5) 各種研究助成金等の公募情報について、ホームページに掲載するとともに、電子メールにより教員に情報提供を行った。また、各学部資料室(環境共生学部については学部長室)に助成団体要覧、助成金ガイドを常設するスペースを設けた。 H19 H18 応募 9 11 採択 3 4 (再掲74)	B	

(中期目標の項目)
2 経費の抑制に関する目標
大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化等を推進することにより、経費の抑制に努める。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目) 2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組					
(1) 経費の効率的、効果的活用を図るため、教職員等に対し、コスト意識の涵養に取り組む。	157 (1) 最新の経費の執行状況を教職員等が常時閲覧できるよう、学内専用ホームページへの資料掲示を行う。 (2) 具体的な数値目標を設定のうえ、教職員等に対し、経費削減の周知徹底を促す。	(1) 経費の執行状況に関する資料の学内専用ホームページへの掲示については、財務会計システムの機能をさらに活用し、各教職員が経費の執行状況を随時確認できる機能に加え、各学部長及び予算担当者が随時学部関連予算の執行状況を確認できるようシステムを変更した。 また、月次決算に基づく上半期予算執行状況について取りまとめ、運営調整会議における報告をとおして、教職員に対する情報提供を行った。 (2) 数値目標の設定については、環境への配慮という観点も加味し、光熱水費の金額ではなく使用量を基に設定することとした。まず、平成19年度は各学部等における使用実績をより詳細に把握するため、各棟に電力計測機を設置し、平成20年度以降に各教員に対し情報提供を行っていくこととした。 なお、平成19年度から新設された学部経費の使途に関する予算執行の必要性や適切性の協議をはじめとする日々の会計処理において、各教職員に対し、経費節減の徹底を促した。	B		
(2) 経費全般についての点検を行い、その結果を学的にフィードバックし、業務運営の改善に活用する。	158 (3) 経費の経年変化を把握するための分析指標について検討する。また、各セグメント単位で収入、支出状況に関する分析を行う。	(3) 経費の経年変化を把握するための分析指標として、政策や予算の増減に左右されにくい光熱水費に着目し、他大学の水準との比較を行った。加えて、光熱水費等の共通経費の各学部等における使用実績をより詳細に把握するため、各棟に電力計測機を設置した。	B		
(3) 事務処理の迅速化、効率化を図り、経費の抑制に努めるため、金融機関とのオンラインシステムの構築、契約方法の見直しを行う。	159 (4) 構築した金融機関とのオンラインシステムにより迅速、効率的な事務処理を行い、その検証を行う。	(4) 平成18年度に構築した金融機関とのオンラインシステムにより、迅速かつ効率的な事務処理を行うとともに、システム構築により縮減された経費(時間外勤務手当等)の数量について検証を行った。	A		

	(5) 契約方法の見直しを行う。	(5) 随意契約により複数の業者と契約していた空調関係業務を、一括して指名競争入札で行うなど契約方法の見直しを行った。			
(4) 定型業務については、費用対効果を考慮しながら外部委託を検討する。	160 (6) 外部委託可能性のある事務事業について、引き続き導入の検討を行う。	(6) 外部委託可能性のある事務事業については、業務の執行に際し、適宜検討を行った結果、新たに大規模修繕工事の設計業務や監理業務等について外部委託を導入し、事務の合理化を図った。 また、既に外部委託を行っている業務については、引き続き外部委託を行うとともに、空調設備保守管理業務の一括委託をはじめ可能な限り一括発注等による経費の抑制を行った。 ※新規外部委託の例 ・屋根改修工事監理業務委託 ・環境共生学部旧棟自家発電機設備工事監理業務委託 ・文学部棟外部階段改修工事設計業務委託 ※一括発注の例 ・空調設備保守管理業務委託：新棟系統、旧棟系統、吸収式冷温水器分、冷却塔清掃、水処理状況管理を一括発注 ・屋根改修工事：本部棟、第2大学会館分を一括発注	A		
(中期目標の項目) 3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、経営的視点を踏まえつつ資産の効果的・効率的な活用を図る。					
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目) 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための取組					
(1) 資金管理については、安全性及び流動性の観点から常に分析調査を行いながら効率的な運用に努める。	161 (1) 平成18年度の月別収入、支出の実績等を参考に、適切な資金管理を行う。	(1) 平成18年度の月別収入、支出の実績表と、平成19年度の月次決算による収入、支出の実績の推移を対比させながら今後の予測を行い、安全かつ適正な資金管理を行った。また、収集した商品情報等を基に、定期預金による運用を行うなど効率的な資金運用を行った。	B		
(2) 土地・建物等の資産については、適切な維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。	162 (2) 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、非常用電気設備の改修等優先度の高いものから順次整備する。(再掲57)	(2) 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、優先度の高いと判断した次の工事等を実施した。 ・環境共生学部自家発電機設備新設工事 ・学生向け情報表示装置の導入 ・構造実験棟外壁改修工事 ・外国語教育センター屋根改修工事 ・第2クラブ室屋根及び外壁改修工事 ・文学部棟外階段改修工事 ・講義棟視聴覚機器の更新 ・本部棟・第2大学会館屋上改修工事 ・本部棟系統空調監視制御装置及び個別空調機器の更新等 (再掲57)	A		
(3) 教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し出しを行う	163 (3) 平成18年度に制定した固定資産等貸付規程及び貸付料算定基準に基づき、引き続き学外へ施設の貸し出しを行う。	(3) 平成18年度に制定した固定資産等貸付規程及び貸付料算定基準に基づき、学外へ施設の貸し出し	A		

う。

を行った。また、ホームページで貸付情報を掲載するなど広報を行った結果、貸出実績は、次のとおりで貸付料収入が大きく増加した。

- ・平成19年度貸付件数（1申請を1件として計上）
 - 教室 96件（H18年度 43件）
 - 体育館 3件（H18年度 1件）
 - テニスコート 82件（H18年度 128件）
 - 第2グラウンド 30件（H18年度 5件）
- ・年間貸付総額
 - 平成18年度 2,219,400 円
 - 平成19年度 4,108,801 円

(iv) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標」(中期目標の大項目)

(中期目標の項目)					
1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標					
自己点検及び評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの評価結果を教育及び研究並びに組織及び運営の改善に活用する。					
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目)					
1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するための取組					
(1) 教育、研究、地域貢献及び組織、運営に関して、自己点検及び評価を継続して実施する。	<p>164</p> <p>1 教育 特に大学院教育について、研究科長の設置及びFDの義務化、平成20年度の文学研究科博士課程の設置に向けた準備が行われることから、点検・評価を実施する。 また、学部教育について、学生による授業評価アンケートがどのように反映されているか、学科・専攻・コース等で点検・評価を実施する。</p> <p>2 研究 特に科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得について、副学長が中心となって教員の全員申請を目指す取組の点検・評価を実施する。</p> <p>3 地域貢献 特に平成18年度に包括協定を締結した自治体における充実・強化した「もやいすと」育成プログラム等の取組について、点検・評価を実施する。</p>	<p>1 教育 大学院教育について、教務委員会、大学院専門委員会等において、点検・評価を行った。その結果を踏まえ、平成20年度は、次の事項に取り組むこととした。 ① 大学院専門委員会の組織及び運営体制の見直し ② 文学研究科英語英米文学専攻の博士課程の設置申請準備 ③ 大学全体、学部、研究科の各単位での計画的なFD研修の実施 ④ 社会人学生等を対象とした長期履修制度の導入 ⑤ RA制度の導入 ⑥ 大学院生が学会での研究発表を支援する制度の創設 ⑦ 大学院生（特にTA）のFD研修への参加促進 学部教育では、特に学生の授業評価アンケートについて、教務委員会等で点検・評価を行った。その結果を踏まえ、平成20年度は、次の事項に取り組むこととした。 ① アンケートの実施時期を学期末から学期の中間へ変更し、アンケート結果を授業改善に反映 ② 授業改善の取組事例についての発表を内容とするFD研修の実施</p> <p>2 研究 科学研究費補助金等の外部資金獲得の取組について、運営調整会議等で点検・評価を行った。その結果を踏まえ、従来から実施している説明会及び情報収集・提供に併せ、平成20年度は、次の事項に取り組むこととした。 ① 学部長・研究科長を中心に外部資金獲得に向けた意識啓発の実施 ② 外部資金を使った研究事例（研究活動）集の編集の検討</p> <p>3 地域貢献 包括協定を締結した自治体における「もやいすと」育成プログラム等教育研究活動について、教務委員会等で点検・評価を行った。その結果を踏まえ、平成20年度は、次の事項に取り組むこととした。 ① 「もやいすとシニアコース」における包括協定自治体に派遣する地域インターンシップの導入の検討 ② 包括協定自治体等を中心に、地域をフィールドとした「天草プロジェクト」等の学際的研究や受託研究等の推進</p>	B		

	4 組織及び運営 大学運営について、特に費用対効果を考え計画を立案し、それが適切に実施されているかについて、点検・評価を実施する。	4 組織及び運営 大学運営について、特に費用対効果の観点から事務局等で点検・評価を行った。その結果を踏まえ、予定価格の積算の見直し、一括発注の導入など個々の契約の随時見直しに併せ、平成20年度は、次の事項に取り組むこととした。 ① 法人化後2年間の資金繰り分析に基づく、資金運用の具体的検討及びその実施 ② セグメント単位での財務分析を継続しながら、これを参考にした予算の編成の実施		
(2) 自己点検及び評価のためのシステム並びに評価実施体制の定期的な改善及び見直しを行う。	¹⁶⁵ 5 平成18年度に策定した自己点検・評価の基本方針を踏まえ、事業年度の業務実績について、全学的な自己点検・評価を引き続き実施する。	5 事業年度の業務実績について、平成18年度に策定した自己点検・評価の基本方針を踏まえ、次のとおり、全学的な自己点検・評価を実施した。 ① 平成18年度の業務実績については、自己評価の規準に基づき各セグメントが作成した業務実績報告書について、自己点検・評価委員会で点検・評価を実施 (H19.5.28第1回自己点検・点検評価委員会)。 ② 平成19年度の業務実績については、各セグメントが行った進行管理の状況について、自己点検・評価委員会で報告 (H19.11.19第4回自己点検・評価委員会)。 ③ 事務局等における自己点検・評価活動の現状について、自己点検・評価委員会で報告 (H19.8.6第3回自己点検・評価委員会)。	A	
(3) 自己点検及び評価にあたって、学外者の意見を反映させるシステムを導入する。	¹⁶⁶ 6 年度計画の業務実績報告書等の作成にあたっては、審議機関の外部委員の意見を十分に反映させる。	6 業務実績報告書、事業報告書、大学基準協会へ提出する改善報告書について、学外者が構成メンバーとなっている教育研究会議 (H19.6.11)、経営会議 (H19.6.20)、理事会 (H19.6.27) で審議を行い、学外理事及び学外委員から出された意見を踏まえて、作成した。	A	
(4) 自己評価及び外部評価の結果を基に、教育、研究、地域貢献及び組織、運営についての年次改善計画を作成し、段階的な改善を行うとともに、次期中期計画に反映させる。	¹⁶⁷ 7 平成15年度に受審した(財)大学基準協会の相互評価結果に対して、改善報告書を作成し7月末までに(財)大学基準協会に提出するとともに、教育・研究、大学運営等の改善に活用する。	7 平成15年度に受審した(財)大学基準協会の相互評価結果に対して、平成16年度に作成した改善計画の進捗状況を取りまとめた改善報告書を作成し、平成19年7月25日付けで大学基準協会へ提出した。 提出した改善報告書については、次により、学内においては教職員への周知を行うとともに自己点検・評価項目としての活用を促進し、学外に対しては開かれた大学運営の推進に活用した。 ・ホームページの自己点検・評価のページの更新及び改善報告書のホームページ掲載 (H19.10)。 ・(財)大学基準協会の改善報告書に対する検討結果 (H20.3.21受付) の写しに改善報告書及び相互評価結果を添付して各学部長等に配付 (H19.3.28)。 ・検討結果のホームページ掲載 (H19.3)。	A	

(v) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標」(中期目標の大項目)

(中期目標の項目)					
1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標 公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動等について県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に公表する。					
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目)					
1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組					
(1) 大学の基本理念、財務状況、中期目標・中期計画、自己点検及び評価の結果等の情報を、広報誌、ホームページ等複数の媒体を利用して公表する。	<p>168</p> <p>1 戦略的な広報展開を図る中で、特にホームページについては、ウェブアクセシビリティの視点到留意しつつ、ホームページ時代に十分対応できるよう、動画配信導入をはじめとするリニューアルを継続実施する。また、定例記者会見を年3回実施する。創立60周年記念事業に関する広報を重点的に実施する。また、平成20年度から実施する新カリキュラムに対応した大学案内の作成など、各種広報誌の見直しを行う。さらに、本学のステークホルダーたる保護者に対し、教育研究への理解を得るための一助として、入学式後に保護者を対象としたキャンパス見学会を開催する。</p>	<p>1 ホームページのリニューアルについては、動画配信システムを導入し、平成19年9月から動画配信を開始した。この中で、創立60周年記念シンポジウム「春・進歩・・・大学と学問」、「オープンキャンパス」及び「高大連携“SUMMER COLLEGE”」について、映像コンテンツの制作を行い、視聴サービスの充実を図った。また、教員が参加する講演会、イベント情報をホームページで閲覧できるシステムを導入した。さらに、10月から閲覧が容易なデジタルブックを導入し、従来PDFファイルで公開していた大学案内について、閲覧の利便性を高めた。定例記者会見については、4月期定例(H19.4.13開催)、8月期定例(H19.8.2開催)、12月期定例(H19.12.18開催)として、年3回実施した。創立60周年記念事業に関する広報については、4月期定例記者会見において事業全体について発表し、以後各事業ごとの広報活動を展開した。特に、年4回開催した記念シンポジウム「春夏秋冬・・・進歩」については、高校生対象、卒業生対象など各回の対象者を考慮した広報方法の選択を行うなど戦略的な広報活動を展開した。各種広報誌の見直しについては、平成20年度から実施する新カリキュラム及び学科制等に対応した大学案内を平成19年7月に作成した。また、学報「春秋彩」をリニューアルし、平成20年4月に大学広報誌として発行できるよう準備を行った。保護者を対象としたキャンパス見学会については、平成19年4月10日の入学式後及び6月23日の後援会総会時に開催し、それぞれ370名、232名の参加があった。</p>	A		
(2) シラバス及び教育研究活動の成果をデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応できるシステムを構築する。	<p>169</p> <p>2 シラバス及び教育研究活動の成果をホームページに掲載した研究者情報について、次のとおり実施する。</p> <p>(1) シラバス 電子シラバスのシステムを導入し、作成されたシラバスを、大学ホームページ上で公開する。(再掲47)</p> <p>(2) 研究者情報 研究者情報入力システムを導入し、ホームページに掲載されている研究成果等について教員自ら適宜情報の更新を行う。(再掲70)</p>	<p>2 ホームページに掲載するシラバス及び研究者情報について、次のとおり実施した。</p> <p>(1) 電子シラバスを導入し、平成20年1月末から平成19年度シラバスをホームページ上で公開した。また、平成20年度シラバスについて、平成20年4月からホームページ上で公開できるよう準備を行った。(再掲47)</p> <p>(2) 研究者情報入力システムの導入については、既存の研究者情報システムに教員自らがログインできるよう教務システム等の変更を行った。これにより、平成19年9月からホームページに掲載されている研究成果等について、教員自らが随時データ更新することができるようになり、平成20年3月末時点で40名が情報の更新を行った。</p>	A		

<p>(3) 広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備する。</p>	<p>170</p> <p>3 広報広聴システムに基づく広報広聴活動の充実を図る。 (1)ユニバーシティ・アイデンティティの浸透を図る。</p> <p>(2)広報広聴アクションプランを策定し実施する。</p> <p>(3)外部からの提言を受けるためのシステムを構築する。</p>	<p>(再掲70)</p> <p>3 広報広聴システムに基づき、次の取組を実施した。 (1)ユニバーシティ・アイデンティティについては、その確立に向けた活動の展開に向け、運営調整会議において意見交換を実施した。 (2)平成19年度広報広聴アクションプランを平成19年5月に策定した。策定したプランに基づき広報広聴活動を次のとおり行った。 ア 広報活動 ・大学案内や学報「春秋彩」など独自広報媒体の発行、作成 ・ホームページにおける情報発信(年間264件) ・定例記者会見の実施(H19. 4. 13、8. 2、12. 18開催) ・県政記者クラブ等への報道資料の提供(年間62件) ・同窓会報や地元経済誌紙等への大学活動情報掲載 イ 広聴活動 ・学生自治会からの要望に対する回答(年2回) ・ホームページの「学長への提言広場」に寄せられた意見への対応等の公表を実施 (3)外部からの提言を受けるためのシステムについては、制度の概要について検討を行った。平成20年度は、大学ホームページに保護者をはじめ県民が意見を送信できるページを開設することとした。</p>	<p>B</p>	
-------------------------------------	--	---	----------	--

(vi) 「その他業務運営に関する重要目標」(中期目標の大項目)

(中期目標の項目) 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、既存の施設設備の適正な維持・管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備・改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などに十分配慮する。 2 安全管理に関する目標 教育研究環境において、教職員及び学生の安全と健康の確保に努める。 3 人権に関する目標 社会における大学の責任を踏まえ、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的取組を進める。					
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会	検証
(中期計画の項目) 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組					
(1) 施設設備の現状を点検調査し、その結果に基づき、既存施設設備の更新、維持・管理や大規模改修、あるいは寄附金等の活用による新規施設の建設や、高額機器類の購入について、中・長期的視点に立ち、計画的に実施する。	¹⁷¹ (1) 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、非常用電気設備の改修等優先度の高いものから順次整備する。(再掲 ⁵⁷)	(1) 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、優先度の高いと判断した次の工事等を実施した。 ・環境共生学部自家発電機設備新設工事 ・学生向け情報表示装置の導入 ・構造実験棟外壁改修工事 ・外国語教育センター屋根改修工事 ・第2クラブ室屋根及び外壁改修工事 ・文学部棟外階段改修工事 ・講義棟視聴覚機器の更新 ・本部棟・第2大学会館屋上改修工事 ・本部棟系統空調監視制御装置及び個別空調機器の更新等 (再掲 ⁵⁷)	A		
(2) 教育・研究を行うための良好な施設設備環境を提供することを念頭に、ユニバーサルデザイン、環境に配慮した施設設備の整備を行う。	¹⁷² (2) 平成18年度の学内点検の結果を基に、具体的な整備・補修計画を策定しながら、可能なものから随時実施する。また、建物・施設等のサイン計画を策定する。 また、本年度は、環境配慮方針を策定する。	(2) 車椅子を使用する学生からの意見聴取に併せ、ユニバーサル・デザインの観点から実際に車椅子を用いて学内施設・設備の点検を行い、問題点を取りまとめた。その結果を基に設備更新計画を策定し、本部棟1階学生窓口等のカウンターやドアの改修等可能なものから随時整備を実施した。 サイン計画については、計画の基本的な方針を決定し、平成20年度以降に順次整備することとした。 また、環境配慮方針については、「環境白書2007(案)」を策定し、その中で提案を行った。	B		
(3) 施設設備の利用状況を定期的に点検し、有効活用のための施策を検討する。	¹⁷³ (3) 施設設備の利用状況の点検を続けながら、有効活用のための施策について引き続き検討する。	(3) 施設設備の利用状況について、定期点検を行い、有効活用策として、次のことを実施した。 ・老朽化した音響映像機器の更新 ・新講義棟小講義室で利用できる資料提示装置の購入 ・LL教室へのCALLシステム導入 また、屋外スペースの有効活用として、学内ベンチについて、4台を修繕し、5台を増設した。	B		
(中期計画の項目) 2 安全管理に関する目標を達成するための取組					
(1) 安全・衛生管理を総合的に行う体制を整備する。	¹⁷⁴ (1) マニュアルに基づき適正な危機管理に努めるとともに、マニュアルを検証し、適宜見直しを行う。	(1) 平成19年5～6月にかけての全国的な麻しん流行の際には、危機管理マニュアルに基づき、学内の	A		

		<p>感染症に対する体制を早急に立ち上げ、他大学等の情報収集を行うとともに、専門家の意見、指導に基づく適正な対応を行った。</p> <p>危機管理マニュアルについては、感染症に対する体制等を加えた改訂等を行い、「公立大学法人熊本県立大学危機管理マニュアル2007年版」として学内への周知を行った。</p>		
(2) 安全・衛生管理に対する教職員及び学生の意識向上を図り、事故を防止するため、定期的に研修を実施する。	<p><u>175</u></p> <p>(2) 教職員に対し、危機管理マニュアルの周知徹底を行うとともに、マニュアルに基づく訓練等を実施する。</p>	(2) 危機管理マニュアルについては、感染症に対する体制等を加えた改訂等を行い、「公立大学法人熊本県立大学危機管理マニュアル2007年版」として学内への周知を行った。また、マニュアルに基づく訓練として、学生や一般県民が利用する図書館において「防火設備の取扱確認」、「避難経路の確認」等を実施した。	A	
(3) 有害・危険物薬品等の危険物取り扱いについては、取り扱いや管理状況、マニュアルを再点検し、安全管理に努める。	<p><u>176</u></p> <p>(3) 有害・危険物薬品等の危険物取り扱いについて、現在の取り扱いや管理状況の点検を引き続き行い、安全管理に努める。</p>	(3) 有害・危険物薬品等の管理状況について、平成20年1月30日時点で調査を実施した。また、「公立大学法人熊本県立大学危機管理マニュアル」に規定された管理体制及び「毒物及び劇物管理要領」に規定された取扱方法を改めて関係教職員に周知し、安全管理に努めた。	A	
(4) 大学で取り扱う個人情報について、個人情報保護法等を踏まえ、情報セキュリティ対策を講じる。	<p><u>177</u></p> <p>(4) 個人情報保護の更なるセキュリティ対策を確立するための検討を行う。</p>	(4) 個人情報セキュリティ対策の方針である「熊本県立大学情報セキュリティポリシー」を平成20年1月に策定し、教職員に対して周知するとともに、ホームページに掲載し、公表した。	A	
<p>(中期計画の項目)</p> <p>3 人権に関する目標を達成するための取組</p>				
(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決などに全学的に取り組む体制を整備する。	<p><u>178</u></p> <p>(1) 学生及び教職員に対する相談体制の充実を図るとともに、人権委員会において人権侵害防止、排除に関する研修・啓発活動を企画する。(再掲<u>120</u>)</p>	<p>(1) 学生及び教職員に対する相談体制について、従来の相談員10名及び保健師1名の体制に加え、平成19年4月から週1回、非常勤カウンセラー(臨床心理士)1名(週1回3時間)を配置し、充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数(電話・電子メール・文書含む) 保健師 1,022件(H18 992件) 教員(臨床心理士) 102件(H18 54件) カウンセラー 56件(H19.4から) <p>また、人権委員会において、「ハラスメントの防止」をテーマとした教職員に対する人権研修会を企画し、平成19年11月1日に実施したほか、全学共通の教養科目「人権と文化」の開講、オリエンテーション時における啓発、随時のポスター、パンフレット及びチラシ類の学内配布等の学生に対する啓発活動を企画し、実施した。</p> <p>さらに、セクシュアル・ハラスメントに関するアンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対するアンケート H19.4.11~H19.6.15にかけて実施 ・教職員に対するアンケート：H19.6.22実施(再掲<u>120</u>) 	A	

<p>(2) 教職員及び学生の意識向上を図るため、定期的に人権に関する研修や啓発活動などを実施する。</p>	<p>179 (2) これまでのアンケート結果を踏まえた教職員を対象とした研修会の実施や学生に対する啓発を実施する。</p>	<p>(2) 教職員を対象とした研修会を外部から講師を招いて、次のとおり実施した。 演題：職場におけるハラスメントの防止について 講師：(株)フォーブレーション 稲好智子(人事コンサルタント：社会保険労務士) 日時：平成19年11月1日 参加者数：教職員51名 学生に対する啓発として、次のことを実施した。 ・全学共通の教養科目「人権と文化」の開講 ・オリエンテーション時における啓発、随時のポスター、パンフレット及びチラシ類の学内配布 さらに、セクシュアル・ハラスメントに関するアンケートを実施した。 ・学生に対するアンケート H19. 4. 11～H19. 6. 15にかけて実施 ・教職員に対するアンケート：H19. 6. 22実施</p>	<p>A</p>	
--	--	--	----------	--

●その他業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																																																						
(中期計画の項目) Ⅷ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																								
1 予算 平成18年度～平成23年度 予算 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>授業料収入</td><td>6,383</td></tr> <tr><td>入学金収入</td><td>779</td></tr> <tr><td>検定料収入</td><td>233</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>309</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>194</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>5,920</td></tr> <tr><td>雑収入</td><td>110</td></tr> <tr><td>計</td><td>13,928</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>9,596</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>4,023</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>309</td></tr> <tr><td>計</td><td>13,928</td></tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額8,770百万円を支出する。 (退職手当は除く。)</p>	区 分	金 額	収入		授業料収入	6,383	入学金収入	779	検定料収入	233	受託研究等収入	309	寄附金収入	194	運営費交付金	5,920	雑収入	110	計	13,928	支出		教育研究経費	9,596	一般管理費	4,023	受託研究費等	309	計	13,928	1 予算 平成19年度予算 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>授業料収入</td><td>1,081</td></tr> <tr><td>入学金収入</td><td>129</td></tr> <tr><td>検定料収入</td><td>39</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>50</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>6</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>雑収入</td><td>16</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,371</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>1,778</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>543</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>50</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,371</td></tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額1,451百万円を支出する。 (退職手当は除く。)</p>	区 分	金 額	収入		授業料収入	1,081	入学金収入	129	検定料収入	39	受託研究等収入	50	寄附金収入	6	運営費交付金	1,050	雑収入	16	計	2,371	支出		教育研究経費	1,778	一般管理費	543	受託研究費等	50	計	2,371	1 決算 平成19年度決算 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>授業料収入</td><td>1,114</td></tr> <tr><td>入学金収入</td><td>141</td></tr> <tr><td>検定料収入</td><td>34</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>63</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>16</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>雑収入</td><td>41</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,459</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>1,737</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>585</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>62</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,384</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。 [人件費] 期間中総額1,376百万円(退職手当は除く。)</p>	区 分	金 額	収入		授業料収入	1,114	入学金収入	141	検定料収入	34	受託研究等収入	63	寄附金収入	16	運営費交付金	1,050	雑収入	41	計	2,459	支出		教育研究経費	1,737	一般管理費	585	受託研究費等	62	計	2,384																																																												
区 分	金 額																																																																																																																																																							
収入																																																																																																																																																								
授業料収入	6,383																																																																																																																																																							
入学金収入	779																																																																																																																																																							
検定料収入	233																																																																																																																																																							
受託研究等収入	309																																																																																																																																																							
寄附金収入	194																																																																																																																																																							
運営費交付金	5,920																																																																																																																																																							
雑収入	110																																																																																																																																																							
計	13,928																																																																																																																																																							
支出																																																																																																																																																								
教育研究経費	9,596																																																																																																																																																							
一般管理費	4,023																																																																																																																																																							
受託研究費等	309																																																																																																																																																							
計	13,928																																																																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																																																																							
収入																																																																																																																																																								
授業料収入	1,081																																																																																																																																																							
入学金収入	129																																																																																																																																																							
検定料収入	39																																																																																																																																																							
受託研究等収入	50																																																																																																																																																							
寄附金収入	6																																																																																																																																																							
運営費交付金	1,050																																																																																																																																																							
雑収入	16																																																																																																																																																							
計	2,371																																																																																																																																																							
支出																																																																																																																																																								
教育研究経費	1,778																																																																																																																																																							
一般管理費	543																																																																																																																																																							
受託研究費等	50																																																																																																																																																							
計	2,371																																																																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																																																																							
収入																																																																																																																																																								
授業料収入	1,114																																																																																																																																																							
入学金収入	141																																																																																																																																																							
検定料収入	34																																																																																																																																																							
受託研究等収入	63																																																																																																																																																							
寄附金収入	16																																																																																																																																																							
運営費交付金	1,050																																																																																																																																																							
雑収入	41																																																																																																																																																							
計	2,459																																																																																																																																																							
支出																																																																																																																																																								
教育研究経費	1,737																																																																																																																																																							
一般管理費	585																																																																																																																																																							
受託研究費等	62																																																																																																																																																							
計	2,384																																																																																																																																																							
2 収支計画 平成18年度～平成23年度 収支計画 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>13,985</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>13,985</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>12,269</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>2,831</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>309</td></tr> <tr><td>役員人件費</td><td>396</td></tr> <tr><td>教員人件費</td><td>6,671</td></tr> <tr><td>職員人件費</td><td>2,062</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>1,526</td></tr> <tr><td>財務費用</td><td>0</td></tr> <tr><td>雑損</td><td>0</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>190</td></tr> <tr><td>臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>13,985</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>13,985</td></tr> <tr><td>授業料収益</td><td>6,383</td></tr> <tr><td>入学金収益</td><td>779</td></tr> <tr><td>検定料収益</td><td>233</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>309</td></tr> <tr><td>寄附金収益</td><td>194</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>5,787</td></tr> <tr><td>雑益</td><td>110</td></tr> <tr><td>資産見返運営費交付金戻入</td><td>37</td></tr> <tr><td>資産見返物品受贈額戻入</td><td>153</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	13,985	経常費用	13,985	業務費	12,269	教育研究経費	2,831	受託研究費等	309	役員人件費	396	教員人件費	6,671	職員人件費	2,062	一般管理費	1,526	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	190	臨時損失	0	収益の部	13,985	経常収益	13,985	授業料収益	6,383	入学金収益	779	検定料収益	233	受託研究等収益	309	寄附金収益	194	運営費交付金	5,787	雑益	110	資産見返運営費交付金戻入	37	資産見返物品受贈額戻入	153	2 収支計画 平成19年度収支計画 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>2,401</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>2,401</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>2,246</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>719</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>50</td></tr> <tr><td>役員人件費</td><td>65</td></tr> <tr><td>教員人件費</td><td>1,059</td></tr> <tr><td>職員人件費</td><td>353</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>125</td></tr> <tr><td>財務費用</td><td>0</td></tr> <tr><td>雑損</td><td>0</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>30</td></tr> <tr><td>臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>2,401</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>2,401</td></tr> <tr><td>授業料収益</td><td>1,081</td></tr> <tr><td>入学金収益</td><td>129</td></tr> <tr><td>検定料収益</td><td>39</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>50</td></tr> <tr><td>寄附金収益</td><td>6</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>雑益</td><td>16</td></tr> <tr><td>資産見返運営費交付金戻入</td><td>3</td></tr> <tr><td>資産見返寄附金戻入</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	2,401	経常費用	2,401	業務費	2,246	教育研究経費	719	受託研究費等	50	役員人件費	65	教員人件費	1,059	職員人件費	353	一般管理費	125	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	30	臨時損失	0	収益の部	2,401	経常収益	2,401	授業料収益	1,081	入学金収益	129	検定料収益	39	受託研究等収益	50	寄附金収益	6	運営費交付金	1,050	雑益	16	資産見返運営費交付金戻入	3	資産見返寄附金戻入	0	2 収支計画(実績) 平成19年度収支計画(実績) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>2,295</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>2,284</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>2,045</td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>592</td></tr> <tr><td>受託研究費等</td><td>62</td></tr> <tr><td>役員人件費</td><td>66</td></tr> <tr><td>教員人件費</td><td>960</td></tr> <tr><td>職員人件費</td><td>364</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>121</td></tr> <tr><td>財務費用</td><td>3</td></tr> <tr><td>雑損</td><td>0</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>115</td></tr> <tr><td>臨時損失</td><td>12</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>2,368</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>2,356</td></tr> <tr><td>授業料収益</td><td>1,062</td></tr> <tr><td>入学金収益</td><td>141</td></tr> <tr><td>検定料収益</td><td>34</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>62</td></tr> <tr><td>寄附金収益</td><td>23</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>960</td></tr> <tr><td>雑益</td><td>29</td></tr> <tr><td>資産見返運営費交付金等戻入</td><td>11</td></tr> <tr><td>資産見返寄附金戻入</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	2,295	経常費用	2,284	業務費	2,045	教育研究経費	592	受託研究費等	62	役員人件費	66	教員人件費	960	職員人件費	364	一般管理費	121	財務費用	3	雑損	0	減価償却費	115	臨時損失	12	収益の部	2,368	経常収益	2,356	授業料収益	1,062	入学金収益	141	検定料収益	34	受託研究等収益	62	寄附金収益	23	運営費交付金	960	雑益	29	資産見返運営費交付金等戻入	11	資産見返寄附金戻入	1
区 分	金 額																																																																																																																																																							
費用の部	13,985																																																																																																																																																							
経常費用	13,985																																																																																																																																																							
業務費	12,269																																																																																																																																																							
教育研究経費	2,831																																																																																																																																																							
受託研究費等	309																																																																																																																																																							
役員人件費	396																																																																																																																																																							
教員人件費	6,671																																																																																																																																																							
職員人件費	2,062																																																																																																																																																							
一般管理費	1,526																																																																																																																																																							
財務費用	0																																																																																																																																																							
雑損	0																																																																																																																																																							
減価償却費	190																																																																																																																																																							
臨時損失	0																																																																																																																																																							
収益の部	13,985																																																																																																																																																							
経常収益	13,985																																																																																																																																																							
授業料収益	6,383																																																																																																																																																							
入学金収益	779																																																																																																																																																							
検定料収益	233																																																																																																																																																							
受託研究等収益	309																																																																																																																																																							
寄附金収益	194																																																																																																																																																							
運営費交付金	5,787																																																																																																																																																							
雑益	110																																																																																																																																																							
資産見返運営費交付金戻入	37																																																																																																																																																							
資産見返物品受贈額戻入	153																																																																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																																																																							
費用の部	2,401																																																																																																																																																							
経常費用	2,401																																																																																																																																																							
業務費	2,246																																																																																																																																																							
教育研究経費	719																																																																																																																																																							
受託研究費等	50																																																																																																																																																							
役員人件費	65																																																																																																																																																							
教員人件費	1,059																																																																																																																																																							
職員人件費	353																																																																																																																																																							
一般管理費	125																																																																																																																																																							
財務費用	0																																																																																																																																																							
雑損	0																																																																																																																																																							
減価償却費	30																																																																																																																																																							
臨時損失	0																																																																																																																																																							
収益の部	2,401																																																																																																																																																							
経常収益	2,401																																																																																																																																																							
授業料収益	1,081																																																																																																																																																							
入学金収益	129																																																																																																																																																							
検定料収益	39																																																																																																																																																							
受託研究等収益	50																																																																																																																																																							
寄附金収益	6																																																																																																																																																							
運営費交付金	1,050																																																																																																																																																							
雑益	16																																																																																																																																																							
資産見返運営費交付金戻入	3																																																																																																																																																							
資産見返寄附金戻入	0																																																																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																																																																							
費用の部	2,295																																																																																																																																																							
経常費用	2,284																																																																																																																																																							
業務費	2,045																																																																																																																																																							
教育研究経費	592																																																																																																																																																							
受託研究費等	62																																																																																																																																																							
役員人件費	66																																																																																																																																																							
教員人件費	960																																																																																																																																																							
職員人件費	364																																																																																																																																																							
一般管理費	121																																																																																																																																																							
財務費用	3																																																																																																																																																							
雑損	0																																																																																																																																																							
減価償却費	115																																																																																																																																																							
臨時損失	12																																																																																																																																																							
収益の部	2,368																																																																																																																																																							
経常収益	2,356																																																																																																																																																							
授業料収益	1,062																																																																																																																																																							
入学金収益	141																																																																																																																																																							
検定料収益	34																																																																																																																																																							
受託研究等収益	62																																																																																																																																																							
寄附金収益	23																																																																																																																																																							
運営費交付金	960																																																																																																																																																							
雑益	29																																																																																																																																																							
資産見返運営費交付金等戻入	11																																																																																																																																																							
資産見返寄附金戻入	1																																																																																																																																																							

臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

資産見返物品受贈額戻入	27
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

64

資産見返物品受贈額戻入	34
臨時利益	12
純利益	73
総利益	73

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 資金計画
平成18年度～平成23年度 資金計画
(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,928
業務活動による支出	13,795
投資活動による支出	133
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13,928
業務活動による収入	13,928
授業料収入	6,383
入学金収入	779
検定料収入	233
受託研究等収入	309
寄附金収入	194
運営費交付金による収入	5,920
雑収入	110
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

3 資金計画
平成19年度資金計画
(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,394
業務活動による支出	2,345
投資活動による支出	26
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	23
資金収入	2,394
業務活動による収入	2,371
授業料収入	1,081
入学金収入	129
検定料収入	39
受託研究等収入	50
寄附金収入	6
運営費交付金による収入	1,050
雑収入	16
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	23

3 資金計画（実績）
平成19年度資金計画（実績）
(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,828
業務活動による支出	2,212
投資活動による支出	164
財務活動による支出	73
翌年度への繰越金	379
資金収入	2,828
業務活動による収入	2,463
授業料収入	1,114
入学金収入	141
検定料収入	34
受託研究等収入	72
寄附金収入	16
運営費交付金による収入	1,050
雑収入	36
投資活動による収入	1
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	364

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

(中期計画の項目)
IX 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	1 該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 該当なし

(中期計画の項目)
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。	なし。	なし
-----	-----	----

(中期計画の項目)
XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし
--	--	------

(中期計画の項目)

XII その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
屋上防水工事等	総額 227	運営費交付金	屋上防水工事等	総額 97	運営費交付金	屋上防水工事等	総額 97	運営費交付金